

3 令和2年度財務諸表

以下、東海機構の令和2年度財務諸表を掲載している。

令和 2 年 度

財 務 諸 表

第 17 期

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

国立大学法人 東海国立大学機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
注記事項	8

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
Ⅰ 固定資産		
1 有形固定資産		
土地	91,729,471	
減損損失累計額	△ 44,901	91,684,569
建物	198,169,237	
減価償却累計額	△ 82,919,530	
減損損失累計額	△ 99,930	115,149,776
構築物	14,298,816	
減価償却累計額	△ 6,466,873	
減損損失累計額	△ 477	7,831,465
機械装置	1,605,282	
減価償却累計額	△ 1,306,018	299,264
工具器具備品	127,115,377	
減価償却累計額	△ 104,982,701	22,132,675
図書		27,166,107
美術品・收藏品		1,440,574
船舶	68,253	
減価償却累計額	△ 55,178	13,075
車両運搬具	278,102	
減価償却累計額	△ 197,650	80,452
建設仮勘定		2,864,429
その他	14,339	
減価償却累計額	△ 14,338	0
有形固定資産合計		268,662,391
2 無形固定資産		
特許権		174,952
借地権		1,260
商標権		2,554
ソフトウェア		584,676
その他		322,847
無形固定資産合計		1,086,291
3 投資その他の資産		
投資有価証券		19,081,856
破産、再生、更生、その他これらに準ずる債権	56,570	
貸倒引当金	△ 56,570	-
長期前払費用		3,394
その他		17,127
投資その他の資産合計		19,102,378
固定資産合計		288,851,061
Ⅱ 流動資産		
現金及び預金		39,811,628
未収学生納付金収入	214,531	
徴収不能引当金	△ 6,979	207,552
未収附属病院収入	12,746,609	
徴収不能引当金	△ 70,957	12,675,652
未収入金		5,660,536
金銭の信託		1,352,514
有価証券		401,157
たな卸資産		48,058
医薬品及び診療材料		806,181
前渡金		22,088
前払費用		26,624
未収収益		28,751
その他		58,594
流動資産合計		61,099,340
資産合計		349,950,402

負債の部			
Ⅰ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	14,963,964		
資産見返補助金等	11,568,200		
資産見返寄附金	8,715,138		
資産見返施設費	0		
資産見返物品受贈額	21,757,281		
建設仮勘定見返運営費交付金	76,130		
建設仮勘定見返施設費	1,602,830		
建設仮勘定見返寄附金	16,676	58,700,221	
長期寄附金債務		7,359,975	
大学改革支援・学位授与機構債務負担金		12,090,378	
長期借入金		23,975,972	
引当金			
退職給付引当金	1,305,790	1,305,790	
長期資産除去債務		1,054,410	
長期未払金		612,274	
長期リース債務		1,012,720	
長期PFI債務		1,830,323	
長期預り保証金		5,138	
固定負債合計			107,947,205
Ⅱ 流動負債			
運営費交付金債務		1,818,582	
預り補助金等		953	
寄附金債務		22,035,145	
前受受託研究費		2,704,460	
前受共同研究費		4,126,591	
前受受託事業費等		415,268	
前受金		794,397	
預り科学研究費補助金等		3,069,928	
預り金		958,468	
一年以内大学改革支援・学位授与機構債務負担金		2,956,691	
一年以内返済予定長期借入金		2,068,612	
未払金		18,167,213	
未払費用		80,214	
未払消費税等		65,353	
引当金			
賞与引当金	576,688	576,688	
リース債務		800,243	
PFI債務		52,428	
流動負債合計			60,691,242
負債合計			168,638,447
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		111,280,491	
資本金合計			111,280,491
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		97,253,804	
損益外減価償却累計額 (△)		△ 64,395,870	
損益外減損損失累計額 (△)		△ 109,974	
損益外利息費用累計額 (△)		△ 147,161	
資本剰余金合計			32,600,798
Ⅲ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		26,303,125	
教育研究診療環境整備積立金		1,659,264	
積立金		4,177,183	
当期未処分利益		5,291,090	
(うち当期総利益)		5,291,090)	
利益剰余金合計			37,430,664
純資産合計			181,311,954
負債純資産合計			349,950,402

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費		6,020,739	
研究経費		10,546,436	
診療経費			
材料費	25,556,782		
委託費	4,332,901		
設備関係費	7,080,778		
研修費	3,059		
経費	2,632,155	39,605,677	
教育研究支援経費		2,500,546	
受託研究費		11,519,704	
共同研究費		4,131,888	
受託事業費等		881,466	
役員人件費		133,738	
教員人件費			
常勤教員給与	34,666,098		
非常勤教員給与	1,430,455	36,096,554	
職員人件費			
常勤職員給与	27,292,113		
非常勤職員給与	6,872,191	34,164,305	145,601,057
一般管理費			3,924,382
財務費用			
支払利息		289,249	289,249
雑損			50,865
経常費用合計			149,865,555
経常収益			
運営費交付金収益			39,539,738
授業料収益			11,212,997
入学金収益			1,854,601
検定料収益			343,862
附属病院収益			62,091,867
受託研究収益			11,658,696
共同研究収益			4,210,698
受託事業等収益			894,669
補助金等収益			8,532,725
寄附金収益			3,469,169
施設費収益			650,089
研究関連収入			2,274,328
その他業務収益			199,182
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	1,603,869		
資産見返補助金戻入	1,811,743		
資産見返寄附金戻入	1,777,215		
資産見返物品受贈額戻入	90,975	5,283,804	
財務収益			
受取利息	5,658		
有価証券利息	12,387	18,045	
雑益			
財産貸付料収入	1,592,223		
物品等売却収入	43,700		
手数料収益	6,688		
動物病院収入	536,129		
徴収不能引当金戻入益	38,188		
その他	581,750	2,798,679	
経常収益合計			155,033,157
経常利益			5,167,602

臨時損失			
前期損益修正損		138,730	
固定資産除却損		306,453	
固定資産売却損		4,468	
撤去費用		170,789	
災害損失		7,700	
投資有価証券評価損		999	629,142
臨時利益			
前期損益修正益		103,932	
固定資産売却益		111,350	
資産見返負債戻入			
除売却資産見返運営費交付金等戻入	132,354		
除売却資産見返補助金戻入	425		
除売却資産見返寄附金戻入	176,623		
除売却資産見返物品受贈額戻入	0	309,403	
償却債権取立益		339	
寄附金収益		999	
その他		7,900	533,927
当期純利益			5,072,387
目的積立金取崩額			16,166
前中期目標期間積立金取崩額			202,536
当期総利益			5,291,090

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 55,864,084
人件費支出	△ 73,802,767
その他の業務支出	△ 3,538,373
運営費交付金収入	41,177,684
授業料収入	10,488,678
入学金収入	1,747,196
検定料収入	343,705
附属病院収入	60,369,076
受託研究収入	12,089,064
共同研究収入	5,113,372
受託事業等収入	963,533
補助金等収入	9,382,291
寄附金収入	6,397,225
動物病院収入	530,874
その他の業務収入	4,953,551
預り科学研究費補助金等の増加	1,262,307
立替金・預り金の増減による収入	153,906
小計	21,767,243
国庫納付金の支払額	△ 29,645
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,737,597
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
金銭信託の取得による支出	△ 939,024
定期預金の預入による支出	△ 17,500,000
定期預金の払戻による収入	17,500,000
有価証券の償還による収入	1,600,114
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 12,756,707
有形固定資産の撤去による支出	△ 170,789
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	461,994
投資有価証券の取得による支出	△ 3,384,879
投資その他の資産の返還による収入	300
施設費による収入	3,863,861
国の出資した土地の処分収入の大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	△ 221,422
資産除去債務の履行による支出	△ 6,806
小計	△ 11,553,359
利息及び配当金の受取額	133,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,419,585
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
大学改革支援・学位授与機構への返済による支出	△ 3,396,197
長期借入金の返済による支出	△ 1,829,126
長期借入れによる収入	1,558,852
リース債務の返済による支出	△ 849,443
PFI債務の返済による支出	△ 52,207
割賦債務の返済による支出	△ 47,464
小計	△ 4,615,586
利息の支払額	△ 297,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,913,098
IV 資金に係る換算差額	3,047
V 資金増加額	5,407,960
VI 資金期首残高	34,403,668
VII 資金期末残高	39,811,628

利益の処分に関する書類

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
(令和3年10月28日)

(単位：円)

I	当期末処分利益		5,291,090,569
	当期総利益	5,291,090,569	
II	利益処分類		
	積立金	3,361,166,854	
	国立大学法人法第35条において 準用する独立行政法人通則法第 44条第3項により文部科学大臣 の承認を受けた額		
	教育研究診療環境整備積立金	1,929,923,715	1,929,923,715
			5,291,090,569

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	145,601,057	
	一般管理費	3,924,382	
	財務費用	289,249	
	雑損	50,865	
	臨時損失	629,142	150,494,697
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 11,212,997	
	入学金収益	△ 1,854,601	
	検定料収益	△ 343,862	
	附属病院収益	△ 62,091,867	
	受託研究収益	△ 11,658,696	
	共同研究収益	△ 4,210,698	
	受託事業等収益	△ 894,669	
	寄附金収益	△ 3,469,169	
	その他業務収益	△ 199,182	
	資産見返運営費交付金等戻入(授業料分)	△ 756,729	
	資産見返寄附金戻入	△ 1,777,215	
	財務収益	△ 18,045	
	財産貸付料収入	△ 1,592,223	
	物品等売払収入	△ 43,700	
	手数料収益	△ 6,688	
	動物病院収入	△ 536,129	
	その他雑益	△ 619,938	
	臨時利益	△ 487,061	△ 101,773,476
	業務費用合計		48,721,220
II	損益外減価償却相当額		4,783,017
III	損益外減損損失相当額		—
IV	損益外利息費用相当額		8,009
V	損益外除売却差額相当額		244,406
VI	引当外賞与増加見積額		△ 145,062
VII	引当外退職給付増加見積額		△ 75,163
VIII	機会費用		
	・ 国又は地方公共団体の無償又は減額 された使用料による貸借取引の機会費用	1,723	
	・ 政府出資の機会費用	167,749	169,473
IX	国立大学法人等業務実施コスト		53,705,902

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成30年6月11日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 令和2年12月24日最終改訂）を適用して、財務諸表を作成しております。

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び授業料等免除実施経費（追加交付分及び補正予算）については費用進行基準を、機構長が事業の範囲を定めて指定した事業については業務達成基準を、文部科学省が指定する基幹運営費交付金（機能強化経費）及び特殊要因運営費交付金についてはその指定する収益化基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建 物	3～50年
構 築 物	3～75年
機械装置	5～17年
工具器具備品	2～20年

なお、受託研究収入、共同研究収入、受託事業収入により購入した償却資産については当該研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、国立大学法人会計基準第86第1項に基づき、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

また、上記以外の役員及び教職員の賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第2項に基づき、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合退職金要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。

また、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大

学法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。岐阜大学における過去勤務債務及び数理計算上の差異は、それぞれ発生した事業年度に全額費用処理しています。

5. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

6. 有価証券及び金銭信託の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（利息法）により評価しています。

(2) その他有価証券

時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しています。

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

(3) 金銭の信託

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 低価法

評価方法 移動平均法

ただし、一部のたな卸資産については、最終仕入原価法を適用しています。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

9. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料等を参考に計算しています。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の期末日利回りを参考に0.120%で計算しています。

10. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりです。

(1) 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	1,128 千円
(2) 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	3,667 千円

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II. 貸借対照表関係

1. 担保提供資産及び対応する債務

①担保に供している資産	土地	9,621,007 千円
	建物	19,450,220 千円
②対応する債務	長期借入金	26,044,584 千円
	(1年以内返済予定分 2,068,612 千円を含む)	

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額 2,627,456 千円

3. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 29,075,521 千円

4. 債務保証の総額 15,047,069 千円

5. 利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの	
・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	101,663,226 千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	75,273,179 千円
・利益剰余金に与える影響額(差引き)	26,390,046 千円

②国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの	
・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	3,720,786 千円

③国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの	331,418 千円
--	------------

④国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの	794,084 千円
	31,236,336 千円

6. 土地の譲渡に伴う資本金の減少

名 称	高田町団地
譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	帳簿価額：78,300 千円 面積：489.25 ㎡ 所在地：愛知県名古屋市瑞穂区高田町五丁目 5 番
譲 渡 理 由	施設整備等の財源とするため
譲渡収入の額	155,000 千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額	2,549 千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額	76,225 千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日	令和 3 年 3 月 31 日
減 資 額	39,150 千円

名 称	中山町団地
譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	帳簿価額：167,000 千円 面積：1,147.10 ㎡ 所在地：愛知県名古屋市瑞穂区中山町五丁目 13 番
譲 渡 理 由	施設整備等の財源とするため
譲渡収入の額	293,601 千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額	3,206 千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額	145,197 千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日	令和 3 年 3 月 31 日
減 資 額	83,500 千円

III. 損益計算書関係

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

・附属病院に関する借入金の元金償還額	5,001,323 千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費	3,327,716 千円
・当期総利益に与える影響額（差引き）	1,673,606 千円

②国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	100 千円
	1,673,706 千円

IV. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	39,811,628 千円
うち定期預金	—
（差引き）資金残高	39,811,628 千円

2. 重要な非資金取引

①現物寄附による資産の取得	1,716,901 千円
現物寄附による少額資産等の取得	599,685 千円
②ファイナンス・リースによる資産の取得	234,500 千円
③割賦購入契約による資産の取得	297,770 千円
④PFI による資産の取得	—

V. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの
出向職員分

△8,857 千円

VI. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債及び金銭信託等、主に安全性の高い金融商品に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構及び民間金融機関からの借入れにより実施しています。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第34条の3第2項の規定に基づき、公債、政府保証債、投資適格以上の社債及び金銭信託等を保有しています。当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク、また資産の特性による流動性リスクを包含していますが、東海国立大学機構資金運用規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しています。また、未収附属病院収入は、東海国立大学機構会計事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っています。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び同機構からの長期借入金の使途は附属病院の整備資金、民間金融機関からの借入金の使途は産学連携研究施設整備事業であり、双方とも文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています。

また、当法人は産業競争力強化法第21条に基づく出資を行っておらず、関係会社株式を保有していません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額 (*1)
① 投資有価証券及び有価証券 (*2)	12,123,036	12,499,525	376,489
② 金銭の信託	1,352,514	1,352,514	—
③ 現金及び預金	39,811,628	39,811,628	—
④ 未収附属病院収入 徴収不能引当金 (*3)	12,746,609 △70,957		
	12,675,652	12,675,652	—
⑤ 未収入金	5,660,536	5,660,536	—
⑥ 大学改革支援・学位授与機構 債務負担金 (*4)	(15,047,069)	(15,450,806)	(403,736)
⑦ 長期借入金 (*4)	(26,044,584)	(26,141,532)	(96,948)
⑧ リース債務 (*5)	(1,812,964)	(1,797,363)	(△15,600)
⑨ 未払金	(18,167,213)	(18,167,213)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) 流動資産に計上している1年以内満期到来分(有価証券401,157千円)を含んで記載しています。

(*3) 未収附属病院収入に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(*4) 流動負債に計上している1年以内返済予定分(⑥ 大学改革支援・学位授与機構債務負担金2,956,691千円、及び⑦ 長期借入金2,068,612千円)を含んで記載しています。

(*5) 固定負債に計上している長期リース債務(1,012,720千円)を含んで記載しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 投資有価証券及び有価証券、並びに② 金銭の信託

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっています。ただし、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また新株予約権及び非上場株式（貸借対照表計上額 7,359,977 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「① 投資有価証券及び有価証券」には含めておりません。

③ 現金及び預金、④ 未収附属病院収入、及び⑤ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

⑥ 大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑦ 長期借入金、及び⑧ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算出しています。

⑨ 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

VII. 賃貸等不動産関係

当法人は、岐阜県、愛知県その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VIII. 重要な債務負担行為

1. PFI 事業

(単位：千円)

件名	契約額	うち翌期以降 支払額
名古屋大学（東山）地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業	7,288,654	7,288,654
名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸等整備事業	2,785,213	2,629,948
手術棟施設及び敷地内薬局施設整備運営等事業建設工事	2,145,000	1,287,000

2. 重要な工事請負契約

(単位：千円)

件名	契約額	うち翌期以降 支払額
名古屋大学（鶴舞）ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設（動物実験施設）新営その他工事	694,269	291,141
名古屋大学（鶴舞）ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設Ⅱ（動物実験施設）改修その他工事	665,500	665,500
名古屋大学（東山）基幹・環境整備（特高受変電設備）工事	587,950	358,270
名古屋大学（鶴舞）ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設（動物実験施設）新営機械設備工事	382,899	229,779
岐阜大学（柳戸）産業動物臨床実習施設新営その他工事	366,113	178,217
岐阜大学（柳戸）基幹・環境整備（ライフライン再生④）排水設備等工事	359,095	216,095
名古屋大学（東山）基幹・環境整備（給水設備等Ⅱ期）工事	349,800	349,800

3. 重要な物品供給契約

(単位：千円)

件名	契約額	うち翌期以降 支払額
スーパーコンピュータシステム 一式	4,454,960	3,751,545
総合検体検査システム 一式	1,088,564	1,052,278
情報教育基盤システム 一式	881,804	652,452
教育・研究用先端計算機システム 一式	384,186	307,348

IX. 減損会計関係

1. 減損を認識した固定資産

該当する事項はありません。

2. 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

①減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：千円)

用途	種類	場所	帳簿価額
福利厚生施設跡地	土地	高原気候医学研究所 蓼科「山の家」 (長野県茅野市北山4035)	17,700
研究・観測施設	土地	宇宙地球環境研究所 旧佐久島観測所 (愛知県西尾市一色町大字佐久島掛梨49-4)	3,470
研究施設	建物	RI研究棟 (岐阜県岐阜市柳戸1番1)	74,598
課外活動施設	建物・構築物	学外合宿研修施設 (岐阜県岐阜市長良竜東町5の1)	26,627
福利厚生施設	建物	六本松住宅2号棟 (岐阜県岐阜市大字長良字六本松3091番1)	79,172

②認められた減損の兆候の概要

旧佐久島観測所については、平成22年度において使用しないという決定を行い、蓼科「山の家」については、平成23年度において使用しないという決定を行い、引き続き遊休状態となっております。R1研究棟、学外合宿研修施設及び六本松住宅2号棟については、稼働率の著しい低下が見られます。

③減損を認識するに至らなかった根拠

旧佐久島観測所及び蓼科「山の家」については、回収可能サービス価額が当該資産の帳簿価額以上であるため、またR1研究棟、学外合宿研修施設及び六本松住宅2号棟については、将来の使用の見込みがあるため、減損を認識しておりません。

3. 翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

①使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
研究施設	建物	工学部・工学研究科 機械学科実験棟、工学部7号館A棟の一部、 実験実習工場 (愛知県名古屋市中千種区不老町)

②使用しなくなる日

場所	種類	使用しなくなる日
工学部・工学研究科 工学部7号館A棟の一部	建物	令和5年5月
工学部・工学研究科 機械学科実験棟、実験実習工場	建物	令和5年5月

③使用しないという決定を行った経緯及び理由

機械学科実験棟、工学部7号館A棟の一部、実験実習工場については、翌事業年度以降の特定の日以後、固定資産の全部又は一部につき新営工事等に伴い取り壊しが行われるため、使用しないという決定を行いました。

④将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

(単位：千円)

場 所	種 類	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
工学部・工学研究科 工学部 7号館A棟の一部	建 物	4,051	0	4,051
工学部・工学研究科 機械学 科実験棟、実験実習工場	建 物	24,992	0	24,992

X. 資産除去債務関係

資産除去債務の主な内容は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（法律第104号 平成12年5月31日）」に基づく、当法人の主要な施設に係る建設資材の再資源化等に要する費用と、「放射性同位元素等の規制に関する法律（法律第167号 昭和32年6月10日）」に基づく、放射性物質の除去等に要する費用です。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は2年～50年、割引率は0.20%～2.30%を採用しています。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移

期首残高	1,042,095 千円
時の経過による調整額	12,393 千円
資産除去債務の履行による減少	△77 千円
期末残高	<u>1,054,410 千円</u>

XI. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、岐阜大学においては原則法により、名古屋大学においては簡便法により、退職給付債務、退職給付引当金、及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(岐阜大学)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	800,282 千円
勤務費用	161,796 千円
利息費用	2,232 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△92,040 千円
退職給付の支払額	△51,263 千円
過去勤務費用の当期発生額	—
期末における退職給付債務	<u>821,006 千円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	821,006 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>821,006 千円</u>
退職給付引当金	821,006 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>821,006 千円</u>

(3) 退職給付に関連する損益	
勤務費用	161,796 千円
利息費用	2,232 千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△92,040 千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	—
臨時に支払った割増退職金	—
合計	<u>71,987 千円</u>

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）
 割引率 0.287%

(名古屋大学)

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	414,429 千円
退職給付費用	109,564 千円
退職給付の支払額	<u>△39,210 千円</u>
期末における退職給付引当金	<u>484,783 千円</u>

- (2) 退職給付に関連する損益
 簡便法で計算した退職給付費用 109,564 千円

XII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

XIII. その他の注記事項

令和元年5月24日に「学校教育法等の一部を改正する法律」（令和元年法律第11号）が公布されました。

この法律の施行により、令和2年4月1日に国立大学法人岐阜大学は解散し、同日に国立大学法人名古屋大学と国立大学法人岐阜大学は統合し、国立大学法人東海国立大学機構が創設されました。

統合時の承継資産の評価については、国立大学法人東海国立大学機構資産評価委員会において、公正な評価により評価額が決定され、国が承継する資産を除き、解散した国立大学法人岐阜大学に係る一切の権利及び義務を国立大学法人東海国立大学機構が承継しました。

統合により承継した資産及び負債・純資産の額及びその主な内訳（単位：千円）

資産の額	
固定資産	74,497,768
流動資産	15,051,594
合計	89,549,362
負債の額	
固定負債	25,165,887
流動負債	13,075,623
合計	38,241,510
純資産の額	
資本金	39,526,797
利益剰余金	11,781,054
合計	51,307,852

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しています。

ただし、利益の処分に関する書類は、円単位で表示しています。

令和 2 年 度

附 属 明 細 書

第 17 期

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

国立大学法人 東海国立大学機構

目 次

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第90 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	1
(2) たな卸資産の明細	2
(3) 無償使用国有財産等の明細	3
(4) P F I の明細	4
(5) 有価証券の明細	
(5)-1 流動資産として計上された有価証券	5
(5)-2 投資その他の資産として計上された有価証券	5
(6) 出資金の明細	7
(7) 長期貸付金の明細	7
(8) 借入金の明細	7
(9) 国立大学法人等債の明細	7
(10) 引当金の明細	
(10)-1 引当金の明細	8
(10)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	8
(10)-3 退職給付引当金の明細	8
(11) 資産除去債務の明細	9
(12) 保証債務の明細	10
(13) 資本金及び資本剰余金の明細	11
(14) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
(14)-1 積立金の明細	12
(14)-2 目的積立金の取崩しの明細	13
(15) 業務費及び一般管理費の明細	14
(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
(16)-1 運営費交付金債務	19
(16)-2 運営費交付金収益	20
(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(17)-1 施設費の明細	21
(17)-2 補助金等の明細	23
(18) 役員及び教職員の給与の明細	30
(19) 開示すべきセグメント情報	31
(20) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細	
(20)-1 寄附金債務の明細	33
(20)-2 寄附金の受入額の明細	33
(21) 受託研究の明細	34
(22) 共同研究の明細	35
(23) 受託事業等の明細	36
(24) 科学研究費補助金の明細	37
(25) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
(25)-1 主な資産、負債、費用及び収益	40
(25)-2 金銭の信託の内訳	41
関連公益法人等	42

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第90 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残 高	摘 要	
					当期 償却額	当期 償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	113,614,675	1,015,393	510,216	114,119,852	49,321,503	4,014,192	64,595	-	64,733,753	
	構築物	7,512,278	1,431,338	7,024	8,936,591	3,969,594	427,472	477	-	4,966,519	
	機械装置	53,167	-	-	53,167	38,877	1,602	-	-	14,289	
	工具器具備品	11,557,493	147,876	295,137	11,410,232	10,689,664	263,106	-	-	720,567	
	図書	46,207	-	-	46,207	-	-	-	-	46,207	
	船舶	29,226	-	15,080	14,146	14,145	-	-	-	0	
	その他	1,200	-	-	1,200	1,199	-	-	-	0	
	計	132,814,247	2,594,609	827,459	134,581,397	64,034,986	4,706,373	65,072	-	70,481,338	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	83,462,180	783,651	196,446	84,049,385	33,598,027	3,255,986	35,335	-	50,416,022	
	構築物	5,199,705	175,340	12,821	5,362,224	2,497,279	311,831	-	-	2,864,945	
	機械装置	1,552,115	-	0	1,552,115	1,267,140	109,691	-	-	284,974	
	工具器具備品	109,010,449	9,778,649	3,083,953	115,705,144	94,293,036	8,974,796	-	-	21,412,108	
	図書	27,048,838	198,497	127,435	27,119,900	-	-	-	-	27,119,900	
	船舶	44,873	9,234	-	54,107	41,032	2,962	-	-	13,075	
	車両運搬具	245,165	45,262	12,325	278,102	197,650	28,604	-	-	80,452	
	その他	13,139	-	-	13,139	13,138	-	-	-	0	
計	226,576,466	10,990,635	3,432,982	234,134,120	131,907,304	12,683,873	35,335	-	102,191,480		
非償却資産	土地	91,995,628	-	266,156	91,729,471	-	-	44,901	-	91,684,569	
	美術品・收藏品	1,439,572	1,162	160	1,440,574	-	-	-	-	1,440,574	
	建設仮勘定	2,187,908	3,867,593	3,191,072	2,864,429	-	-	-	-	2,864,429	
	計	95,623,108	3,868,755	3,457,389	96,034,475	-	-	44,901	-	95,989,573	
有形固定資産合計	土地	91,995,628	-	266,156	91,729,471	-	-	44,901	-	91,684,569	
	建物	197,076,856	1,799,045	706,663	198,169,237	82,919,530	7,270,179	99,930	-	115,149,776	(注) 1
	構築物	12,711,983	1,606,679	19,846	14,298,816	6,466,873	739,303	477	-	7,831,465	
	機械装置	1,605,282	-	0	1,605,282	1,306,018	111,293	-	-	299,264	
	工具器具備品	120,567,942	9,926,525	3,379,090	127,115,377	104,982,701	9,237,903	-	-	22,132,675	(注) 2
	図書	27,095,045	198,497	127,435	27,166,107	-	-	-	-	27,166,107	
	美術品・收藏品	1,439,572	1,162	160	1,440,574	-	-	-	-	1,440,574	
	船舶	74,099	9,234	15,080	68,253	55,178	2,962	-	-	13,075	
	車両運搬具	245,165	45,262	12,325	278,102	197,650	28,604	-	-	80,452	
	建設仮勘定	2,187,908	3,867,593	3,191,072	2,864,429	-	-	-	-	2,864,429	(注) 3
	その他	14,339	-	-	14,339	14,338	-	-	-	0	
	計	455,013,823	17,454,000	7,717,830	464,749,992	195,942,291	17,390,247	145,310	-	268,662,391	
無形固定資産	特許権	410,340	50,104	50,340	410,104	235,152	40,944	-	-	174,952	
	借地権	1,260	-	-	1,260	-	-	-	-	1,260	
	商標権	7,346	1,051	511	7,885	5,331	488	-	-	2,554	
	ソフトウェア	1,530,782	222,165	19,763	1,733,185	1,148,508	177,022	-	-	584,676	
	その他	349,614	130,417	157,184	322,847	-	-	-	-	322,847	
	計	2,299,343	403,739	227,799	2,475,283	1,388,991	218,455	-	-	1,086,291	
その他の資産	投資有価証券	15,868,414	3,674,512	461,070	19,081,856	-	-	-	-	19,081,856	(注) 4
	破産、再生、更生、その他これらに準ずる債権	35,862	43,065	22,357	56,570	-	-	-	-	56,570	
	貸倒引当金	△35,862	15,672	36,380	△56,570	-	-	-	-	△56,570	
	長期前払費用	4,977	-	286	4,691	1,296	1,296	-	-	3,394	
	その他	17,854	-	727	17,127	-	-	-	-	17,127	
	計	15,891,246	3,733,250	520,821	19,103,675	1,296	1,296	-	-	19,102,378	

(注) 1 厩舎の火災により、建物の減少額のうち一般管理費用のものとして501千円、教育用のものとして0千円が発生しています。

(注) 2 工具器具備品の増加額のうち教育研究用のものとして4,515,854千円、診療用のものとして2,829,493千円、受託研究費用のものとして2,312,695千円などが発生しています。

(注) 3 建設仮勘定の増加額のうち一般管理費用のものとして2,002,259千円(うち当該年度竣工済額1,449,827千円)、教育研究用のものとして1,716,631千円(うち当該年度竣工済額953,967千円)、受託研究費用のものとして79,402千円(うち当該年度竣工済額38,751千円)などが発生しています。

(注) 4 投資有価証券の増加額のうち、債券3,384,879千円などの取得が発生しています。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯 蔵 品	49,321	66,825	-	68,087	-	48,058	
医 薬 品	470,683	16,885,234	-	16,654,347	-	701,569	
診 療 材 料	103,724	8,539,632	-	8,538,745	-	104,611	

(3) 無償使用国有財産等の明細

区 分	種 別	所 在 地	面 積(㎡)	構 造	機会費用の 金額(千円)	摘 要
土 地	道 路	愛知県豊橋市多米町字滝ノ谷地内 外3件	-	-	14	(注) 1 611.30m
		愛知県豊田市小渡町字ゼニガメ9の11 外6件	115.54	-	75	
	河 川	静岡県御前崎市新野字篠ヶ谷4306-1地 先	2.03	-	0	
	敷 地	長野県木曾郡王滝村松原4713 スポー ツ公園内 外28件	3,309.97	-	407	
	地上権	三重県鳥羽市菅島町字村山429-63	33,057.85	-	34	
	一般海域	三重県鳥羽市菅島町字村山	568.36	-	63	
	小 計		37,053.75	-	595	
建 物	事務所	三重県志摩市浜島町浜島3564-3 外32件	2144.03	鉄筋コンク リート	1,128	
	小 計		2144.03	-	1,128	
工具器具備品	一般会計 取得物品		-	-	0	
	小 計		-	-	0	
合 計					1,723	

(注) 1 面積については、「長さ」「ha」で使用許可されているものは表示していません。

(4) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
手術棟施設及び敷地内薬局施設整備運営等事業	岐阜大学附属病院手術棟施設及び敷地内薬局施設の設計、工事監理、建設及び維持管理	BTO	中部薬品株式会社、中日設計・ほとり建築事務所共同企業体、株式会社福田組、シーメンスヘルスケア株式会社、株式会社ムトウ、芙蓉総合リース株式会社及び株式会社トオヤマ	令和2年3月26日～令和24年3月31日	令和4年3月31日引渡期限
名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸等整備事業	当該建物に係る施設整備業務、維持管理業務及び運営業務	BTO	株式会社なごや大幸アカデミックサービス	平成29年7月18日～令和36年3月15日	令和元年5月15日引渡

(注) B T O (Build, Transfer and Operate) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

(5) 有価証券の明細

(5) -1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要
満期保有 目的債券	第42回中日本高速道路10年社債	103,003	100,000	100,372	-	
	千葉県平成23年度第9回公募公債	306,711	300,000	300,785	-	
	計	409,714	400,000	401,157	-	
貸借対照表 計上額				401,157		

(注) 売買目的有価証券は所有していません。

(5) -2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要
満期保有 目的債券	京都府平成25年度第15回10年公募公債	100,554	100,000	100,167	-	
	第496回関西電力社債	499,874	500,000	499,946	-	
	第429回九州電力社債	99,948	100,000	99,978	-	
	第434回九州電力社債	200,000	200,000	200,000	-	
	第502回関西電力社債	400,000	400,000	400,000	-	
	第504回関西電力社債	300,000	300,000	300,000	-	
	第459回九州電力社債	100,000	100,000	100,000	-	
	第354回北海道電力社債	100,000	100,000	100,000	-	
	三重県平成30年度第1回10年公募公債	100,000	100,000	100,000	-	
	第114回20年利付国債	497,380	500,000	498,720	-	
	大阪市第11回20年公募公債	200,830	200,000	200,418	-	
	大阪府第361回10年公募公債	301,101	300,000	300,142	-	
	兵庫県平成24年度第3回10年公募公債	500,315	500,000	500,038	-	
	横浜市第25回20年公募公債	100,000	100,000	100,000	-	
	政府保証第134回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,765	100,000	100,424	-	
	政府保証第169回日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000	200,000	200,000	-	
	政府保証第221回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000	100,000	100,000	-	
	第77回都市再生債券	400,252	400,000	400,057	-	
	第164回日本高速道路保有・債務返済機構債券	99,900	100,000	99,924	-	
	20年ユーロ円債（欧州投資銀行）	208,559	210,000	209,517	-	
	20年ユーロ円債（日本政策投資銀行）	104,560	100,000	101,571	-	
	第426回九州電力社債	808,280	800,000	802,564	-	
	第478回東北電力社債	500,945	500,000	500,592	-	
	第413回九州電力社債	105,768	100,000	103,660	-	
	第138回福岡北九州高速道路債券	100,000	100,000	100,000	-	
	第497回関西電力社債	103,575	100,000	101,631	-	
	第510回中部電力社債	100,000	100,000	100,000	-	
	第394回中国電力社債	200,000	200,000	200,000	-	
	第8回東京電力パワーグリッド社債	203,266	200,000	203,200	-	
	第488回東北電力社債	202,090	200,000	202,045	-	

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要	
満期保有 目的債券	第548回東京電力社債	225,422	200,000	225,046	-		
	神奈川県第25回20年公募公債	233,314	200,000	233,032	-		
	第32回東京電力パワーグリッド社債	209,596	200,000	209,531	-		
	第40回東京電力パワーグリッド社債	210,626	200,000	210,560	-		
	第191回日本高速道路保有・債務返済 機構債券	102,494	100,000	102,482	-		
	第300回四国電力社債	306,462	300,000	306,432	-		
	第525回中部電力社債	103,806	100,000	103,789	-		
	第214回住宅金融支援機構債券	103,871	100,000	103,857	-		
	第172回20年利付国債	295,815	300,000	295,822	-		
	東京地下鉄第49回社債	302,643	300,000	302,637	-		
	株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ米ドル建社債	299,718	295,289	293,333	-	(注) 2	
	株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ TLAC 3.04 USD 290716	200,453	196,812	200,710	-	(注) 2	
	日本生命保険相互会社米ドル建て期 限前償還条項付劣後債 (ISIN : USJ54675AZ63)	777,109	742,590	801,715	-	(注) 2	
	日本生命保険相互会社米ドル建て期 限前償還条項付劣後債 (ISIN : USJ54675BA04)	316,371	316,530	328,967	-	(注) 2	
計	10,725,664	10,561,221	10,742,522	-			
その他 有価証券	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照 表計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
	関西ペイント株式会社普通株式	87,550	147,750	147,750	-	60,200	(注) 3
	ムトー精工株式会社普通株式	86,800	136,400	136,400	-	49,600	(注) 3
	ユビキタス・マスター・シリーズ・ トラスト クラスHファンド	338,899	303,325	303,325	-	△ 35,574	(注) 3
	ダイワ上場投信-日経225	99,987	134,016	134,016	-	34,029	(注) 2
	ニュー・アルフェックス・ロング・ ショート・ファンド クラスA JPY Units 14th March 2019	100,000	124,180	124,180	-	24,180	(注) 2
	iシェアーズ S&P500ETF	98,709	133,684	133,684	-	34,974	(注) 2
	坂本ドネイション・ファウンデ ーション株式会社C種類株式	7,359,975	-	7,359,975	-	-	(注) 3
	アイクリスタル株式会社普通株式	1,000	-	0	△ 999	-	(注) 3
	APTJ株式会社第3回新株予約権	0	-	0	-	-	(注) 3
	グランドグリーン株式会社技術移転 対価型第1回新株予約権	1	-	1	-	-	
	株式会社ティアフォー第4回新株予約 権	0	-	0	-	-	(注) 3
	iBody株式会社第2回新株予約権	0	-	0	-	-	
	株式会社BioCMOS第1回新株予約権	0	-	0	-	-	
	株式会社U-MaP技術移転対価型第1 回新株予約権	0	-	0	-	-	
	株式会社Photo electron Soul技術移 転対価型第1回新株予約権	0	-	0	-	-	
	Icaria株式会社技術移転対価型第1回 新株予約権	0	-	0	-	-	
	株式会社ケミカルゲート技術移転対 価型第1回新株予約権	0	-	0	-	-	
	LeView株式会社技術移転対価型第1 回新株予約権	0	-	0	-	-	
	株式会社U's science技術移転対価型 第1回新株予約権	0	-	0	-	-	
	計	8,172,923	979,356	8,339,333	△ 999	167,409	
貸借対照表 計上額				19,081,856			

(注) 1 関係会社株式は所有していません。

(注) 2 国立大学法人法第34条の3第2項に基づき取得

(注) 3 前期以前寄附受入

(6) 出資金の明細

該当事項はありません。

(7) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(8) 借入金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
大学改革支援・ 学位授与機構 長期借入金	26,090,858	1,558,852	1,605,126	(2,068,612) 26,044,584	0.12%	令和24年度	(注) 1
民間金融機関 長期借入金	224,000	-	224,000	(-) -	0.42%	令和15年度	(注) 1, 2
計	26,314,858	1,558,852	1,829,126	(2,068,612) 26,044,584			

(注) 1 () は一年以内返済予定分を内数で記載しています。

(注) 2 株式会社日本政策投資銀行からの借入金について、その全額を令和3年3月5日に繰上弁済しました。

(9) 国立大学法人等債の明細

該当事項はありません。

(10) 引当金の明細

(10) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	560,787	576,688	560,787	-	576,688	
合 計	560,787	576,688	560,787	-	576,688	

(10) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産再生更生 債権等	35,862	20,708	56,570	△ 35,862	△ 20,708	△ 56,570	(注)
未収学生納付金 収入	206,657	7,874	214,531	△ 5,044	△ 1,935	△ 6,979	(注)
未収附属病院 収入	11,158,859	1,587,750	12,746,609	△ 146,274	75,316	△ 70,957	(注)
未収入金	3,785,202	1,875,334	5,660,536	△ 1,012	1,012	-	(注)
計	15,186,581	3,491,667	18,678,248	△ 188,193	53,686	△ 134,507	

(注) 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(10) - 3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	1,214,711	181,552	90,473	1,305,790	
退職一時金 に係る債務	1,214,711	181,552	90,473	1,305,790	
厚生年金基金 に係る債務	-	-	-	-	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	-	-	-	-	
退職給付引当金	1,214,711	181,552	90,473	1,305,790	

(11) 資産除去債務の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建設工事に係る資材の再 資源化等に関する法律	454,925	5,919	-	460,845	基準第90の特定有
	171,787	3,341	-	175,128	基準第90の特定無
放射性同位元素等の規制 に関する法律	103,100	702	-	103,802	基準第90の特定有
	124,063	618	-	124,681	基準第90の特定無
土壤汚染対策法	4,149	92	-	4,241	基準第90の特定有
	18,962	424	-	19,387	基準第90の特定無
契約上の原状回復義務	77,757	913	77	78,593	基準第90の特定有
石綿障害予防規則等	87,349	382	-	87,731	基準第90の特定有
計	1,042,095	12,393	77	1,054,410	

(12) 保証債務の明細

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	金 額
大学改革支援・ 学位授与機構 債務負担金	2	(千円) 18,443,267	-	(千円) -	-	(千円) 3,396,197	2	(千円) (2,956,691) 15,047,069	(千円) -

(注) () は、1年以内返済予定分を内数で記載しています。

(13) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	政府出資金	111,403,141	-	122,650	111,280,491	土地の売却による減
	計	111,403,141	-	122,650	111,280,491	
資本剰余金	資本剰余金					
	政府出資	△2,692,976	-	-	△2,692,976	
	無償譲与	10,823,513	-	-	10,823,513	
	施設費 [うち大学改革支援・学位 授与機構からの受入相当額]	61,117,916 (1,959,836)	2,568,285 (122,160)	- -	63,686,201 (2,081,996)	構築物、建物等の取得による増
	運営費交付金等	44,622	-	-	44,622	
	授業料	16,037	1,162	-	17,199	収蔵品の取得による増
	補助金等	22,491,059	-	-	22,491,059	
	寄附金	1,768,690	-	-	1,768,690	
	目的積立金	6,683,023	119,380	-	6,802,404	工具器具備品、建物等の取得による増
	減資差益	-	-	-	-	
	その他	-	1,980	-	1,980	保険金収入を財源とした特定償却資産の代替 資産（構築物）の取得による増
	損益外除売却差額相当額	△4,840,472	-	848,418	△5,688,890	建物、工具器具備品等の除売却による減
	計	95,411,414	2,690,807	848,418	97,253,804	
	損益外減価償却累計額	60,185,355	4,783,017	572,502	64,395,870	建物、構築物等の減価償却による増 資産除去債務の計上による増 工具器具備品、建物等の除売却による減 資産除去債務の履行による減
	損益外減損損失累計額	141,463	-	31,488	109,974	建物の除売却の完了による減
	損益外利息費用累計額	139,171	8,009	20	147,161	資産除去債務の時の経過による増 資産除去債務の履行による減
	差引計	34,945,424	△2,100,220	244,406	32,600,798	

(14) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(14) - 1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
準用通則法第44条第1項積立金	6,093,916	9,864,321	11,781,054	4,177,183	(注) 1, 2
準用通則法第44条第3項積立金 (教育研究診療環境整備積立金)	1,106,627	1,188,829	636,192	1,659,264	(注) 3, 4
前中期目標期間繰越積立金	21,426,303	11,751,409	6,874,587	26,303,125	(注) 5, 6, 7
計	28,626,847	22,804,560	19,291,834	32,139,573	

(注) 1 当期増加額の内訳は次のとおりです。

当期積立額 (令和元年度の利益の処分によるもの) 2,691,625千円
教育研究診療環境整備積立金からの振替額 620,025千円
前中期目標期間繰越積立金からの振替額 6,552,669千円

(注) 2 当期減少額の内訳は次のとおりです。

国庫納付額 29,645千円
前中期目標期間繰越積立金への振替額 11,751,409千円

(注) 3 当期増加額の内訳は次のとおりです。

当期積立額 (令和元年度の利益の処分によるもの) 1,188,829千円

(注) 4 当期減少額の内訳は次のとおりです。

積立金への振替額 620,025千円
当該積立金の使途に沿った費用の発生による取崩額 16,166千円

(注) 5 当期増加額の内訳は次のとおりです。

積立金からの振替額 11,751,409千円

(注) 6 当期減少額の内訳は次のとおりです。

積立金への振替額 6,552,669千円
当該積立金の使途に沿った資産の購入及び費用の発生による取崩額 321,917千円

(注) 7 期末残高には、建設仮勘定15,007千円を含んでおります。

(注) 8 積立金の国庫納付等について

国立大学法人岐阜大学解散時の積立金の残高は2,334,524千円であり、これに令和元年度の未処分利益2,273,835千円、教育研究診療環境整備積立金620,025千円及び前中期目標期間繰越積立金6,552,669千円を加えると、積立金は11,781,054千円となります。

この積立金11,781,054千円のうち、東海国立大学機構の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰越の承認を受けた額は11,751,409千円であり、差し引き29,645千円については国庫に納付しました。

(14) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金						教育研究診療環境整備積立金		
	施設整備	組織運営 改善	病院診療 設備整備	退職金	年俸制導 入促進費	計	学務情報 システム	その他	計
建物	13,873	-	-	-	-	13,873	-	-	-
構築物	9,891	-	-	-	-	9,891	-	-	-
工具器具備品	578	-	95,036	-	-	95,615	-	-	-
小計	24,343	-	95,036	-	-	119,380	-	-	-
教育経費	12,547	16,012	-	-	-	28,559	16,166	-	16,166
消耗品費	-	691	-	-	-	691	-	-	-
保守費	-	-	-	-	-	-	16,166	-	16,166
修繕費	12,547	-	-	-	-	12,547	-	-	-
雑費	-	15,321	-	-	-	15,321	-	-	-
研究経費	2,944	-	-	-	-	2,944	-	-	-
修繕費	2,944	-	-	-	-	2,944	-	-	-
教育研究支援経費	805	-	-	-	-	805	-	-	-
修繕費	805	-	-	-	-	805	-	-	-
教員人件費	-	-	-	-	46,312	46,312	-	-	-
常勤教員給与	-	-	-	-	46,312	46,312	-	-	-
給料	-	-	-	-	46,312	46,312	-	-	-
職員人件費	-	-	-	95,819	-	95,819	-	-	-
常勤職員給与	-	-	-	95,819	-	95,819	-	-	-
退職給付費用	-	-	-	95,819	-	95,819	-	-	-
一般管理費	28,095	-	-	-	-	28,095	-	-	-
保守費	1,472	-	-	-	-	1,472	-	-	-
修繕費	19,648	-	-	-	-	19,648	-	-	-
報酬・委託・手数料	6,974	-	-	-	-	6,974	-	-	-
小計	44,391	16,012	-	95,819	46,312	202,536	16,166	-	16,166
中期目標期間終了時の積立金 への振替額	-	-	-	-	-	-	-	620,025	620,025
合計	68,735	16,012	95,036	95,819	46,312	321,917	16,166	620,025	636,192

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費		898,267	
備品費		236,684	
印刷製本費		102,703	
水道光熱費		303,758	
旅費交通費		38,909	
通信運搬費		38,464	
賃借料		149,034	
車両燃料費		2,167	
福利厚生費		726	
保守費		179,876	
修繕費		343,910	
損害保険料		5,036	
広告宣伝費		30,016	
行事費		10,130	
諸会費		28,584	
会議費		282	
報酬・委託・手数料		739,401	
奨学費		1,920,673	
減価償却費		872,287	
貸倒損失		2,781	
徴収不能引当金繰入額		6,979	
雑費		110,460	
他勘定払出		4,763	
他勘定受入		△ 5,163	6,020,739
研究経費			
消耗品費		2,306,160	
備品費		1,132,868	
印刷製本費		52,130	
水道光熱費		741,378	
旅費交通費		85,592	
通信運搬費		93,628	
賃借料		62,031	
車両燃料費		2,581	
福利厚生費		287	
保守費		322,917	
修繕費		379,870	
損害保険料		5,220	
広告宣伝費		22,339	
行事費		7,958	
諸会費		118,803	
会議費		1,065	
報酬・委託・手数料		1,270,916	
減価償却費		3,636,691	
雑費		258,826	
他勘定払出		99,929	
他勘定受入		△ 200,306	10,546,436
診療経費			
材料費			
医薬品費	16,623,849		
診療材料費	8,576,521		
医療消耗器具備品費	342,586		
給食用材料費	13,825	25,556,782	
委託費			
検査委託費	516,596		
給食委託費	728,549		
寝具委託費	81,428		
医事委託費	743,339		
清掃委託費	289,389		
保守委託費	334,740		

その他の委託費		1,638,856	4,332,901	
設備関係費				
減価償却費		5,000,878		
利息費用		4,383		
機器賃借料		435,953		
地代家賃		55,187		
修繕費		536,777		
機器保守費		1,046,405		
機器設備保険料		3		
車両関係費		1,190	7,080,778	
研修費			3,059	
経費				
消耗品費		461,538		
備品費		127,171		
印刷製本費		46,762		
水道光熱費		352,523		
旅費交通費		32,188		
通信運搬費		51,442		
賃借料		176,524		
福利厚生費		66		
保守費		936,742		
損害保険料		86,218		
広告宣伝費		3,423		
行事費		452		
諸会費		10,329		
会議費		37		
報酬・委託・手数料		233,468		
奨学費		1,476		
診療費用免除額		66,706		
職員被服費		14,338		
貸倒損失		8,632		
雑費		20,062		
他勘定払出		2,056		
他勘定受入		△ 9	2,632,155	39,605,677
教育研究支援経費				
消耗品費			779,517	
備品費			42,961	
印刷製本費			4,492	
水道光熱費			18,713	
旅費交通費			1,628	
通信運搬費			29,256	
賃借料			871,575	
車両燃料費			3	
保守費			121,061	
修繕費			20,388	
広告宣伝費			9,691	
行事費			18	
諸会費			8,529	
会議費			25	
報酬・委託・手数料			127,425	
減価償却費			404,714	
図書除却費			115,050	
雑費			13,862	
他勘定払出			10,012	
他勘定受入			△ 78,382	2,500,546
受託研究費				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	731,891			
賞与	1,859			
法定福利費	112,664	846,415		
非常勤教員給与				
給料	294,537			
賞与	3,250			
法定福利費	29,630	327,417		

職員人件費				
常勤職員給与				
給料	37,230			
賞与	7,238			
退職給付費用	683			
法定福利費	7,316	52,469		
非常勤職員給与				
給料	479,461			
法定福利費	53,464	532,926	1,759,228	
消耗品費			2,503,761	
備品費			361,290	
印刷製本費			19,561	
水道光熱費			855,764	
旅費交通費			50,348	
通信運搬費			41,572	
賃借料			77,008	
車両燃料費			501	
福利厚生費			20,547	
保守費			259,624	
修繕費			132,696	
損害保険料			2,249	
広告宣伝費			9,099	
行事費			82	
諸会費			16,126	
会議費			116	
報酬・委託・手数料			2,940,337	
減価償却費			1,943,193	
雑費			259,448	
他勘定払出			334,301	
他勘定受入			△ 67,158	11,519,704
共同研究費				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	504,131			
法定福利費	75,361	579,493		
非常勤教員給与				
給料	193,723			
賞与	2,906			
法定福利費	16,131	212,761		
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	5,307			
法定福利費	771	6,079		
非常勤職員給与				
給料	197,623			
法定福利費	17,281	214,905	1,013,239	
消耗品費			1,162,919	
備品費			212,552	
印刷製本費			3,705	
水道光熱費			154,079	
旅費交通費			30,974	
通信運搬費			13,079	
賃借料			22,745	
車両燃料費			275	
福利厚生費			15	
保守費			179,046	
修繕費			52,418	
損害保険料			1,351	
広告宣伝費			1,684	
行事費			33	
諸会費			15,125	
会議費			4	
報酬・委託・手数料			544,628	
減価償却費			425,733	

雑費			107,748	
他勘定払出			260,933	
他勘定受入			△ 70,406	4,131,888
受託事業費等				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	98,681			
賞与	2,451			
法定福利費	7,208	108,341		
非常勤教員給与				
給料	57,322			
賞与	4,606			
法定福利費	5,850	67,780		
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	38,496			
賞与	2,604			
法定福利費	1,610	42,710		
非常勤職員給与				
給料	53,789			
法定福利費	5,759	59,548	278,380	
消耗品費			148,035	
備品費			36,445	
印刷製本費			12,150	
水道光熱費			103,804	
旅費交通費			9,869	
通信運搬費			4,745	
賃借料			7,060	
車両燃料費			50	
福利厚生費			23	
保守費			14,213	
修繕費			12,187	
損害保険料			49	
広告宣伝費			7,522	
行事費			1,391	
諸会費			5,194	
会議費			915	
報酬・委託・手数料			157,414	
減価償却費			44,538	
雑費			17,111	
他勘定払出			20,366	
他勘定受入			△ 4	881,466
役員人件費				
報酬			83,981	
賞与			28,477	
退職給付費用			8,125	
法定福利費			13,154	133,738
教員人件費				
常勤教員給与				
給料		23,871,960		
賞与		5,157,991		
賞与引当金繰入額		12,795		
退職給付費用		1,331,035		
法定福利費		4,292,315	34,666,098	
非常勤教員給与				
給料		1,356,929		
賞与		2,730		
賞与引当金繰入額		2,225		
法定福利費		68,570	1,430,455	36,096,554
職員人件費				
常勤職員給与				
給料		17,847,438		
賞与		4,396,657		
賞与引当金繰入額		554,830		
退職給付費用		1,034,903		
法定福利費		3,458,283	27,292,113	
非常勤職員給与				
給料		6,064,037		
賞与		14,014		

賞与引当金繰入額	4,958		
退職給付費用	2,539		
法定福利費	786,641	6,872,191	34,164,305
一般管理費			
消耗品費		307,272	
備品費		111,585	
印刷製本費		44,060	
水道光熱費		347,814	
旅費交通費		24,444	
通信運搬費		46,754	
賃借料		59,489	
車両燃料費		1,559	
福利厚生費		198,843	
保守費		475,502	
修繕費		483,061	
損害保険料		43,791	
広告宣伝費		77,602	
行事費		17,420	
諸会費		19,831	
会議費		490	
報酬・委託・手数料		1,015,596	
租税公課		341,179	
減価償却費		486,948	
雑費		132,063	
他勘定払出		106,643	
他勘定受入		△ 417,576	3,924,382

(注) 人件費における常勤及び非常勤の定義は「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」によっています。上表でいう常勤教員及び常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤教員及び非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことであります。

(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(16) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	9,504	-	-	-	-	-	-	9,504
平成29年度	10,560	-	-	-	-	-	-	10,560
平成30年度	110,908	-	34,970	54,043	-	-	89,013	21,895
令和元年度	363,938	-	221,109	131,668	-	-	352,778	11,160
令和2年度	-	41,177,684	39,282,434	118,685	11,100	-	39,412,220	1,765,463
合計	494,911	41,177,684	39,538,514	304,397	11,100	-	39,854,012	1,818,582

(注) 1 本表の資産見返運営費交付金への振替額には、特許権仮勘定によるものを含んでいます。

(注) 2 損益計算書上の運営費交付金収益には、当事業年度以前の建設仮勘定見返運営費交付金からの振替額1,224千円が含まれているため、本表の運営費交付金収益への振替額とは一致しません。

(16) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成28年度交付分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	合 計
期間進行基準	-	-	-	-	34,952,336	34,952,336
業務達成基準	-	-	1,430	221,109	1,673,702	1,896,241
費用進行基準	-	-	33,540	-	2,656,396	2,689,936
合 計	-	-	34,970	221,109	39,282,434	39,538,514

(注) 損益計算書上の運営費交付金収益には、当事業年度以前の建設仮勘定見返運営費交付金からの振替額1,224千円が含まれているため、本表の収益とは一致しません。

(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(17) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

大学	区 分	当期交付額	当期振替額				摘 要
			建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
岐阜大学	校内通信ネットワーク整備	13,200	-	8,691	4,508	-	
	(柳戸)ライフライン再生(給排水設備)	151,016	151,016	-	-	-	
	(柳戸)ライフライン再生(通信設備)	74,802	-	74,124	677	-	
	(柳戸)基幹・環境整備(衛生対策等)	64,714	-	56,589	8,125	-	
	(柳戸)実験実習棟(獣医学系)	199,189	198,478	-	710	-	
	(柳戸)総合研究棟改修Ⅱ(応用生物科学系)	408,575	-	246,720	161,854	-	
	(柳戸)総合研究棟改修Ⅲ(応用生物科学系)	312,190	299,223	7,812	5,153	-	
	営繕事業	44,000	-	14,827	29,172	-	
	小計	1,267,687	648,718	408,766	210,202	-	
名古屋大学	火山体比抵抗構造イメージングシステム	49,830	-	49,830	-	-	
	校内通信ネットワーク整備	12,600	-	12,000	600	-	
	(東山)総合研究棟改修(国際言語文化系)	360,097	-	291,352	68,745	-	
	(東山)基幹・環境整備(安全対策)	119,892	-	91,924	27,967	-	
	(東山他)基幹・環境整備(衛生対策)	62,124	-	54,651	7,472	-	
	(東山)ライフライン再生(給排水設備)	125,673	125,673	-	-	-	
	(東山他)ライフライン再生(給排水設備)	687,670	-	508,765	178,905	-	
	(鶴舞)ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設	191,541	191,541	-	-	-	
	(鶴舞)ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設改修Ⅱ	20,696	20,288	-	408	-	
	(東山)ライフライン再生(電気設備)	536,250	-	515,022	21,227	-	
	(東山)ライフライン再生(特高受変電設備)	241,890	241,890	-	-	-	
	(東山)長寿命化促進事業	49,500	-	-	49,500	-	
	(東山)災害復旧事業	29,008	-	11,006	18,001	-	
	営繕事業	122,000	-	107,333	14,666	-	
	小計	2,608,774	579,393	1,641,886	387,494	-	
法人共通		-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	-	-	

大学	区 分	当期交付額	当期振替額				摘 要
			建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
法人合計	火山体比抵抗構造イメージングシステム	49,830	-	49,830	-	-	
	校内通信ネットワーク整備	25,800	-	20,691	5,108	-	
	(柳戸)ライフライン再生(給排水設備)	151,016	151,016	-	-	-	
	(柳戸)ライフライン再生(通信設備)	74,802	-	74,124	677	-	
	(柳戸)基幹・環境整備(衛生対策等)	64,714	-	56,589	8,125	-	
	(柳戸)実験実習棟(獣医学系)	199,189	198,478	-	710	-	
	(柳戸)総合研究棟改修Ⅱ(応用生物科学系)	408,575	-	246,720	161,854	-	
	(柳戸)総合研究棟改修Ⅲ(応用生物科学系)	312,190	299,223	7,812	5,153	-	
	(東山)総合研究棟改修(国際言語文化系)	360,097	-	291,352	68,745	-	
	(東山)基幹・環境整備(安全対策)	119,892	-	91,924	27,967	-	
	(東山他)基幹・環境整備(衛生対策)	62,124	-	54,651	7,472	-	
	(東山)ライフライン再生(給排水設備)	125,673	125,673	-	-	-	
	(東山他)ライフライン再生(給排水設備)	687,670	-	508,765	178,905	-	
	(鶴舞)ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設	191,541	191,541	-	-	-	
	(鶴舞)ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設改修Ⅱ	20,696	20,288	-	408	-	
	(東山)ライフライン再生(電気設備)	536,250	-	515,022	21,227	-	
	(東山)ライフライン再生(特高受変電設備)	241,890	241,890	-	-	-	
	(東山)長寿命化促進事業	49,500	-	-	49,500	-	
	(東山)災害復旧事業	29,008	-	11,006	18,001	-	
	営繕事業	166,000	-	122,160	43,839	-	
	合計	3,876,461	1,228,112	2,050,652	597,697	-	

(注) 損益計算書上の施設費収益には、当事業年度以前の建設仮勘定見返施設費からの振替額52,392千円が含まれているため、本表の収益の欄とは一致しません。

大学	名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要	
						建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益			その他
岐阜大学	大学改革推進等補助金	文部科学省	直接経費	-	850	-	-	-	-	850	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費	-	28,395	-	2,934	-	-	25,460	-	-	
			間接経費	-	2,340	-	-	-	-	2,340	-	-	
	科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接経費	-	5,303	-	-	-	-	5,303	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国立大学改革強化推進補助金	文部科学省	直接経費	-	191,688	-	141,217	-	-	50,470	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国立大学法人情報機器整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	67,785	-	11,981	-	-	52,041	3,762	-	不用額の返還 3,762千円
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	6,665	-	-	-	-	6,665	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	-	177,877	-	-	-	-	168,867	9,010	-	不用額の返還 9,010千円
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	41,625	-	37,425	-	-	4,199	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国立大学イノベーション創出環境強化事業交付金	文部科学省	直接経費	-	253,039	-	127,123	-	-	125,915	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医療施設等運営費補助金	厚生労働省	直接経費	-	3,343	-	-	-	-	3,343	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	疾病予防対策事業費等補助金	厚生労働省	直接経費	-	25,317	-	-	-	-	25,317	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	新型コロナウイルス感染症患者入院受入支援補助金	厚生労働省	直接経費	-	238,500	-	-	-	-	238,500	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
難病特別対策推進事業（補助金）	厚生労働省	直接経費	-	860	-	-	-	-	-	860	-	不用額の返還 860千円	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金	厚生労働省	直接経費	-	6,011	-	-	-	-	6,011	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金	厚生労働省	直接経費	-	26,000	-	-	-	-	26,000	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
両立支援等助成金	厚生労働省	直接経費	-	15,381	-	4,097	-	-	11,284	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接経費	-	34,669	-	18,988	-	-	13,164	2,517	-	不用額の返還 2,517千円	
		間接経費	-	10,229	-	-	-	-	9,500	728	-	不用額の返還 728千円	
地方大学・地域産業創生交付金	岐阜県	直接経費	-	11,955	-	2,883	-	-	9,072	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機能特化推進事業費補助金	岐阜県	直接経費	-	13,750	-	13,750	-	-	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岐阜県オンライン診療設備整備費補助金	岐阜県	直接経費	-	800	-	-	-	-	800	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岐阜県ドクターヘリ導入事業費補助金	岐阜県	直接経費	-	285,501	-	-	-	-	259,240	26,261	-	不用額の返還 26,261千円	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岐阜県医療施設等設備整備費補助金	岐阜県	直接経費	-	76,240	-	47,036	-	-	1,379	27,824	-	不用額の返還 27,824千円	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岐阜県外国人患者受入環境整備事業費補助金	岐阜県	直接経費	-	356	-	-	-	-	356	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岐阜県看護師特定行為研修支援事業費補助金	岐阜県	直接経費	-	683	-	-	-	-	683	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

大学	名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要	
						建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益			その他
岐阜県災害医療連携促進事業費補助金	岐阜県		直接 経費	-	129	-	-	-	-	129	-	-	
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県産科医等育成・確保支援事業 費補助金	岐阜県		直接 経費	-	1,820	-	-	-	-	1,632	188	-	不用額の返還 188千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県女性医師等就労環境改善事業 費補助金	岐阜県		直接 経費	-	5,570	-	-	-	-	5,570	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症院 内感染防止対策事業費補助金	岐阜県		直接 経費	-	90,000	-	-	-	-	90,000	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症院 内感染防止対策設備整備費等補助金	岐阜県		直接 経費	-	16,490	-	6,132	-	-	8,950	1,408	-	不用額の返還 1,408千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症患 者受入医療機関医療従事者支援事業 費補助金	岐阜県		直接 経費	-	6,222	-	-	-	-	6,222	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症患 者入院医療機関設備整備費補助金	岐阜県		直接 経費	-	216,730	-	208,042	-	-	2,664	6,023	-	不用額の返還 6,023千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症感 染拡大防止対策事業費補助金	岐阜県		直接 経費	-	2,000	-	-	-	-	2,000	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症関 係臨床病室等整備事業費補助金	岐阜県		直接 経費	-	30,933	-	28,269	-	-	2,663	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症関 係病床確保事業費補助金	岐阜県		直接 経費	-	640,355	-	-	-	-	583,581	56,774	-	不用額の返還 56,774千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症対 応従事者慰労金等	岐阜県		直接 経費	-	1,387	-	-	-	-	751	612	23	不用額の返還 612千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県地域医療研修推進事業費補助 金	岐阜県		直接 経費	-	1,500	-	-	-	-	74	1,425	-	不用額の返還 1,425千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県妊婦の新型コロナウイルス感 染症検査費補助金	岐阜県		直接 経費	-	2,960	-	-	-	-	2,960	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林・林業対策事業補助金	岐阜県		直接 経費	-	857	-	-	-	-	857	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床研修費等補助金（医師）	岐阜県		直接 経費	-	10,651	-	-	-	-	10,651	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人 日本医療研究開発 機構		直接 経費	-	49,408	-	38,345	-	-	11,062	-	-	-
			間接 経費	-	4,439	-	-	-	-	4,439	-	-	-
科学技術人材育成費補助金	独立行政法人日本 学術振興会		直接 経費	-	4,000	-	772	-	-	3,227	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計			直接 経費	-	2,593,611	-	689,000	-	-	1,767,919	136,667	23	-
			間接 経費	-	17,009	-	-	-	-	16,280	728	-	-
			計	-	2,610,620	-	689,000	-	-	1,784,200	137,396	23	-

大学	名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要		
						建設仮勘定見込補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益			その他	
名古屋大学	大学改革推進等補助金	文部科学省	直接経費	-	47,275	-	23,162	-	-	24,112	-	-		
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費	-	1,355,712	-	462,753	-	-	840,342	52,616	-	不用額の返還 52,616千円	
			間接経費	-	401,391	-	-	-	-	399,680	1,711	-	不用額の返還 1,711千円	
	国際化拠点整備事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	190,611	-	1,092	-	-	178,043	11,474	-	不用額の返還 11,474千円	
			間接経費	-	8,820	-	-	-	-	8,820	-	-	-	
	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	276,836	-	42,342	-	-	229,172	5,321	-	不用額の返還 5,321千円	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接経費	-	87,644	-	242	-	-	75,612	11,789	-	不用額の返還 11,789千円	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国際研究拠点形成促進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	658,827	-	82,884	-	-	575,942	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国立大学法人情報機器整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	29,369	-	10,538	-	-	18,831	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	7,602	-	824	-	-	6,777	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	研究大学強化促進費補助金	文部科学省	直接経費	-	244,400	-	-	-	-	244,400	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高性能汎用計算機高度利用事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	78,962	-	6,526	-	-	71,920	515	-	不用額の返還 515千円	
			間接経費	-	5,764	-	-	-	-	5,712	51	-	不用額の返還 51千円	
	授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	-	235,958	-	-	-	-	235,164	794	-	不用額の返還 794千円	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	418,182	-	418,181	-	-	1	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	原子力人材育成等推進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	1,188	-	990	-	-	198	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医療施設等運営費補助金	厚生労働省	直接経費	-	32,971	-	-	-	-	32,971	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	実践的な手術手技向上研修事業	厚生労働省	直接経費	-	7,108	-	1,477	-	-	5,630	-	-	-	
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬品等審査迅速化事業費補助金	厚生労働省	直接経費	-	33,000	-	-	-	-	33,000	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
疾病予防対策事業費等補助金	厚生労働省	直接経費	-	74,897	-	-	-	-	74,897	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
新型コロナウイルス感染症患者入院受入支援補助金	厚生労働省	直接経費	-	346,500	-	-	-	-	346,500	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
新型コロナウイルス拡大防止・医療体制確保補助金	厚生労働省	直接経費	-	54,250	-	-	-	-	54,250	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
両立支援等助成金	厚生労働省	直接経費	-	7,668	-	-	-	-	7,668	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域公共交通確保維持改善事業費補助金	国土交通省	直接経費	-	15,000	-	-	-	-	15,000	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
住宅市場整備等推進事業費補助金	国土交通省	直接経費	-	769	-	-	-	-	769	-	-	-		
		間接経費	-	230	-	-	-	-	230	-	-	-		
中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接経費	-	15,499	-	-	-	-	15,499	-	-	-		
		間接経費	-	4,727	-	-	-	-	4,727	-	-	-		
原子力人材育成等推進事業費補助金	環境省	直接経費	-	2,505	-	-	-	-	2,505	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方大学・地域産業創生交付金	岐阜県	直接経費	-	73,955	-	21,966	-	-	51,988	-	-	-		
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

大学	名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
						建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
大学	愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	愛知県	直接経費	-	2,323,109	-	-	-	-	2,323,109	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域医療介護総合確保基金事業補助金	愛知県	直接経費	-	48,018	-	-	-	-	48,018	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	愛知県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金	愛知県	直接経費	-	56,000	-	-	-	-	56,000	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	愛知県医療従事者応援金	愛知県	直接経費	-	190,600	-	-	-	-	190,600	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	愛知県周産期医療施設(施設・設備)整備事業	愛知県	直接経費	-	32,475	-	32,356	-	-	119	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	愛知県周産期母子医療センター運営費補助金	愛知県	直接経費	-	25,961	-	-	-	-	25,961	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新型インフルエンザ等患者入院医療機関等設備整備費補助金	愛知県	直接経費	-	60,036	-	48,609	-	-	11,427	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス感染症対策用リアルタイムPCR装置等設備整備費補助金	名古屋市	直接経費	-	12,641	-	11,893	-	-	748	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス感染症救急患者等受入医療機関支援金	名古屋市	直接経費	-	1,400	-	-	-	-	1,400	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	名古屋市保育所等業務体制確保対策事業費補助金	名古屋市	直接経費	-	1,000	-	-	-	-	500	-	500
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	名古屋市	直接経費	-	662	-	-	-	-	232	-	430	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豊田市矢作川水源基金水源林対策事業費補助金	豊田市	直接経費	-	661	-	-	-	-	661	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
官民による若手研究者発掘支援事業費助成金	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接経費	-	3,786	-	761	-	-	3,024	-	-	
		間接経費	-	867	-	-	-	-	867	-	-	
医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接経費	-	531,278	-	62,642	-	-	465,192	3,443	- 不用額の返還 3,443千円	
		間接経費	-	18,632	-	-	-	-	18,592	40	- 不用額の返還 40千円	
科学技術人材育成費補助金	独立行政法人日本学術振興会	直接経費	-	8,000	-	2,206	-	-	5,793	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
名古屋市第二次救急医療対策事業(病院群輪番制病院運営事業)	社団法人名古屋医師会	直接経費	-	4,991	-	-	-	-	4,991	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計		直接経費	-	7,597,312	-	1,231,450	-	-	6,278,976	85,956	930	
		間接経費	-	440,433	-	-	-	-	438,630	1,802	-	
		計	-	8,037,745	-	1,231,450	-	-	6,717,606	87,759	930	
法人共通	国立大学改革強化推進補助金	文部科学省	直接経費	-	559,115	-	397,498	-	-	161,617	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国立大学イノベーション創出環境強化事業交付金	文部科学省	直接経費	-	46,960	-	9,269	-	-	37,691	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方大学・地域産業創生交付金	岐阜県	直接経費	-	943,981	-	661,583	-	-	282,398	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計		直接経費	-	1,550,057	-	1,068,351	-	-	481,706	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計			-	1,550,057	-	1,068,351	-	-	481,706	-	-	

大学	名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
						建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
大学改革推進等補助金	文部科学省	直接経費	-	48,125	-	23,162	-	-	-	24,962	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費	-	1,384,107	-	465,687	-	-	-	865,803	52,616	不用額の返還 52,616千円
			間接経費	-	403,731	-	-	-	-	402,020	1,711	-
国際化拠点整備事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	190,611	-	1,092	-	-	-	178,043	11,474	不用額の返還 11,474千円
			間接経費	-	8,820	-	-	-	-	8,820	-	-
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	276,836	-	42,342	-	-	-	229,172	5,321	不用額の返還 5,321千円
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接経費	-	92,947	-	242	-	-	-	80,915	11,789	不用額の返還 11,789千円
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際研究拠点形成促進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	658,827	-	82,884	-	-	-	575,942	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学改革強化推進補助金	文部科学省	直接経費	-	750,804	-	538,716	-	-	-	212,087	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学法人情報機器整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	97,154	-	22,519	-	-	-	70,872	3,762	不用額の返還 3,762千円
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	14,267	-	824	-	-	-	13,442	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
研究大学強化促進費補助金	文部科学省	直接経費	-	244,400	-	-	-	-	-	244,400	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高性能汎用計算機高度利用事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	78,962	-	6,526	-	-	-	71,920	515	不用額の返還 515千円
			間接経費	-	5,764	-	-	-	-	5,712	51	-
授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	-	413,836	-	-	-	-	-	404,032	9,804	不用額の返還 9,804千円
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	459,807	-	455,606	-	-	-	4,201	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学イノベーション創出環境強化事業交付金	文部科学省	直接経費	-	300,000	-	136,392	-	-	-	163,607	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子力人材育成等推進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	1,188	-	990	-	-	-	198	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療施設等運営費補助金	厚生労働省	直接経費	-	36,314	-	-	-	-	-	36,314	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実践的な手術技術向上研修事業	厚生労働省	直接経費	-	7,108	-	1,477	-	-	-	5,630	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品等審査迅速化事業費補助金	厚生労働省	直接経費	-	33,000	-	-	-	-	-	33,000	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
疾病予防対策事業費等補助金	厚生労働省	直接経費	-	100,214	-	-	-	-	-	100,214	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症患者入院受入支援補助金	厚生労働省	直接経費	-	585,000	-	-	-	-	-	585,000	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス拡大防止・医療体制確保補助金	厚生労働省	直接経費	-	54,250	-	-	-	-	-	54,250	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
両立支援等助成金	厚生労働省	直接経費	-	23,050	-	4,097	-	-	-	18,952	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
難病特別対策推進事業（補助金）	厚生労働省	直接経費	-	860	-	-	-	-	-	-	860	不用額の返還 860千円
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金	厚生労働省	直接経費	-	6,011	-	-	-	-	-	6,011	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金	厚生労働省	直接経費	-	26,000	-	-	-	-	-	26,000	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-

大学	名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要	
						建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益			その他
法人合計	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	国土交通省	直接 経費	-	15,000	-	-	-	-	15,000	-	-	
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	住宅市場整備等推進事業費補助金	国土交通省	直接 経費	-	769	-	-	-	-	769	-	-	
			間接 経費	-	230	-	-	-	-	230	-	-	
	中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接 経費	-	50,169	-	18,988	-	-	28,663	2,517	-	不用額の返還 2,517千円
			間接 経費	-	14,956	-	-	-	-	14,228	728	-	不用額の返還 728千円
	原子力人材育成等推進事業費補助金	環境省	直接 経費	-	2,505	-	-	-	-	2,505	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方大学・地域産業創生交付金	岐阜県	直接 経費	-	1,029,892	-	686,432	-	-	343,459	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療機能特化推進事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	13,750	-	13,750	-	-	-	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県オンライン診療設備整備費補助金	岐阜県	直接 経費	-	800	-	-	-	-	800	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県ドクターヘリ導入事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	285,501	-	-	-	-	259,240	26,261	-	不用額の返還 26,261千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県医療施設等設備整備費補助金	岐阜県	直接 経費	-	76,240	-	47,036	-	-	1,379	27,824	-	不用額の返還 27,824千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県外国人患者受入環境整備事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	356	-	-	-	-	356	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県看護師特定行為研修支援事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	683	-	-	-	-	683	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県災害医療連携促進事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	129	-	-	-	-	129	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県産科医等育成・確保支援事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	1,820	-	-	-	-	1,632	188	-	不用額の返還 188千円
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県女性医師等就労環境改善事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	5,570	-	-	-	-	5,570	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	岐阜県新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	90,000	-	-	-	-	90,000	-	-	-
			間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策設備整備費等補助金	岐阜県	直接 経費	-	16,490	-	6,132	-	-	8,950	1,408	-	不用額の返還 1,408千円	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関医療従事者支援事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	6,222	-	-	-	-	6,222	-	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備費補助金	岐阜県	直接 経費	-	216,730	-	208,042	-	-	2,664	6,023	-	不用額の返還 6,023千円	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	2,000	-	-	-	-	2,000	-	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県新型コロナウイルス感染症関係除圧病室等整備事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	30,933	-	28,269	-	-	2,663	-	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県新型コロナウイルス感染症関係病床確保事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	640,355	-	-	-	-	583,581	56,774	-	不用額の返還 56,774千円	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県新型コロナウイルス感染症対応従事者奨励金等	岐阜県	直接 経費	-	1,387	-	-	-	-	751	612	23	不用額の返還 612千円	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県地域医療研修推進事業費補助金	岐阜県	直接 経費	-	1,500	-	-	-	-	74	1,425	-	不用額の返還 1,425千円	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県妊婦の新型コロナウイルス感染症検査費補助金	岐阜県	直接 経費	-	2,960	-	-	-	-	2,960	-	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

大学	名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
						建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
森林・林業対策事業補助金	岐阜県		直接経費	-	857	-	-	-	-	857	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床研修費等補助金(医師)	岐阜県		直接経費	-	10,651	-	-	-	-	10,651	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	愛知県		直接経費	-	2,323,109	-	-	-	-	2,323,109	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域医療介護総合確保基金事業補助金	愛知県		直接経費	-	48,018	-	-	-	-	48,018	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金	愛知県		直接経費	-	56,000	-	-	-	-	56,000	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県医療従事者応援金	愛知県		直接経費	-	190,600	-	-	-	-	190,600	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県周産期医療施設(施設・設備)整備事業	愛知県		直接経費	-	32,475	-	32,356	-	-	119	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県周産期母子医療センター運営費補助金	愛知県		直接経費	-	25,961	-	-	-	-	25,961	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型インフルエンザ等患者入院医療機関等設備整備費補助金	愛知県		直接経費	-	60,036	-	48,609	-	-	11,427	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策用リアルタイムPCR装置等設備整備費補助金	名古屋市		直接経費	-	12,641	-	11,893	-	-	748	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症救急患者等受入医療機関支援金	名古屋市		直接経費	-	1,400	-	-	-	-	1,400	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市保育所等業務体制確保対策事業費補助金	名古屋市		直接経費	-	1,000	-	-	-	-	500	-	500
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	名古屋市		直接経費	-	662	-	-	-	-	232	-	430
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊田市矢作川水源基金水源林対策事業費補助金	豊田市		直接経費	-	661	-	-	-	-	661	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官民による若手研究者発掘支援事業費助成金	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構		直接経費	-	3,786	-	761	-	-	3,024	-	-
			間接経費	-	867	-	-	-	-	867	-	-
医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構		直接経費	-	580,686	-	100,987	-	-	476,254	3,443	- 不用額の返還 3,443千円
			間接経費	-	23,072	-	-	-	-	23,031	40	- 不用額の返還 40千円
科学技術人材育成費補助金	独立行政法人日本学術振興会		直接経費	-	12,000	-	2,978	-	-	9,021	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市第二次救急医療対策事業(病院群輪番制病院運営事業)	社団法人名古屋医師会		直接経費	-	4,991	-	-	-	-	4,991	-	-
			間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			直接経費	-	11,740,981	-	2,988,801	-	-	8,528,602	222,623	953
			間接経費	-	457,442	-	-	-	-	454,910	2,531	-
			計	-	12,198,423	-	2,988,801	-	-	8,983,513	225,155	953

(注) 損益計算書上の補助金等収益には、当事業年度以前の建設仮勘定見返補助金等からの振替額4,122千円が含まれているため、本表の収益の欄とは一致しません。

(18) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給料等		法定福利費	退職給付		
	金額	支給人員	金額	金額	支給人員	
役 員	常 勤	(102,236)	(6)	(13,154)	(8,125)	(1)
		102,236	6	13,154	8,125	1
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		10,222	3	-	-	-
	計	(102,236)	(6)	(13,154)	(8,125)	(1)
		112,458	9	13,154	8,125	1
教 員	常 勤	(23,506,064)	(2,499)	(3,539,735)	(1,318,499)	(129)
		29,042,746	3,191	4,292,315	1,331,035	132
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		1,361,884	1,748	68,570	-	-
	計	(23,506,064)	(2,499)	(3,539,735)	(1,318,499)	(129)
		30,404,631	4,939	4,360,886	1,331,035	132
職 員	常 勤	(13,442,020)	(2,136)	(2,127,833)	(846,679)	(104)
		22,798,926	3,879	3,458,283	1,034,903	305
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		6,083,010	3,277	786,641	2,539	38
	計	(13,442,020)	(2,136)	(2,127,833)	(846,679)	(104)
		28,881,937	7,156	4,244,924	1,037,443	343
合 計	常 勤	(37,050,320)	(4,641)	(5,680,723)	(2,173,304)	(234)
		51,943,909	7,076	7,763,753	2,374,064	438
	非常勤	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		7,455,118	5,028	855,212	2,539	38
	計	(37,050,320)	(4,641)	(5,680,723)	(2,173,304)	(234)
		59,399,028	12,104	8,618,965	2,376,604	476

(注) 1 役員に対する報酬等の支給の基準の概要

東海国立大学機構役員給与規程及び東海国立大学機構役員退職手当規程によっています。

(注) 2 教員及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

一般職の国家公務員に準拠しています。

(注) 3 報酬又は給料等の支給人員数は、年間平均支給人員数によっています。

(注) 4 人件費における常勤及び非常勤の定義は「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」によっています。上表でいう常勤の教員及び職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教員及び職員のことであり、非常勤の教員及び職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教員及び職員のことです。

(注) 5 「金額」及び「支給人員」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る金額及び支給人員を内数で記載しています。

(19) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	岐阜大学				名古屋大学		
	大学	附属病院	附属学校	小 計	大学	附属病院	未来材料・システム 研究所
業務費用							
業務費	14,650,489	25,292,363	630,178	40,573,030	48,367,461	45,606,047	4,558,807
教育経費	1,663,318	26,396	152,943	1,842,657	3,912,582	64,189	252
研究経費	1,706,531	155,275	26	1,861,833	6,677,141	547,576	857,182
診療経費	-	14,768,350	-	14,768,350	-	24,837,326	-
教育研究支援経費	433,698	-	-	433,698	1,169,878	-	-
受託研究費	573,871	129,726	-	703,597	6,752,059	1,266,332	2,364,410
共同研究費	527,398	7,640	-	535,038	2,722,469	57,568	425,768
受託事業費等	197,163	139,253	269	336,686	424,851	110,753	4,005
人件費	9,548,507	10,065,720	476,939	20,091,167	26,708,479	18,722,300	907,187
一般管理費	753,865	204,007	19,165	977,039	1,747,052	322,525	11,244
財務費用	7,245	186,945	775	194,966	7,464	80,258	6,533
雑損	807	5,206	-	6,014	13,876	27,566	5
小 計	15,412,407	25,688,523	650,118	41,751,050	50,135,854	46,036,398	4,576,591
業務収益							
運営費交付金収益	7,968,728	2,087,826	-	10,056,554	22,946,495	2,291,486	744,588
学生納付金収益	4,251,443	-	1,101	4,252,545	9,121,385	-	-
附属病院収益	-	23,383,984	-	23,383,984	-	38,707,883	-
受託研究収益	565,700	129,726	-	695,426	7,122,643	1,139,131	2,476,138
共同研究収益	527,398	7,640	-	535,038	2,787,854	65,425	506,050
受託事業等収益	197,163	139,253	269	336,686	435,886	112,201	4,152
補助金等収益	421,845	1,294,403	52,687	1,768,936	2,812,863	3,544,795	42,254
寄附金収益	772,901	61,342	14,203	848,446	2,331,947	137,916	112,852
施設費収益	221,799	-	4,508	226,308	406,410	-	-
研究関連収入	198,145	10,125	-	208,270	1,734,218	96,412	121,234
その他業務収益	40,791	-	-	40,791	158,390	-	-
資産見返負債戻入	616,749	183,913	14,032	814,695	3,466,004	266,077	501,502
財務収益	12,469	-	-	12,469	5,576	-	-
雑益	789,070	81,536	-	870,606	1,493,621	266,347	21,136
小 計	16,584,205	27,379,751	86,803	44,050,760	54,823,299	46,627,678	4,529,910
業務損益	1,171,797	1,691,227	△ 563,314	2,299,710	4,687,445	591,280	△ 46,680
土地	17,304,484	2,573,485	2,440,000	22,317,970	60,566,887	4,411,329	655,512
建物	18,967,445	15,117,150	583,154	34,667,750	50,405,928	21,491,345	4,607,655
構築物	1,374,138	274,745	61,183	1,710,066	4,562,242	1,039,112	114,244
工具器具備品	2,394,183	3,115,889	86,379	5,596,452	7,976,146	6,673,781	1,061,543
現金及び預金	-	-	-	-	-	-	-
その他	6,444,709	6,683,220	6,321	13,134,250	27,569,914	9,881,516	698,109
帰属資産	46,484,960	27,764,491	3,177,039	77,426,490	151,081,119	43,497,085	7,137,065

(注) 1 セグメントの区分は、当機構の業務に応じて「大学」「附属病院」「附属学校」及び共同利用・共同研究拠点として文部科学省より認定された「未来材料・システム研究所」「宇宙地球環境研究所」「情報基盤センター」「低温プラズマ科学研究センター」に区分しています。

(注) 2 法人共通の欄には、各セグメントに配賦しなかった業務損益及び資産（現金預金等）に加え、機構役員、機構本部（事務局、運営支援組織、監査室）及び機構教育推進等組織（継続生命コア研究拠点、医療健康データ統合研究教育拠点、航空宇宙研究教育拠点、農学教育研究拠点）に係る業務損益及び資産を計上しています。

(注) 3 岐阜大学の運営費交付金収益のうち、岐阜大学附属病院セグメントに配賦しないものについては、大学本部で一元的に予算管理を行っていることを勘案し、大学セグメントへ全額計上しています。ただし、附属病院セグメントに配賦する額、及び特別経費と特殊要因経費に係る運営費交付金収益については、各セグメントに配賦しています。また、学生納付金収益については、当該資金を獲得したセグメントに計上しています。

(注) 4 岐阜大学附属病院セグメントにおける運営費交付金収益は、附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金を収益化した場合の相当額と721,364千円差額がありますが、これは、医学部臨床系教員等の診療に係る人件費相当額721,364千円によるものです。

(注) 5 名古屋大学附属病院セグメントにおける運営費交付金収益は、附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金を収益化した場合の相当額と328,874千円差額がありますが、これは、資産の取得△2,770千円及び医学部臨床系教員等の診療に係る人件費相当額331,645千円によるものです。

(注) 6 附属病院セグメントに箇所付けられた運営費交付金及び各セグメントに箇所付けられる特殊要因運営費交付金・基幹運営費交付金（機能強化経費）を除く運営費交付金については、人件費として箇所付けられたセグメントの収益として配分しています。

(注) 7 各セグメント別の減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外利息費用相当額及び損益外除売却差額相当額並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究診療環境整備積立金の取り崩しを財源とする費用の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	岐阜大学				名古屋大学		
	大学	附属病院	附属学校	小 計	大学	附属病院	未来材料・システム 研究所
減価償却費	1,021,001	1,793,475	29,424	2,843,901	4,932,551	3,549,500	1,180,789
損益外減価償却相当額	1,240,668	137,302	43,569	1,421,541	2,783,836	125,109	259,282
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	7,991	-	-
損益外除売却差額相当額	205,264	0	-	205,264	39,141	-	-
引当外賞与増加見積額	△ 30,991	△ 11,065	△ 2,304	△ 44,360	△ 228,110	△ 12,248	△ 3,906
引当外退職給付増加見積額	△ 169,802	21,985	14,694	△ 133,122	△ 1,796,569	△ 33,752	35,429
目的積立金の取崩しを財源とする費用の額	198,422	-	4,114	202,536	16,166	-	-

(単位：千円)

区 分	名古屋大学					法人共通	合 計
	宇宙地球環境研究所	情報基盤センター	低温プラズマ科学 研究センター	附属学校	小 計		
業務費用							
業務費	1,176,054	1,191,162	383,991	550,151	101,833,676	3,194,349	145,601,057
教育経費	1,186	26	-	103,453	4,081,690	96,390	6,020,739
研究経費	286,090	78,447	34,321	611	8,481,370	203,232	10,546,436
診療経費	-	-	-	-	24,837,326	-	39,605,677
教育研究支援経費	-	848,747	-	-	2,018,626	48,221	2,500,546
受託研究費	107,372	39,153	32,118	-	10,561,446	254,659	11,519,704
共同研究費	42,785	4,572	233,756	3,356	3,490,277	106,571	4,131,888
受託事業費等	647	44	4,479	-	544,780	-	881,466
人件費	737,973	220,171	79,315	442,730	47,818,157	2,485,272	70,394,598
一般管理費	6,277	9,644	143	11,759	2,108,646	838,697	3,924,382
財務費用	17	-	-	8	94,283	-	289,249
雑損	454	-	74	266	42,243	2,608	50,865
小 計	1,182,803	1,200,806	384,209	562,185	104,078,849	4,035,654	149,865,555
業務収益							
運営費交付金収益	664,609	207,773	79,635	421,671	27,356,260	2,126,923	39,539,738
学生納付金収益	188	-	-	37,342	9,158,916	-	13,411,461
附属病院収益	-	-	-	-	38,707,883	-	62,091,867
受託研究収益	81,962	44,966	38,051	-	10,902,894	60,374	11,658,696
共同研究収益	43,271	5,037	264,662	3,356	3,675,659	-	4,210,698
受託事業等収益	647	44	5,052	-	557,983	-	894,669
補助金等収益	5,106	9,745	4,440	18,147	6,437,352	326,436	8,532,725
寄附金収益	18,565	5,044	671	4,229	2,611,228	9,494	3,469,169
施設費収益	-	-	-	17,370	423,781	-	650,089
研究関連収入	72,103	7,333	34,754	-	2,066,058	-	2,274,328
その他業務収益	-	-	-	-	158,390	-	199,182
資産見返負債戻入	76,533	103,123	15,390	13,499	4,442,132	26,975	5,283,804
財務収益	-	-	-	-	5,576	-	18,045
雑益	5,358	133,242	290	-	1,919,996	8,076	2,798,679
小 計	968,346	516,310	442,950	515,617	108,424,114	2,558,282	155,033,157
業務損益	△ 214,457	△ 684,495	58,741	△ 46,568	4,345,264	△ 1,477,372	5,167,602
土地	1,612,844	126,757	-	1,993,268	69,366,599	-	91,684,569
建物	1,645,086	849,257	-	968,025	79,967,298	514,728	115,149,776
構築物	107,925	46,745	-	191,785	6,062,056	59,341	7,831,465
工具器具備品	97,458	317,100	113,638	46,359	16,286,030	250,193	22,132,675
現金及び預金	-	-	-	-	-	39,811,628	39,811,628
その他	5,901	20,836	261,562	21,872	38,459,711	21,746,323	73,340,285
帰属資産	3,469,216	1,360,697	375,201	3,221,312	210,141,697	62,382,214	349,950,402

(注) 1 セグメントの区分は、当機構の業務に応じて「大学」「附属病院」「附属学校」及び共同利用・共同研究拠点として文部科学省より認定された「未来材料・システム研究所」「宇宙地球環境研究所」「情報基盤センター」「低温プラズマ科学研究センター」に区分しています。

(注) 2 法人共通の欄には、各セグメントに配賦しなかった業務損益及び資産（現金預金等）に加え、機構役員、機構本部（事務局、運営支援組織、監査室）及び機構教育研究推進等組織（継続生命コア研究拠点、医療健康データ統合研究教育拠点、航空宇宙研究教育拠点、農学教育研究拠点）に係る業務損益及び資産を計上しています。

(注) 3 岐阜大学の運営費交付金収益のうち、岐阜大学附属病院セグメントに配賦しないものについては、大学本部で一元的に予算管理を行っていることを勘案し、大学セグメントへ全額計上しています。ただし、附属病院セグメントに配賦する額、及び特別経費と特殊要因経費に係る運営費交付金収益については、各セグメントに配賦しています。また、学生納付金収益については、当該資金を獲得したセグメントに計上しています。

(注) 4 岐阜大学附属病院セグメントにおける運営費交付金収益は、附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金を収益化した場合の相当額と721,364千円差額がありますが、これは、医学部臨床系教員等の診療に係る人件費相当額721,364千円によるものです。

(注) 5 名古屋大学附属病院セグメントにおける運営費交付金収益は、附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金を収益化した場合の相当額と328,874千円差額がありますが、これは、資産の取得△2,770千円及び医学部臨床系教員等の診療に係る人件費相当額331,645千円によるものです。

(注) 6 附属病院セグメントに箇所付けられた運営費交付金及び各セグメントに箇所付けられる特殊要因運営費交付金・基幹運営費交付金（機能強化経費）を除く運営費交付金については、人件費として箇所付けられたセグメントの収益として配分しています。

(注) 7 各セグメント別の減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外利息費用相当額及び損益外除売却差額相当額並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究診療環境整備積立金の取り崩しを財源とする費用の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	名古屋大学					法人共通	合 計
	宇宙地球環境研究所	情報基盤センター	低温プラズマ科学 研究センター	附属学校	小 計		
減価償却費	114,385	109,261	39,420	15,965	9,941,873	29,209	12,814,985
損益外減価償却相当額	94,009	45,055	-	54,183	3,361,476	-	4,783,017
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	18	-	-	-	8,009	-	8,009
損益外除売却差額相当額	0	-	-	-	39,141	-	244,406
引当外賞与増加見積額	△ 2,269	△ 937	△ 893	797	△ 247,568	146,866	△ 145,062
引当外退職給付増加見積額	38,805	29,354	1,238	△ 19,666	△ 1,745,160	1,803,120	△ 75,163
目的積立金の取崩しを財源とする費用の額	-	-	-	-	16,166	-	218,703

(20) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(20) -1 寄附金債務の明細

(単位：千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額					期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・ 評価差額	寄附金収益	資産見返 寄附金	資本剰余金	運用損・ 評価差額	その他		
25,991,734	6,397,254	472,242	2,877,837	305,645	-	59,339	223,287	29,395,120	

(注) 期首残高には、旧国立大学法人岐阜大学からの承継分3,279,541千円が含まれています。

(20) -2 寄附金の受入額の明細

大学	区 分	当期受入額	件数	摘要	
		(千円)	(件)		
岐阜大学	大学	1,101,331	6,458	うち、現物寄附	207,256千円 3,378件
	附属病院	59,720	101	うち、現物寄附	7,448千円 32件
	附属学校	29,495	24	うち、現物寄附	2,319千円 21件
	小 計	1,190,546	6,583		
名古屋大学	大学	6,971,055	22,467	うち、現物寄附	1,906,869千円 16,927件
	附属病院	313,069	227	うち、現物寄附	43,038千円 101件
	その他	234,717	256	うち、現物寄附	149,653千円 225件
	小 計	7,518,842	22,950		
法人共通	法人共通	4,452	3	うち、現物寄附	- -
	小 計	4,452	3		
法人合計	大学	8,072,386	28,925	うち、現物寄附	2,114,126千円 20,305件
	附属病院	372,789	328	うち、現物寄附	50,487千円 133件
	その他	264,213	280	うち、現物寄附	151,973千円 246件
	法人共通	4,452	3	うち、現物寄附	- -
	合 計	8,713,841	29,536		

(21) 受託研究の明細

(単位：千円)

大学	委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
岐阜大学	国	直接経費	-	19,784	19,784	-
		間接経費	3,408	5,744	2,365	6,788
	地方公共団体	直接経費	732	13,268	14,000	-
		間接経費	6,347	3,499	1,784	8,062
	独立行政法人	直接経費	43,674	319,637	286,692	76,619
		間接経費	65,994	83,888	132,064	17,818
	国立大学法人	直接経費	283	41,549	36,631	5,201
		間接経費	10,362	10,628	5,585	15,405
	株式会社等	直接経費	213,525	123,767	118,666	218,626
		間接経費	36,376	30,719	37,769	29,326
	その他	直接経費	9,744	34,469	36,951	7,262
		間接経費	2,905	4,982	3,130	4,756
	小計	直接経費	267,960	552,477	512,726	307,710
		間接経費	125,393	139,463	182,700	82,157
名古屋大学	国	直接経費	168,307	1,631,879	1,800,187	-
		間接経費	8,075	261,015	269,091	-
	地方公共団体	直接経費	5,253	79,644	77,059	7,838
		間接経費	1,163	7,125	6,808	1,480
	独立行政法人	直接経費	773,033	5,650,789	5,549,111	874,711
		間接経費	361,433	1,386,267	1,359,101	388,599
	国立大学法人	直接経費	15,018	428,929	398,983	44,964
		間接経費	4,866	97,524	96,853	5,536
	株式会社等	直接経費	580,595	903,680	734,115	750,161
		間接経費	101,947	164,978	71,609	195,315
	その他	直接経費	67,141	432,591	472,386	27,346
		間接経費	4,698	65,529	67,587	2,641
	小計	直接経費	1,609,350	9,127,514	9,031,841	1,705,022
		間接経費	482,184	1,982,441	1,871,052	593,573
法人共通	国	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	地方公共団体	直接経費	-	300	300	-
		間接経費	-	90	-	90
	独立行政法人	直接経費	-	74,448	60,074	14,373
		間接経費	-	1,532	-	1,532
	国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	株式会社等	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	その他	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	小計	直接経費	-	74,748	60,374	14,373
		間接経費	-	1,622	-	1,622
法人合計	国	直接経費	168,307	1,651,663	1,819,971	-
		間接経費	11,484	266,760	271,456	6,788
	地方公共団体	直接経費	5,986	93,212	91,359	7,838
		間接経費	7,510	10,715	8,593	9,633
	独立行政法人	直接経費	816,707	6,044,875	5,895,878	965,704
		間接経費	427,427	1,471,688	1,491,165	407,949
	国立大学法人	直接経費	15,301	470,479	435,614	50,166
		間接経費	15,228	108,152	102,439	20,941
	株式会社等	直接経費	794,121	1,027,448	852,781	968,788
		間接経費	138,323	195,697	109,378	224,642
	その他	直接経費	76,886	467,060	509,337	34,609
		間接経費	7,603	70,512	70,718	7,398
	合計	直接経費	1,877,310	9,754,740	9,604,943	2,027,107
		間接経費	607,578	2,123,527	2,053,752	677,353

(注) 岐阜大学(法人共通のうち岐阜大学管理分を含む)の間接経費は委託者別に残高を管理していないため、当期間接経費予算額に応じて収益及び残高を按分しています。

(22) 共同研究の明細

(単位：千円)

大学	共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
岐阜大学	国	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	地方公共団体	直接経費	1,146	29,352	27,278	3,220
		間接経費	1,326	8,307	1,977	7,657
	独立行政法人	直接経費	500	1,450	1,786	164
		間接経費	248	435	101	582
	国立大学法人	直接経費	-	5,000	5,000	-
		間接経費	163	1,500	350	1,313
	株式会社等	直接経費	228,376	544,888	421,024	352,240
		間接経費	67,489	128,152	51,183	144,458
	その他	直接経費	17,429	43,446	25,905	34,970
		間接経費	3,821	5,708	431	9,098
	小計	直接経費	247,453	624,138	480,995	390,595
		間接経費	73,049	144,103	54,042	163,110
名古屋大学	国	直接経費	300	-	300	-
		間接経費	30	-	30	-
	地方公共団体	直接経費	-	22,699	21,929	769
		間接経費	-	2,329	2,098	230
	独立行政法人	直接経費	7,350	109,787	103,191	13,946
		間接経費	70,149	27,892	39,257	58,784
	国立大学法人	直接経費	-	14,488	14,488	-
		間接経費	-	468	468	-
	株式会社等	直接経費	1,701,106	2,823,418	2,747,009	1,777,515
		間接経費	1,130,193	881,789	452,029	1,559,953
	その他	直接経費	57,488	283,682	275,319	65,851
		間接経費	68,833	43,237	19,536	92,533
	小計	直接経費	1,766,244	3,254,076	3,162,238	1,858,082
		間接経費	1,269,206	955,716	513,420	1,711,502
法人共通	国	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	地方公共団体	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	独立行政法人	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	株式会社等	直接経費	-	3,000	-	3,000
		間接経費	-	300	-	300
	その他	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	小計	直接経費	-	3,000	-	3,000
		間接経費	-	300	-	300
法人合計	国	直接経費	300	-	300	-
		間接経費	30	-	30	-
	地方公共団体	直接経費	1,146	52,051	49,208	3,989
		間接経費	1,326	10,637	4,075	7,888
	独立行政法人	直接経費	7,850	111,238	104,978	14,110
		間接経費	70,397	28,327	39,359	59,366
	国立大学法人	直接経費	-	19,488	19,488	-
		間接経費	163	1,968	818	1,313
	株式会社等	直接経費	1,929,483	3,371,306	3,168,033	2,132,756
		間接経費	1,197,683	1,010,242	503,213	1,704,712
	その他	直接経費	74,917	327,129	301,225	100,822
		間接経費	72,654	48,945	19,967	101,632
	合計	直接経費	2,013,698	3,881,214	3,643,234	2,251,678
		間接経費	1,342,256	1,100,120	567,463	1,874,913

(注) 岐阜大学(法人共通のうち岐阜大学管理分を含む)の間接経費は共同研究の相手方別に残高を管理していないため、当期間接経費予算額に応じて収益及び残高を按分しています。

(23) 受託事業等の明細

(単位：千円)

大学	委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
岐阜大学	国	直接経費	-	42,908	42,908	-
		間接経費	-	3,694	3,694	-
	地方公共団体	直接経費	2,026	188,646	188,546	2,126
		間接経費	463	684	372	776
	独立行政法人	直接経費	96,348	36,179	35,355	97,172
		間接経費	17,443	1,341	777	18,006
	国立大学法人	直接経費	102	8,352	8,454	-
		間接経費	9	15	7	17
	株式会社等	直接経費	4,858	17,675	17,672	4,860
		間接経費	3,674	4,090	2,284	5,480
	その他	直接経費	5,193	37,750	36,525	6,418
		間接経費	40	278	87	231
	小計	直接経費	108,529	331,511	329,462	110,578
		間接経費	21,631	10,105	7,224	24,512
名古屋大学	国	直接経費	4,893	41,121	46,014	-
		間接経費	978	3,614	4,592	-
	地方公共団体	直接経費	93	85,976	85,239	830
		間接経費	5	3,265	3,007	263
	独立行政法人	直接経費	67,088	212,106	107,299	171,895
		間接経費	17,062	9,808	14,889	11,981
	国立大学法人	直接経費	-	29,368	29,338	30
		間接経費	-	777	777	-
	株式会社等	直接経費	45,651	86,793	98,822	33,622
		間接経費	13,956	23,783	23,375	14,363
	その他	直接経費	65,680	93,814	121,696	37,797
		間接経費	27,346	4,976	22,930	9,392
	小計	直接経費	183,407	549,180	488,411	244,176
		間接経費	59,347	46,224	69,571	36,000
法人共通	国	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	地方公共団体	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	独立行政法人	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	株式会社等	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	その他	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
	小計	直接経費	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-
法人合計	国	直接経費	4,893	84,029	88,922	-
		間接経費	978	7,308	8,286	-
	地方公共団体	直接経費	2,120	274,622	273,785	2,957
		間接経費	468	3,949	3,379	1,039
	独立行政法人	直接経費	163,437	248,285	142,654	269,068
		間接経費	34,505	11,149	15,667	29,988
	国立大学法人	直接経費	102	37,721	37,793	30
		間接経費	9	793	785	17
	株式会社等	直接経費	50,509	104,468	116,495	38,482
		間接経費	17,630	27,873	25,659	19,844
	その他	直接経費	70,874	131,564	158,222	44,216
		間接経費	27,386	5,255	23,018	9,623
	合計	直接経費	291,936	880,691	817,873	354,755
		間接経費	80,979	56,329	76,796	60,512

(注) 岐阜大学（法人共通のうち岐阜大学管理分を含む）の間接経費は委託者別に残高を管理していないため、当期間接経費予算額に応じて収益及び残高を按分しています。

(24) 科学研究費補助金の明細

(単位：千円)

大学	種 目	当期受入	件数	摘要
岐阜大学	科学研究費助成事業	(658,747) 205,141	598	独立行政法人日本学術振興会
	新学術領域研究 (研究領域提案型)	(10,582) 3,315	4	
	学術変革領域研究 (A)	(28,380) 9,060	3	
	学術変革領域研究 (B)	(2,000) 600	1	
	基盤研究 (A)	(56,711) 20,709	21	
	基盤研究 (B)	(195,062) 67,325	135	
	基盤研究 (C)	(200,720) 60,363	278	
	挑戦的研究 (開拓)	(350) 105	3	
	挑戦的研究 (萌芽)	(24,934) 7,421	22	
	若手研究 (B)	(2,626) 180	3	
	若手研究	(94,814) 27,841	89	
	研究活動スタート支援	(5,500) 1,650	5	
	奨励研究	(860) -	2	
	研究成果公開促進費	(4,100) -	5	
	特別研究員奨励費	(12,904) 810	15	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	(19,199) 5,759	12	
	厚生労働科学研究費補助金	(15,753) 2,174	19	厚生労働省
	厚生労働行政推進調査事業費補助金	(3,530) 450	2	厚生労働省
	建設技術研究開発費補助金	(500) 150	1	国土交通省
		小 計	(678,530) 207,915	620

大学	種 目	当期受入	件数	摘要
名古屋大学	科学研究費助成事業	(5,660,664) 1,791,334	2,771	独立行政法人日本学術振興会
	特別推進研究	(617,316) 211,485	14	
	新学術領域研究 (研究領域提案型)	(709,500) 229,999	176	
	学術変革領域研究 (A)	(271,285) 92,799	26	
	学術変革領域研究 (B)	(41,020) 12,768	10	
	基盤研究 (S)	(429,134) 134,892	46	
	基盤研究 (A)	(669,378) 222,298	227	
	基盤研究 (B)	(1,148,482) 404,437	626	
	基盤研究 (C)	(559,038) 168,298	748	
	挑戦的研究 (開拓)	(116,279) 33,108	32	
	挑戦的研究 (萌芽)	(266,730) 80,967	156	
	若手研究 (A)	(15,725) 5,350	7	
	若手研究 (B)	(6,588) 2,190	13	
	若手研究	(372,447) 110,642	325	
	研究活動スタート支援	(55,844) 16,890	56	
	奨励研究	(2,340) -	5	
	研究成果公開促進費	(8,360) -	7	
	特別研究員奨励費	(199,580) 14,961	235	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	(5,762) -	1	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	(31,581) 9,474	4	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	(103,114) 30,825	53	
	国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	(1,150) 945	3	
	国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	(30,000) 9,000	1	
	厚生労働科学研究費補助金	(99,862) 19,184	45	厚生労働省
	厚生労働行政推進調査事業費補助金	(21,191) 3,515	7	厚生労働省
	環境研究総合推進費補助金	(1,180) 354	1	環境省
	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	(727,280) -	1	愛知県
自転車等機械工業振興事業に関する補助金	(14,953) -	2	公益財団法人JKA	
	小 計	(6,525,131) 1,814,387	2,827	
法人共通	小 計	(-) -	-	

大学	種 目	当期受入	件数	摘要
法人合計	科学研究費助成事業	(6,319,412) 1,996,475	3,369	独立行政法人日本学術振興会
	特別推進研究	(617,316) 211,485	14	
	新学術領域研究 (研究領域提案型)	(720,083) 233,314	180	
	学術変革領域研究 (A)	(299,665) 101,859	29	
	学術変革領域研究 (B)	(43,020) 13,368	11	
	基盤研究 (S)	(429,134) 134,892	46	
	基盤研究 (A)	(726,089) 243,008	248	
	基盤研究 (B)	(1,343,545) 471,763	761	
	基盤研究 (C)	(759,759) 228,662	1,026	
	挑戦的研究 (開拓)	(116,629) 33,213	35	
	挑戦的研究 (萌芽)	(291,665) 88,388	178	
	若手研究 (A)	(15,725) 5,350	7	
	若手研究 (B)	(9,214) 2,370	16	
	若手研究	(467,262) 138,483	414	
	研究活動スタート支援	(61,344) 18,540	61	
	奨励研究	(3,200) -	7	
	研究成果公開促進費	(12,460) -	12	
	特別研究員奨励費	(212,485) 15,771	250	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	(5,762) -	1	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	(31,581) 9,474	4	
	国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	(122,314) 36,584	65	
	国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	(1,150) 945	3	
	国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	(30,000) 9,000	1	
	厚生労働科学研究費補助金	(115,615) 21,358	64	厚生労働省
	厚生労働行政推進調査事業費補助金	(24,721) 3,965	9	厚生労働省
	環境研究総合推進費補助金	(1,180) 354	1	環境省
	建設技術研究開発費補助金	(500) 150	1	国土交通省
	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	(727,280) -	1	愛知県
	自転車等機械工業振興事業に関する補助金	(14,953) -	2	公益財団法人JKA
	合 計	(7,203,662) 2,022,302	3,447	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()で記載しています。

(25) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(25) -1 主な資産、負債、費用及び収益

(現金及び預金)

(単位：千円)

区 分	金 額
現 金	44,666
預金の種類	
普通預金	39,635,385
郵便貯金	131,576
小 計	39,766,962
合 計	39,811,628

(未収附属病院収入)

(単位：千円)

区 分	金 額
国民健康保険団体連合会	6,313,111
社会保険診療報酬支払基金	5,909,137
患者未収入金	403,663
その他	120,697
合 計	12,746,609

(資産見返物品受贈額)

(単位：千円)

区 分	金 額
機械装置	0
工具器具備品	295
図書	21,756,985
車両運搬具	0
無形固定資産（その他）	0
合 計	21,757,281

(注) 上記は全て設立時の無償譲与により取得したものです。

(大学改革支援・学位授与機構債務負担金)

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率	償還期限	摘要
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	18,443,267	-	3,396,197	(2,956,691)	0.93%	令和10年度	

(注) () は、1年以内返済予定分を内数で記載しています。

(未払金)

(単位：千円)

区 分	金 額
人件費に係る未払金	3,726,832
固定資産の取得に係る未払金	4,698,330
名古屋大学（東山）基幹・環境整備（給水設備等）（1期） 工事	348,810
循環器血管造影診断システム 一式（病院）	226,600
名古屋大学（東山）基幹・環境整備（排水設備）（1期） 工事	219,780
PET-CTシステム 一式（病院）	161,920
高線量率密封小線源治療システム 一式（病院）	137,500
術中モバイル型CT撮影装置・術中ナビゲーションシステム 一式（病院）	112,200
MRIシステムバージョンアップ 一式（病院）	95,040
N次教材創作・配信システム 一式	94,380
教材配信用ネットワークシステム 一式	77,000
名古屋大学（東山）基幹・環境整備（屋外電力線）工事	70,180
グライコミクスシステム	69,960
岐阜大学医学部附属病院 手術棟施設及び敷地内薬局 施設整備運営等事業 設計管理業務（病院）	69,300
FPD搭載ポータブルX線撮影処理システム 一式（病院）	65,010
ロングリード次世代DNA塩基配列解析システム 一式	60,000
上記以外の附属病院に係る未払金	1,107,017
その他	1,783,632
その他の未払金	9,742,051
医薬品（病院）	1,688,324
医療用材料（病院）	866,751
施設管理保全・警備業務（病院以外）	325,705
施設管理保全・警備業務（病院）	306,548
検査試薬（病院）	130,908
スーパーコンピュータシステム 一式	78,157
輸液ポンプシステム 一式（病院）	51,040
上記以外の附属病院に係る未払金	1,792,888
その他	4,501,726
合 計	18,167,213

(25) - 2 金銭の信託の内訳

(単位：千円)

金銭の信託	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券 評価差額	摘要
	特定金銭信託	1,281,249	1,352,514	1,352,514	-	71,264	(注)
	計	1,281,249	1,352,514	1,352,514	-	71,264	
貸借対照表 計上額				1,352,514			

(注) 国立大学法人法第34条の3第2項に基づき取得

関連公益法人等

(1) 関連公益法人等の概要

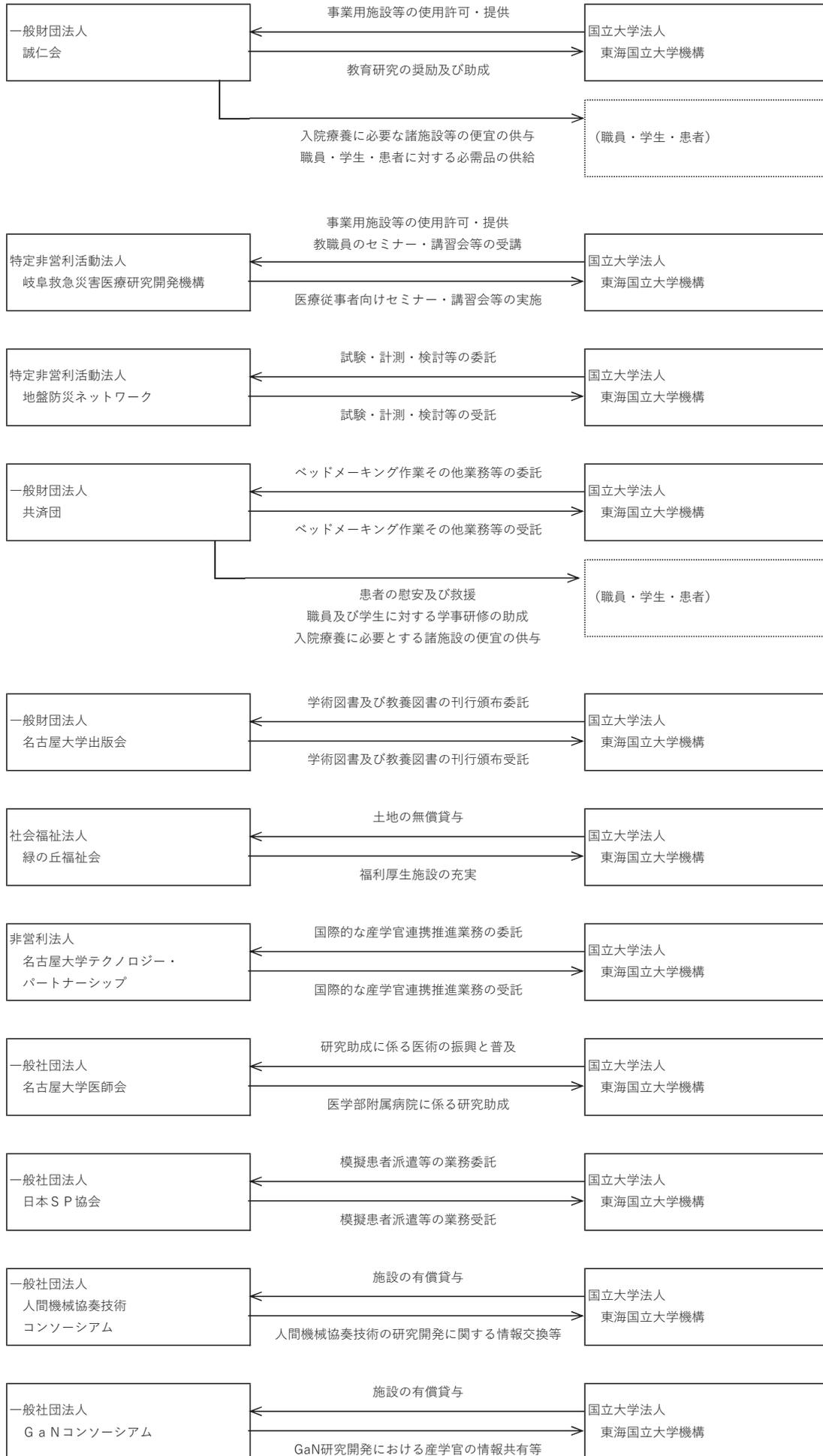
ア 名称、業務の概要、当法人との関係及び役員の名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の名(当法人での最終職名)
一般財団法人 誠仁会	1 医学研究の奨励及び助成 2 病院運営助成及び患者支援 3 教職員及び学生に対する学事研修の奨励及び福利厚生 4 入院療養に必要な諸施設等の便宜の供与 5 患者、教職員及び学生に対する必需品の供給	関連公益法人	代表理事 北島 康雄(岐阜大学大学院医学系研究科教授) * 常務理事 藤井 勉(岐阜大学医学部学務課課長補佐) * 理事 山口 昇(岐阜大学医学部附属病院事務部長) * 理事 松波 順子 理事 山下 康爾(岐阜大学農学部事務長) * 監事 安田 満(岐阜大学医学部学務課課長) * 監事 岩崎 和博(岐阜大学教育学部事務長) *
特定非営利活動法人 岐阜救急災害医療研究 開発機構	(目的) 地域社会における救急災害医療に関する研究及び開発を推進し、よって地域福祉に寄与する (事業) 1 地域における救急災害医療に関する研究・開発事業 2 地域における救急災害医療に関するセミナー、講演会等の企画・運営事業 3 地域における救急災害医療に関する情報提供事業 4 地域における救急災害医療を支える電子システムの研究・開発事業 5 地域住民に対する救急災害医療の普及啓発事業 6 目的に関わる様々な権利の保有利用に必要な事業 7 地域医療連携化への人的支援(医療機関へのCIO機能)	関連公益法人	理事長 山田実貴人(岐阜大学医学部附属病院准教授) * (岐阜大学高等研究院地域減災研究センター客員臨床教授) # 副理事長 白井 正明 常務理事 小倉 真治(岐阜大学大学院医学系研究科教授) # 理事 佐竹 真一(岐阜大学医学部附属病院医員) * 理事 速水 悟(岐阜大学工学部教授) # 理事 山口 均(岐阜大学高等研究院地域減災研究センター客員臨床教授) # 理事 豊田 泉(岐阜大学大学院医学系研究科准教授) * 理事 三輪 佳行(岐阜大学医学部助手) * 理事 熊田 恵介(岐阜大学医学部附属病院教授) # 理事 島村 憲優 理事 名知 祥(岐阜大学大学院医学系研究科併任講師) # 監事 山田 英脩(岐阜大学監事(非常勤)) * (岐阜大学医学部附属病院病院長特別補佐) #
特定非営利活動法人 地盤防災ネットワーク	(目的) 住民ならびに地域に対して、地盤災害の危険性に関する情報を提供するとともに、具体的に実現可能な災害対策の実施を促進する事業を行い、地域防災力の向上に寄与する (事業) 1 地盤災害リスク評価事業 2 土砂災害予測支援事業 3 防災技術普及事業 4 防災技術に係る研究開発事業 5 減災のための里山復興事業	関連公益法人	理事長 村田 芳信(岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター客員教授) # 副理事長 八嶋 厚(岐阜大学工学部教授) # 理事 沢田 和秀(岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター教授) # 監事 高原 利幸
一般財団法人 共済団	1 医学研究の奨励助成 2 患者の慰安及び救援 3 職員及び学生に対する学事研修の助成 4 入院療養に必要とする諸施設の便宜の供与 5 レストラン及びカフェの経営 6 コンビニエンスストア、介護ショップ及び売店の経営 7 保険薬局の経営	関連公益法人	理事長 佐藤 滋記 常務理事 高下 一磨(名古屋大学教育推進部教育監) * 理事 仲西 廣恭 理事 磯部八重子 監事 加藤 治男 監事 佐藤 紀子
一般財団法人 名古屋大学出版会	1 学術図書及び研究成果の普及のための教養図書の刊行頒布 2 学術図書の刊行助成	関連公益法人	理事長 西澤 泰彦(名古屋大学大学院環境学研究科教授) # (名古屋大学大学院環境学研究科長) # 理事 福澤 直樹(名古屋大学大学院経済学研究科教授) # 理事 松下 正(名古屋大学医学部附属病院教授) # 理事 伊藤 大輔(名古屋大学大学院人文学研究科教授) # 理事 橋 宗吾 理事 三木 信吾 理事 丸山 俊紀 監事 木村 彰吾(東海国立大学機構機構長補佐) # (名古屋大学副総長(財務・施設・Development Office担当)) # (名古屋大学大学院経済学研究科教授) #
社会福祉法人 緑の丘福祉会	子どもの幸福と健康及び働く者や子育てする者を守り、男女共同参画社会の実現を図るため、日本国憲法と児童憲章の精神に基づき、第二種社会福祉事業として保育所(どんぐり保育園、ひまわり保育園、ののかせ保育園)及び地域子育て支援拠点事業(みどりのおうち、ほっこりワクワクはなの子広場、みんなのはらっぱ)の経営、並びに公益事業として事業所内保育施設(さくらんぼ保育所、くまの子保育所)の運営受託事業を行う。	関連公益法人	理事長 竹谷 裕之(名古屋大学大学院農学研究科教授) * 理事 川上 須我 理事 小西 只剛 理事 戸田 貞一(名古屋大学医学部・医学系研究科経営企画課専門職員) * 理事 難波 忠清(名古屋大学プラズマ研究所助手) * 理事 藤原 葉子 監事 石井一由記 監事 田中 暢彦(名古屋大学文系事務部経理課掛長) *

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名（当法人での最終職名）
非営利法人 名古屋大学テクノロジー・ パートナーシップ	名古屋大学により実施され、又は名古屋大学のために実施された科学的な研究の成果の発表及び討議のためのワークショップ、会議、研究会、トップ会談などの開催を含む、名古屋大学の教育的目的と整合性のある米国での教育的な活動の実施	関連公益法人	理事 佐宗 章弘（東海国立大学機構機構長補佐）# （名古屋大学副総長（産学官連携担当））# （名古屋大学大学院工学研究科教授）# 理事 木村 彰吾（東海国立大学機構機構長補佐）# （名古屋大学副総長（財務・施設・Development Office担当））# （名古屋大学大学院経済学研究科教授）# 理事 杉山 直（東海国立大学機構理事（研究・国際））# （名古屋大学副総長（筆頭、統括・研究担当））# （名古屋大学大学院理学研究科教授）# 理事 川北 一人（東海国立大学機構機構長補佐）# （名古屋大学副総長（国際・計画・評価・IR担当））# （名古屋大学特任教授）#
一般社団法人 名古屋大学医師会	1 医道の振作昂揚に関する事項 2 公衆衛生の啓発指導に関する事項 3 医療の普及充実にに関する事項 4 医学の振興に関する事項 5 医育の整備に関する事項 6 医師の補修教育に関する事項 7 医事衛生の調査研究に関する事項 8 会員の相互扶助に関する事項	関連公益法人	会長 小寺 泰弘（東海国立大学機構副理事（病院担当））# （名古屋大学大学院医学系研究科教授）# （名古屋大学医学部附属病院病院長）# 副会長 西脇 公俊（名古屋大学大学院医学系研究科教授）# 理事 尾崎 紀夫（名古屋大学大学院医学系研究科教授）# 理事 粕谷 英樹（名古屋大学大学院医学系研究科教授）# 監事 川部 勤（名古屋大学大学院医学系研究科教授）# 監事 加藤 昌志（名古屋大学大学院医学系研究科教授）#
一般社団法人 日本SP協会	医療人及びその他の人材教育において、目的に応じた学習者の能力向上及び評価のために、均質かつ高質な模擬患者（SP：Simulated Patient/Standardized Patient）を育成し、教育機関及び企業等に提供する事業を行い、我国の医療人教育及びその他の人材教育の充実、発展に寄与することを目的とし、その目的に資するための事業を行う。	関連公益法人	理事長 阿部 恵子（岐阜大学医学部医学教育開発研究センター助教）* （名古屋大学医学部附属病院准教授）* 副理事長 後藤 道子 理事 佐藤 寿一（名古屋大学大学院医学系研究科講師）# 理事 竹村 洋典 理事 伴 信太郎（名古屋大学大学院医学系研究科教授）* 理事 半谷真七子 理事 藤崎 和彦（岐阜大学医学部医学教育開発研究センター教授）# 理事 小川 尚子 監事 後藤 康夫
一般社団法人 人間機械協奏技術 コンソーシアム	1 人間機械協奏技術の研究開発に関する情報交換 2 人間機械協奏技術に関する研究成果、および人材育成の成果について、民間企業等に向けたライセンス活動 3 上記ライセンスの活用に関するコンサルティング事業	関連公益法人	代表理事 武田 一哉（東海国立大学機構機構長補佐）# （名古屋大学副総長（情報システム・情報系戦略担当））# （名古屋大学未来社会創造機構教授）# 理事 逢坂 哲彌 理事 田中 圭介 理事 持丸 正明 監事 木村 彰吾（東海国立大学機構機構長補佐）# （名古屋大学副総長（財務・施設・Development Office担当））# （名古屋大学大学院経済学研究科教授）#
一般社団法人 G a Nコンソーシアム	1 G a Nの実用化に関わる研究開発における産学官の情報共有、相互連携の強化 2 研究会、セミナー及びシンポジウムの開催 3 G a N半導体分野の特別（専門）講義による専門人材の育成事業 4 研究開発プロジェクト（国家プロジェクトも含む）の提案 5 知的財産の管理及び活用事業 6 他団体から委託された事業一般	関連公益法人	代表理事 佐宗 章弘（東海国立大学機構機構長補佐）# （名古屋大学副総長（産学官連携担当））# （名古屋大学大学院工学研究科教授）# 理事 天野 浩（名古屋大学未来材料・システム研究所教授）# 理事 江龍 修 理事 上山 智 理事 小出 康夫 理事 榊 裕之 理事 財満 鎮明（名古屋大学理事（学術研究・産学官担当））* （名古屋大学副総長）* （名古屋大学未来社会創造機構教授）* 監事 松本 功

#は当法人教職員、*は当法人教職員経験者

イ 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



(2) 関連公益法人等の財務状況

ア 旧公益法人会計基準等により作成

(単位：千円)

法人の名称	資 産	負 債	正 味 財 産	収 支 計 算			正 味 財 産 増 減		
				当 期 収入合計	当 期 支出合計	当 期 収支差引	増加額	減少額	当期正味 財産増減額
特定非営利活動法人 地盤防災ネットワーク	464	245	218	6,075	5,987	87	87	-	87
社会福祉法人 緑の丘福祉会	620,233	165,666	454,567	628,057	609,540	18,517	641	-	641
非営利法人 名古屋大学テクノロジー・ パートナーシップ	33,061	12,097	20,963	63,370	56,642	6,727	6,727	-	6,727

(注) 1 特定非営利活動法人地盤防災ネットワークの会計期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日までです。

(注) 2 社会福祉法人緑の丘福祉会については、令和2年度決算が未確定のため、令和元年度の財務状況によっています。

(注) 3 非営利法人名古屋大学テクノロジー・パートナーシップの会計期間は令和元年7月1日から令和2年6月30日までです。

また、貨幣単位は米ドルであり、円貨への換算は令和2年6月30日の直物為替相場によっています。

イ 現行公益法人会計基準により作成

(単位：千円)

法人の名称	資 産	負 債	正 味 財 産	事業活動収支の部			投資活動収支の部		
				事業活動収入 A	事業活動支出 B	事業活動 収支差額 C = A - B	投資活動収入 D	投資活動支出 E	投資活動 収支差額 F = D - E
一般財団法人 誠仁会	242,348	60,177	182,171	-	-	-	-	-	-
特定非営利活動法人 岐阜救急災害医療研究 開発機構	5,563	3,880	1,682	-	-	-	-	-	-
一般財団法人 共済団	1,306,484	425,148	881,336	-	-	-	-	-	-
一般財団法人 名古屋大学出版会	494,665	91,846	402,818	250,898	211,408	39,489	-	2,640	△ 2,640
一般社団法人 名古屋大学医師会	3,468	212	3,256	-	-	-	-	-	-
一般社団法人 日本SP協会	1,298	113	1,184	3,923	3,680	242	-	-	-
一般社団法人 人間機械協奏技術 コンソーシアム	8,307	124	8,183	-	-	-	-	-	-
一般社団法人 G a Nコンソーシアム	12,025	784	11,241	-	-	-	-	-	-

法人の名称	財務活動収支の部			当期 収支差額 J = C + F + I
	財務活動収入 G	財務活動支出 H	財務活動収支 差額 I = G - H	
一般財団法人 誠仁会	-	-	-	-
特定非営利活動法人 岐阜救急災害医療研究 開発機構	-	-	-	-
一般財団法人 共済団	-	-	-	-
一般財団法人 名古屋大学出版会	-	-	-	36,849
一般社団法人 名古屋大学医師会	-	-	-	-
一般社団法人 日本SP協会	-	-	-	242
一般社団法人 人間機械協奏技術 コンソーシアム	-	-	-	-
一般社団法人 G a Nコンソーシアム	-	-	-	-

法人の名称	一般正味財産増減の部								当期増減額 C = A - B	一般正味財産 期首残高 D
	収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳					
		受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用			
一般財団法人 誠仁会	597,347	-	597,347	598,794	550,060	48,733	-	△ 1,446	173,617	
特定非営利活動法人 岐阜救急災害医療研究 開発機構	19,329	-	19,329	23,106	20,481	2,553	72	△ 3,777	5,460	
一般財団法人 共済団	3,960,410	-	3,960,410	3,963,423	3,958,590	2,797	2,035	△ 3,012	884,347	
一般財団法人 名古屋大学出版会	248,266	-	248,266	210,486	181,360	10,393	18,731	37,780	215,037	
一般社団法人 名古屋大学医師会	2,641	111	2,530	2,428	850	1,509	68	213	3,042	
一般社団法人 日本SP協会	3,923	-	3,923	3,680	2,254	1,355	71	242	942	
一般社団法人 人間機械協奏技術 コンソーシアム	7,698	-	7,698	1,283	388	812	81	6,415	1,768	
一般社団法人 G a Nコンソーシアム	1,100	-	1,100	7,320	4,083	3,201	35	△ 6,220	-	

法人の名称	一般正味財産 期末残高 E = C + D	指定正味財産増減の部							正味財産 期末残高 K = E + J
		収益 F	収益の内訳		費用 G	当期増減額 H = F - G	指定正味 財産期首残高 I	指定正味 財産期末残高 J = H + I	
			受取補助金等	その他の収益					
一般財団法人 誠仁会	172,171	-	-	-	-	-	10,000	10,000	182,171
特定非営利活動法人 岐阜救急災害医療研究 開発機構	1,682	-	-	-	-	-	-	-	1,682
一般財団法人 共済団	881,335	-	-	-	-	-	1	1	881,336
一般財団法人 名古屋大学出版会	252,818	11	-	11	11	-	150,000	150,000	402,818
一般社団法人 名古屋大学医師会	3,256	-	-	-	-	-	-	-	3,256
一般社団法人 日本SP協会	1,184	-	-	-	-	-	-	-	1,184
一般社団法人 人間機械協奏技術 コンソーシアム	8,183	-	-	-	-	-	-	-	8,183
一般社団法人 G a Nコンソーシアム	△ 6,220	17,461	-	17,461	-	17,461	-	17,461	11,241

(注) 1 一般社団法人人間機械協奏技術コンソーシアム以外の法人については、令和2年度決算が未確定のため、令和元年度の財務状況によっています。
(一般社団法人G a Nコンソーシアムの会計期間は法人設立日である令和元年10月1日から令和2年3月31日までです。)

(注) 2 一般財団法人名古屋大学出版会及び一般社団法人日本SP協会以外の法人については、収支計算書を作成していないため事業活動収支、投資活動収支及び財務活動収支を記載しておりません。

(注) 3 一般社団法人G a Nコンソーシアムの「指定正味財産増減の部」中「その他の収益」は、当該法人の定款の定めにより拠出された基金を指します。

(3) 関連公益法人等の基本財産等の状況

関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細並びに関連公益法人の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

(単位：千円)

法人の名称	区 分	金 額
一般社団法人 日本SP協会	年会費	1,000

(注) 令和2年度決算が未確定のため、令和元年度の財務状況によっています。

(4) 関連公益法人等との取引の状況

(単位：千円)

法人の名称	債 権 債 務 の 明 細		債 務 保 証	事 業 収 入					
	未 収 入 金	未 払 金		当法人との取引		契約方法別内訳			
				金額	割合(%)	金額	割合(%)	契約の方法	
一般財団法人 誠仁会	-	370	-	595,466	4,793	0.81	-	-	
特定非営利活動法人 岐阜救急災害医療研究 開発機構	-	-	-	18,690	1,446	7.74	-	-	
特定非営利活動法人 地盤防災ネットワーク	-	512	-	5,577	3,584	64.28	-	-	
一般財団法人 共済団	-	140	-	3,960,410	3,353	0.08	-	-	
一般財団法人 名古屋大学出版会	-	905	-	248,004	1,039	0.42	-	-	
社会福祉法人 緑の丘福祉会	-	-	-	607,093	-	-	-	-	
非営利法人 名古屋大学テクノロジー・ パートナーシップ	-	-	-	63,370	59,815	94.39	59,815	100.00	競争性のない随意 契約
一般社団法人 名古屋大学医師会	-	-	-	2,641	-	-	-	-	
一般社団法人 日本SP協会	-	-	-	2,891	2,424	83.85	-	-	
一般社団法人 人間機械協奏技術 コンソーシアム	-	-	-	550	-	-	-	-	
一般社団法人 G a Nコンソーシアム	-	-	-	1,100	-	-	-	-	

(注) 1 特定非営利活動法人地盤防災ネットワーク、非営利法人名古屋大学テクノロジー・パートナーシップ及び一般社団法人人間機械協奏技術コンソーシアム以外の法人については、令和2年度決算が未確定のため、令和元年度の財務状況によっています。

(特定非営利活動法人地盤防災ネットワークの会計期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日までです。)

(非営利法人名古屋大学テクノロジー・パートナーシップの会計期間は令和元年7月1日から令和2年6月30日までです。また、貨幣単位は米ドルであり、円貨への換算は令和2年6月30日の直物為替相場によっています。)

(一般社団法人G a Nコンソーシアムの会計期間は法人設立日である令和元年10月1日から令和2年3月31日までです。)

(注) 2 債権債務の明細について、特定非営利活動法人地盤防災ネットワークは令和2年12月31日、非営利法人名古屋大学テクノロジー・パートナーシップは令和2年6月30日、一般社団法人人間機械協奏技術コンソーシアムは令和3年3月31日、それ以外の法人は令和2年3月31日を基準日としています。

(注) 3 事業収入について、一般財団法人共済団、一般社団法人名古屋大学医師会及び一般社団法人G a Nコンソーシアムは経常収益を記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月24日

国立大学法人東海国立大学機構
機構長 松尾清一 殿

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤繁紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田宏季

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人東海国立大学機構の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人東海国立大学機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。国立大学法人等の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立大学法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす機構長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない機構長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する機構長及び監事の責任

機構長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために機構長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示のリスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・機構長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに機構長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・機構長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び国立大学法人等の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、準用通則法第 39 条の規定に基づき、国立大学法人東海国立大学機構の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人東海国立大学機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

(3) 決算報告書は、機構長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

機構長及び監事の責任

機構長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに機構長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が機構長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しております。

4 監事監査報告書

以下、東海機構の令和3年度及び令和2年度の監事監査報告書を掲載している。

監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法(同法第35条によって準用する独立行政法人通則法を含む)の規定に準拠して、国立大学法人東海国立大学機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第18期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、国立大学法人東海国立大学機構監事監査要項等に基づき、当期の監査計画及び一般に認められた監査手順に従い、役員等との意思疎通を図り、内部監査担当部署と連携し、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員等から事業の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧し、部局長等や事務組織の業務責任者等から業務遂行の状況を聴取するとともに、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、財務担当部署から会計に関する資料について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から監査計画と監査の方法及びその職務の執行状況について報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、必要に応じて説明を受け、財務諸表、決算報告書(以下、「財務諸表等」という。)及び事業報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 国立大学法人東海国立大学機構の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうか監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他国立大学法人東海国立大学機構の業務の適正を確保するために必要なものとして定められた業務方法書所定の内容及び業務方法書に基づき整備される体制(内部統制システム)の整備及び運用の状況を監査した結果、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規定に違反する重大な事実はありません。
- (4) 会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (5) 財務諸表等は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 事業報告書は、国立大学法人東海国立大学機構の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和4年6月2日

国立大学法人東海国立大学機構

監事 角間 洋二郎

監事 中谷 聡子

監事 山田 英脩

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しております。

監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法（同法第35条によって準用する独立行政法人通則法を含む）の規定に準拠して、国立大学法人東海国立大学機構の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、国立大学法人東海国立大学機構監事監査要項等に基づき、当期の監査計画及び一般に認められた監査手続に従い、役員等との意思疎通を図り、内部監査担当部署と連携し、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員等から事業の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧し、部局長等や事務組織の業務責任者等から業務遂行の状況を聴取するとともに、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、財務担当部署から会計に関する資料について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から監査計画と監査の方法及びその職務の遂行状況について報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、必要に応じて説明を受け、財務諸表、決算報告書（以下、「財務諸表等」という。）及び事業報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 国立大学法人東海国立大学機構の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうか監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他国立大学法人東海国立大学機構の業務の適正を確保するために必要なものとして定められた業務方法書所定の内容及び業務方法書に基づき整備される体制（内部統制システム）の整備及び運用の状況を監査した結果、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規定に違反する重大な事実はありません。
- (4) 会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (5) 財務諸表等は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 事業報告書は、国立大学法人東海国立大学機構の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和3年6月24日

国立大学法人東海国立大学機構

監事 角間 洋二郎

監事 中谷 聡子

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しております。

第6 法人の参考情報

1 第4期中期目標・中期計画

以下、東海機構の第4期中期目標・中期計画を掲載している。

国立大学法人 東海国立大学機構

中期目標・中期計画（一覽表）

令和4年3月2日中期計画提示
令和4年3月30日中期計画認可
令和5年1月31日中期目標変更提示
令和5年3月29日中期計画変更認可

国立大学法人東海国立大学機構 第4期中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>国立大学法人東海国立大学機構（以下「東海機構」という。）は、大学・産業界・地域の発展の好循環を創出する我が国の新しいモデルを構築し、国際的な競争力向上と地域創生への貢献を同時に達成することを目指す。また、岐阜大学と名古屋大学（以下「両大学」という。）の強みのある分野を中心に、世界最高水準の研究を展開することによる知の中核拠点化と国際通用性のある質の高い教育の実践を目指す。</p> <p>このため、東海機構は一法人複数大学としてのガバナンスと経営を強化し、両大学の持つリソースの相互利用、国際的な教育研究環境の整備、教育の共同実施、産業界や地域社会との対話と連携強化による民間からの資金の充実、産学連携及び施設・大型機器のマネジメントなどを進める。東海機構はまた、両大学がそれぞれの機能を格段に強化できるような支援や調整を行う。</p> <p>これらの着実な遂行により東海機構は、知的成果創出の拠点として、高等教育・人材育成の舞台として、さらには新しい地域や産業創生の核として、東海地域の大学・産業界・地域発展の好循環モデル形成及び地域の構造変革の中核的役割を担うことを第4期中期目標期間の基本的な目標とする。</p> <p>【東海機構の教育研究等の基本的目標】</p> <p>1. 教育 東海機構は、「勇気をもってともに未来をつくる」という共通理念の下、両大学の教育改革の企画立案の司令塔としてアカデミック・セントラルを設け、知の中核拠点として国際通用性のある質の高い教育を実践し、東海地域をはじめ、国内外で活躍する次世代を担うリーダーとなる人材を育成する。</p> <p>2. 研究 東海機構は、知の中核拠点として両大学の相互の強みを活かして価値創造型の知の源泉になるとともに、世界の英知を集め領域を超えた融合研究など世界最高水準の知を創出する。</p> <p>3. 社会貢献 東海機構は、東海地域における知の中核拠点として大学・産業界・地</p>	

域発展の好循環モデルTOKAI-PRACTISS (Tokai Project to Renovate Area Chubu into Tech Innovation Smart Society) を構築し、知的成果の社会への還元と社会・産業の課題解決を通じて、地域創生及び人類的課題解決に貢献する。

4. その他

東海機構は、社会・産業との連携に基づき資金の好循環によって財政基盤の強化を図るとともに、優秀な学生、研究者、留学生・社会人を広く惹きつけることができるような環境を創る。

また、東海機構は、大学の構成員について、多様性を確保することが重要であることを深く認識し、若手、女性、外国人が働きやすいキャンパスを創出する。

さらに、東海機構は、国内外の大学・研究機関との幅広い連携を大学群として戦略的に展開することで、国際的な科学技術・学術の環境変化や高等教育の動向にも柔軟に対応した教育と研究を展開する。

【岐阜大学の教育研究等の基本的目標】

清流の国と称され豊かな自然に恵まれた岐阜の地では、東西文化が接する地理的条件や歴史を背景に多様な文化が育まれるなか、新たな技術・技能が創造され、脈々と伝承されてきた。国立大学法人東海国立大学機構・岐阜大学は、このような岐阜の地の特性を継承するとともに、洗練された「人が育つ場」の中で、社会を牽引し、未来を創造しうる「学び、究め、貢献する」人材の輩出を使命とする。

また、岐阜大学は、全ての学部・研究科が1つのキャンパスにある特徴と、同一法人を構成する名古屋大学との連携を教育・研究の両面に活かし、特に、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開する。さらに、これらの成果を地域還元することにより、「地域活性化の中核拠点」を目指す。

1. 教育

社会を牽引し、未来を創造するため、豊かな教養と「自ら学ぶ」姿勢を涵養し、高い倫理観とともに課題を探索し解決しうる能力をもった高度な専門職業人を養成する。このため、教育の質保証システムの充実、対面・遠隔授業のベスタミックスや学修成果の可視化など教育学修環境の整備を推進する。また、名古屋大学との連携により、教理・データサイエンス・AI 教育、実践的な英語教育、リベラル・アーツ教育、専門教育などの充実に重点的に取り組む。

2. 研究

個々の研究者の知的探求心に基づく学術研究の卓越性を幅広い分野に

において高めることにより、被引用度の高いジャーナル論文の増加を目指すとともに、特定の研究分野において、世界トップレベルの研究成果を得ることが期待できる研究センター群を形成し、人類や地域社会の直面する諸課題を解決する。また、名古屋大学との協働により、糖鎖生命科学研究拠点及び航空宇宙研究教育拠点の機能を強化する。

3. 国際化

ジョイント・ディグリー・プログラム（JDP）をはじめ地域に根ざした国際化を念頭に行う教育研究活動により、グローバル化を実現する。そのために、東海国立大学機構が持つ多様な人材やネットワークを活用し、組織的な支援体制や ICT を活用した双方向の交流などを強化することで国際化を推進する。また、名古屋大学とともに JDP に関する全国協議会を主体的に運営し、JDP の課題解決を図ることにより、我が国の高等教育の国際化に貢献する。

4. 社会貢献

東海地域の大学、大学共同利用機関、自治体、地元企業等との連携・協働をさらに深め、地域課題の解決をはじめ、教育、行政サービス等の向上による地域のブランド力の増進や産業の競争力向上に資する教育研究活動を進めるとともに、大学発ベンチャーの創出や産学協働拠点の形成を通じて、研究成果の社会実装による新たな価値を創造する。

5. 地域医療連携

岐阜県における唯一の医学部附属病院として、地域医療を支え、住民の健康に寄与する役割を担う。特に、最先端の医療の提供、統合医療情報プラットフォームの構築、国際的に活躍する医療人材の育成などを通じて地域医療を先導し、社会に貢献する。

【名古屋大学の教育研究等の基本的目標】

名古屋大学は、日本有数の産業集積地である東海地域に、昭和14年わが国最後の帝国大学として産声を上げた。先行した旧帝国大学6校と比べて総合大学としての歴史は浅く、その規模も最小である。しかし、その「自由闊達」な学風の下、「創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す」、「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」、を高く掲げ、人間性と科学の調和的發展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践してきた。

平成30年3月には、世界最高水準の教育研究活動が相当程度見込まれる国立大学法人として、指定国立大学法人の指定を受けた。以後、指定国立大学法人構想において掲げたシェアド・ガバナンスによる大学運営体制の確立、資源の好循環による財務基盤の強化等に取り組みとともに、令和2年4月には、我が国の国立大学では初となる一法人複数教大制度に

より、岐阜大学と法人統合して東海機構を設立し、マルチ・キャンパスシステムを通じた東海地域の持続的発展の好循環の形成に向けた取組を推進している。

現在我が国を取り巻く人口減少・高齢化やDXの急速な展開、社会経済構造の変化等を踏まえて来るべき社会を展望する時、持続可能な発展とレジリエントな社会の実現のために、一極集中型から地域分散社会への転換が不可欠であると認識する。この認識に立ち、第4期中期目標期間においては、岐阜大学との連携のもとで以下の取組を推進し、単独の大学の取組ではなし得ないその成果をもって、東海機構が目指す地域共創力と国際競争力の両立に寄与する。

1. 教育

アカデミック・セントラルを司令塔として、アクティブラーニング主体への教育の転換、初年次から大学院までのシームレスな共通科目と教養教育の展開、教理・データ科学・AI教育等、共通教育カリキュラムの見直しを進め、学生の主体的学びを重視した質の高い「知」獲得を目指す教育システムを構築する。また、岐阜大学と連携し、教理・データ科学教育の共同実施、i留学の共同実施、共同での就職支援・キャリア支援を含めた学生支援体制の充実・強化等を推進し、お互いの強みを活かした連携による多様性増大と教育効果の最大化を図る。

2. 研究

ノーベル賞受賞研究の系譜を受け継ぎ、素粒子宇宙起源研究所、トランスオームマテリアル生命分子研究所、未来エレクトロニクス集積研究センターに比肩する最先端研究拠点を構築し、世界的研究成果を創出する。そのため、東海機構としての研究リソースも俯瞰しつつ、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野の特定と世界最高水準の研究拠点構築、国際共同研究及び注目度の高いジャーナルへの投稿推進による国際レビューシジョンの確立、研究ポートフォリオ構築と投資計画に基づく研究活動の推進、若手研究者への大幅な支援拡充、基礎的研究・萌芽的研究の振興等を推進する。

3. 国際化

国際的に魅力ある英語プログラムの拡充により留学生を増加させるとともに、世界に挑む気概のある日本人学生をG30プログラムの英語授業に参加させる等により学生の海外への挑戦を支援する。また、我が国において開設されているジョイント・ディグリープログラム（JDP）の約半数は東海機構で実施しており、その強みを生かして、東海機構として岐阜大学と成果やノウハウを共有することにより、一層効果の高いJDPを展開する。

4. 社会貢献

世界的な産業集積地に立地する地理的優位性を活かし、東海機構として岐阜大学と連携して世界トップレベルの知と地域セクターとの緊密な連携関係を構築するとともに、イノベーションの創出、実践的人材育成、産業界への貢献等に向けて、「組織」対「組織」の本格的産学連携を推進するオープンイノベーション研究開発拠点、産学共同研究センター・研究所の設置、アントレプレナー教育と大学発ベンチャー企業スタートアップ支援等を強化する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

・TMI 人材養成機能や研究成果を活用して、東海及び近隣地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、TOKAI-PRACTISS の構築を通して、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

世界的な産業集積地に立地する地理的優位性を活かし、東海機構として岐阜大学と連携して世界トップレベルの知と地域セクターとの緊密な連携関係を構築するとともに、イノベーションの創出、実践的人材育成、産業界への貢献等に向けて、「組織」対「組織」の本格的産学連携を推進するオープンイノベーション研究開発拠点、産学共同研究センター・研究所の設置、アントレプレナー教育と大学発ベンチャー企業スタートアップ支援等を強化する。

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

・TK1-1 世界有数の製造業集積地に立地する利点を活かしてモビリティ、環境、エネルギー、医療、教育などの地域社会の課題を解決するために自治体や地域の産業界を先導して社会実装研究を推進する。

評価指標

- ・TH1-1-1 東海3県に本社ないし事業所を置く企業との共同研究及び受託研究の件数及び金額について、第4期終了時に550件、30億円以上にする。
- ・TH1-1-2 東海及び近隣地域の産業の生産性向上や雇用創出、海外展開等地域発展に資するプロジェクト数を50件、参画教員数を500名とする。

・TK1-2 東海及び近隣地域の産業の生産性向上や雇用創出、文化的発展を牽引できる地域イノベーション創出人材を自治体や産業界と協働して養成するとともに、人材養成エコシステムを持続発展させる。

評価指標

- ・TH1-2-1 人材養成プログラム数を20とする。
- ・TH1-2-2 人材養成プログラムの受講者数を年間500名とする。
- ・TH1-2-3 リカレント教育受講者数を年間1,500名とする。

・TM2 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産

・TK2-1 戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を特定し、世界最高水準の研究拠点を構築、運用する。具体的な分野として、化学・生命科学、素粒子・宇宙・数理学、材料科学・エレクトロニクス、宇宙地球環境科学、プラズマ科学などがあげられ、第4期中には、糖鎖科学など新たな分野も加えていく。競争的経費の獲得額に応

学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

じたインセンティブ、トップレベル研究者に認定した者への給与の加算などを実施する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> • TH2-1-1 各々の研究分野での研究拠点の整備・支援状況を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 拠点となる分野の数を第3期の5分野から1分野以上増やす。 (2) 拠点の研究スペースを全学分から配分する。 (3) 新たに報奨金の対象となる教員を増やす。 • TH2-1-2 各拠点の研究力を表す指標について拠点ごとに以下の数値目標を達成する。(第4期中期目標期間最終年度) <ul style="list-style-type: none"> (1) Top10%論文割合：15%以上 (2) 国際共著論文割合：40%以上 (3) 教員当たりの科研費獲得額または外部資金獲得額：科研費年間700万円以上、外部資金1,400万円以上 (4) 教員当たりの研究代表者としての科研費獲得件数：年間1件以上
------	--

• TK2-2 世界最先端研究拠点へとながらる萌芽的研究グループの構築、若手トップレベル人材育成などを通じて、次世代の世界トップレベル研究を育てる。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> • NH2-2-1 次世代最先端研究拠点 (WPI-next) から段階的に世界最先端研究拠点へと移行しつつ、次世代最先端研究拠点の数を6ユニット程度に保つ。【指定国工程表】 • TH2-2-2 第4期中期目標期間における若手育成プログラムYLC採用枠を東海機構全体で55名程度まで増員する。(名古屋大学においては50名程度【指定国工程表】、岐阜大学においては5名程度) • TH2-2-3 若手新分野創成研究ユニット数を18ユニットにする。(名古屋大学においては16ユニット程度【指定国工程表】、岐阜大学においては2ユニット程度) • TH2-2-4 充実した研究環境を整備する。(必要な研究スペースの配分数(令和2年度実績：名古屋大学11件、岐阜大学9件)やURAの人数(令和2年度実績：名古屋大学令和2年度末時点47名、岐阜大7名)を第4期末までに令和2年度実績に比べて増加させる。) • TH2-2-5 博士後期課程学生への支援策を拡充する。(名古屋大学 入学科・授業料免除(令和2年度実績：1,434人)、各種奨学金 (JASSO奨学金、民間奨学金) (令和2年度実績：
------	--

	224人)、QTA(QualifiedTA)/GSI(Graduate School Instructor)制度(令和2年度実績:6人)、岐阜大学入 学料・授業料免除(令和2年度実績:のべ113人)、各種奨学 金(JASSO奨学金、民間奨学金)(令和2年度実績:8人)、 融合フロンティアアフォーゼーション、融合フロンティア次世代 研究事業といった令和3年度における支援策に加えて、令和9 年度までに、新たな支援策を拡充させるとともに、支援対象 学生数(令和2年度比)を増加させる。)
--	--

- TK2-3 デジタルユニバーシティ構想に基づいた次世代教育研究基盤を整え、学術研究・産学官連携統括本部を中心に知的資産が集積する国際的ネットワーク・ハブを構築する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> TH2-3-1 東海機構が学外のステークホルダーに対して行うサービスの利用者(以下「機構アカウント登録者」という。)がアクセスできる教育研究コンテンツ数を倍増させる。 TH2-3-2 AIを活用した産学マッチング検索システムの構築・運用を行う。 TH2-3-3 第4期中期目標期間における共用機器数の累計を600台とする。 TH2-3-4 第4期中期目標期間における共用機器利用登録者数の累計を6,500人とする。 TH2-3-5 知財・技術移転の積算件数について以下の数値目標を達成する。 (1)知財年間出願数:700件 (2)知財による年間収入:2億円
------	--

2 教育

- TM3 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学選抜の改善に繋げる。特に学修者本位の教育を実現するため、柔軟かつ機動的に教育方法、教育プログラム、教育課程、教育研究組織等の検証・改編・整備を推進する。⑤

2 教育に関する目標を達成するための措置

- TK3-1 社会に対する説明責任を果たすため学生の学修成果や大学全体の教育成果に
 関係する情報の公表を推進するとともに、学生や企業を含めたステークホルダーの意
 見を取り込んだ教育を行う仕組みの構築により、社会が求める人材を育成する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> TH3-1-1 両大学において学修成果・教育成果の可視化を実現する。 TH3-1-2 学生や企業を含めたステークホルダーの意見を取り込んだ教育(リカレント教育を含む)を行う仕組みを構築する。 TH3-1-3 三つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課
------	--

<p>編成・実施の方針、入学者受入れの方針)に基づき適正に教育活動がマネジメントされているか検証し、必要に応じて改善する。</p>	
<p>・TK3-2 東海機構の教育の理念である「勇気をもってともに未来をつくる人材の育成」の下、アカデミック・セントラルを両大学の教育改革の企画立案の司令塔として、学修者本位の教育を実現するため、デジタル化等による次世代の教育方法の開発、教育評価法の確立、教育研究組織等の見直しなど不断の教育改革を進める。</p>	
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TH3-2-1 新しい教育方法や教育プログラムの開発を実施する。 ・TH3-2-2 両大学が共同して行う教育の質の保証・向上の仕組みを構築する。 ・TH3-2-3 教育研究組織や学内運営組織の見直しを実施する。 	
<p>・TK4-1 専門性の高度化に向けた学部・大学院の一貫性ある教育に加えて、産業界等、社会で活躍できる実践的な能力や新たな価値創造をもたらす思考力を備えた人材を養成するため学修の幅を広げる教育等を推進する。これに対応したカリキュラムや教育プログラムの改訂に取り組む。</p>	<p>・TM4 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥</p>
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TH4-1-1 カリキュラムの検証及び改訂を実施する。 ・TH4-1-2 教育プログラムの検証、新設及び改訂を実施する。 ・TH4-1-3 課題解決型学習等(学士課程)の取組を強化する。(課題解決型学習等に係る授業科目数を令和9年度までに第4期中期目標期間初年度の令和4年度に比べて増加させる。) 	
<p>・TK4-2 東海機構が掲げる教育理念を実現するため、アカデミック・セントラルにおいて、学部・研究科・大学の垣根を超え、視野を広げ他分野の知見にも触れるなど、シームレスなリベラル・アーツ教育、教理・データ科学・AI教育などのコモン・ベシックス教育を推進する。</p>	
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TH4-2-1 東海機構が掲げる教育理念を実現する人材育成の取組の企画立案を行うための体制を構築する。 ・TH4-2-2 教理・データ科学・AI教育の学士課程における実施を強化する。(教理・データ科学・AI教育に係る授業科目数を令和9年度までに令和2年度実績(2科目)に比べて増加させる。) ・TH4-2-3 視野を広げるために他分野の知見にも触れる授業 	

	<p>などの学士課程における履修者数を令和9年度までに令和2年度実績（2,177人）に比べて増加させる。</p>
<p>TK4-3 アカデミック・セントラルにおいて、対面・遠隔の授業方法のベストミックスを検討し、それを踏まえた授業等の実施を推進する。</p>	<p>・TK4-3 アカデミック・セントラルにおいて、対面・遠隔の授業方法のベストミックスを検討し、それを踏まえた授業等の実施を推進する。</p>
<p>評価指標</p>	<p>・TH4-3-1 対面・遠隔授業の評価法及びベストミックスの方針を策定する。</p>
<p>TK4-4 社会の多方面で活躍できる人材を養成するため、企業、自治体等と連携したカリキュラムの作成や実践的な社会課題を題材としたプロジェクトの実施等の産官学共創教育を推進する。</p>	<p>・TK4-4 社会の多方面で活躍できる人材を養成するため、企業、自治体等と連携したカリキュラムの作成や実践的な社会課題を題材としたプロジェクトの実施等の産官学共創教育を推進する。</p>
<p>評価指標</p>	<p>・TH4-4-1 企業、自治体等との連携により実施したプログラムを強化する。（実世界データ演習の受講者数を令和9年度までに令和2年度実績（69名）に比べて増加させる。） ・TH4-4-2 単位認定を伴うインターンシップへの参加を令和9年度までに令和2年度実績（学部231人、大学院127人）に比べて増加させる。</p>
<p>TK5-1 専門性の高度化に向けた学部・大学院の一貫性ある教育に加えて、産業界等、社会で活躍できる実践的な能力や新たな価値創造をもたらす研究能力を備えた人材を養成するため幅広く深い学識を養う教育等を推進する。これに対応したカリキュラムや教育プログラムの改訂に取り組む。</p>	<p>・TK5-1 専門性の高度化に向けた学部・大学院の一貫性ある教育に加えて、産業界等、社会で活躍できる実践的な能力や新たな価値創造をもたらす研究能力を備えた人材を養成するため幅広く深い学識を養う教育等を推進する。これに対応したカリキュラムや教育プログラムの改訂に取り組む。</p>
<p>評価指標</p>	<p>・TH5-1-1 カリキュラムの検証及び改訂を実施する。【目標⑥⑧再掲】 ・TH5-1-2 教育プログラムの検証、新設及び改訂を実施する。 【目標⑥⑧再掲】 ・TH5-1-3 社会人学生の受入人数を令和9年度までに令和2年度実績（259名）に比べて増加させる。 ・TH5-1-4 QTA (QualifiedTA) 制度の活用を促進する。(QTAの育成数を令和9年度までに令和2年度実績（6名）に比べて増加させる。)</p>
<p>TK5-2 東海機構が掲げる教育理念を実現するため、アカデミック・セントラルにおいて、学部・研究科・大学の垣根を超え、視野を広げ他分野の知見にも触れるなど、シームレスなリベラル・アーツ教育、数理・データ科学・AI教育などのコモン・ベシックス教育を推進する。【目標⑥⑧再掲】</p>	<p>・TK5-2 東海機構が掲げる教育理念を実現するため、アカデミック・セントラルにおいて、学部・研究科・大学の垣根を超え、視野を広げ他分野の知見にも触れるなど、シームレスなリベラル・アーツ教育、数理・データ科学・AI教育などのコモン・ベシックス教育を推進する。【目標⑥⑧再掲】</p>

・TM5 高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • TH5-2-1 東海機構が掲げる教育理念を実現する人材育成の取組の企画立案を行うための体制を構築する。【目標⑥⑧再掲】 • TH5-2-2 数理・データ科学・AI教育の大学院における実施を強化する。(数理・データ科学教育の実施状況を令和9年度までに令和2年度実績(受講者数83名)に比べて増加させる。) • TH5-2-3 大学院における英語での授業の実施を強化する。(英語での授業科目割合を令和9年度までに令和2年度実績(名古屋大学53%)、令和元年度実績(岐阜大学11%)に比べて増加させる。) • TH5-2-4 視野を広げるために他分野の知見にも触れる授業などの大学院における履修を令和9年度までに令和2年度実績(名古屋大学284名)に比べて増加させる。
-------------	--

• TK5-3 社会の多方面で活躍できる人材を養成するため、企業、自治体等と連携したカリキュラムの作成や実践的な社会課題を題材としたプロジェクトの実施等の産官学共創教育を推進する。【目標⑥⑧再掲】

<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • TH5-3-1 企業、自治体等との連携により実施したプログラムを強化する。(美世界データ演習の受講者数を令和9年度までに令和2年度実績(69名)に比べて増加させる。)【目標⑥⑧再掲】 • TH5-3-2 単位認定を伴うインターンシップへの参加を令和9年度までに令和2年度実績(学部231人、大学院127人)に比べて増加させる。【目標⑥⑧再掲】 • TH5-3-3 学生参加の共同研究実施を拡充する。(学生参加の共同研究実施数を令和9年度までに第4期中期目標期間初年度の令和4年度に比べて増加させる。)
-------------	--

• TM6 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成すること、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

• TK6-1 専門性の高度化に向けた学部・大学院の一貫性ある教育に加えて、産業界等、社会で活躍できる実践的な能力や新たな価値創造をもたらす高度な研究能力と豊かな学識を備えた人材を養成するため幅広く深い学識を養う教育等を推進する。また、卓越大学院プログラムの成果を取り込み、専門分野の枠を超えた教育・研究指導を推進する。これらに対応したカリキュラムや教育プログラムの改訂に取り組む。

<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • TH6-1-1 カリキュラムの検証及び改訂を実施する。【目標⑥⑦再掲】
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH6-1-2 教育プログラムの検証、新設及び改訂を実施する。 【目標⑥⑦再掲】 ・ TH6-1-3 アカデミアのみならず社会の多方面への進路先の割合を増やす。(進路別修了者などの詳細な状況把握の上、アカデミア以外(国際機関、企業、起業者等)の進路先への就職者の割合を令和9年度までに第4期中期目標期間初年度の令和4年度に比べて増加させる。) ・ TH6-1-4 博士学位授与率(課程博士のみ)を令和2年度から10%以上向上させる。(名古屋大学において70%以上、岐阜大学において80%以上) ・ TH6-1-5 QTA制度・GSI(Graduate School Instructor)制度の活用を促進する。(QTA・GSIの取得者数を令和9年度までに令和2年度実績(QTA6人)に比べて増加させる。)
<ul style="list-style-type: none"> ・ TK6-2 東海機構が掲げる教育理念を実現するため、アカデミック・セントラルにおいて、学部・研究科・大学の垣根を超え、視野を広げ他分野の知見にも触れるなど、シームレスなリベラル・アーツ教育、数理・データ科学・AI教育などのコモン・ペーシックス教育を推進する。【目標⑥⑦再掲】 	
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH6-2-1 東海機構が掲げる教育理念を実現する人材育成の取組の企画立案を行うための体制を構築する。【目標⑥⑦再掲】 ・ TH6-2-2 数理・データ科学・AI教育の大学院における実施を強化する。(数理・データ科学教育の実施状況を令和9年度までに令和2年度実績(受講者数83名)に比べて増加させる。) 【目標⑦再掲】 ・ TH6-2-3 大学院における英語での授業の実施を強化する。(英語での授業科目割合を令和9年度までに令和2年度実績(名古屋大学53%)、令和元年度実績(岐阜大学11%)に比べて増加させる。) 【目標⑦再掲】 ・ TH6-2-4 視野を広げるために他分野の知見にも触れる授業などの大学院における履修を令和9年度までに令和2年度実績(名古屋大学284名)に比べて増加させる。【目標⑦再掲】
<ul style="list-style-type: none"> ・ TK6-3 社会の多方面で活躍できる人材を養成するため、企業、自治体等と連携したカリキュラムの作成や実践的な社会課題を題材としたプロジェクトの実施等の産官学共創教育を推進する。【目標⑥⑦再掲】 	
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH6-3-1 企業、自治体等との連携により実施したプログラ

	<p>ムを強化する。(実世界データ演習の受講者数を令和9年度までに令和2年度実績(69名)に比べて増加させる。)【目標⑥⑦再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH6-3-2 単位認定を伴うインターシンプへの参加を令和9年度までに令和2年度実績(学部231人、大学院127人)に比べて増加させる。【目標⑥⑦再掲】 • TH6-3-3 学生参加の共同研究実施を拡充する。(学生参加の共同研究実施数を令和9年度までに第4期中期目標期間初年度の令和4年度に比べて増加させる。)【目標⑦再掲】
	<ul style="list-style-type: none"> • TK7-1 両大学医学部構成教員の各自の専門性を生かし最先端の知識と技術を取り入れた医師養成課程を実現するため、両大学医学部における教育の共有化を進め、医師に必要なリベラル・アーツの修得と医学教育のコアカリキュラムの履修機会充実を図り、医学はもとより広い視野と豊かな人間性を備えた医療人を育成するとともに、チーム医療の中核人材である医療者教育学修士課程修了生を輩出する。
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • TH7-1-1 全学の教養教育に加え、医学と関連ある人文社会科学領域をはじめとする異分野の科目を導入する。 • TH7-1-2 両大学で共有する医学教育のコアカリキュラムに係る授業(講義・実習)の科目数を5科目にする。 • GH7-1-3 岐阜大学において第4期中期目標期間における医療者教育学修士課程修了者数の累計を36名以上にする。
	<ul style="list-style-type: none"> • TK7-2 両大学の間で教職課程の質保証システムを構築し、まず双方の教育学部で未定型教職科目を開発しこれを組み込んだ学部間共同教職課程を設置する。この成果と課題を明らかにした上で教育学部以外の他学部を含めた教職課程の授業科目の共同実施の検討を進め、地域の中核となって活躍できる教員養成の基盤を整備する。
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • TH7-2-1 両大学の両教育学部により構築した教職課程の質保証システムによる点検・改善を実施する。 • TH7-2-2 両大学の両教育学部において両大学の教員が参画する教職科目や共同で開発した教材を用いる教職科目(未定型教職科目)を実施する。 • GH7-2-3 岐阜大学において、教育学部学生の教員採用試験受験率・教員就職率の向上につながる取組を実施する。 • NH7-2-4 名古屋大学において、教育学部学生を対象に教職の意義の理解を深める取組を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> • TK7-3 獣医師など地域社会や全国・海外で活躍する高度専門職業人養成を推進するため、組織改組や教育課程の高度化を図る。

• TM7 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH7-3-1 国際通用性のある教育課程を構築する。 ・ TH7-3-2 教育組織の改組や教育課程の検証及び改訂を実施する。
------	---

・ TM8 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

・ TK8-1 両大学が培ってきた教育研究活動の海外拠点や連携を基点とし、ポストコロナ時代に対応した様々な形態の学修機会を提供できる環境を整備することにより、優秀で多様な留学生を獲得するとともに、学生の海外派遣を強化する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH8-I-1 海外協定大学との間でリアルとバーチャルを組み合わせ、ICTを活用した双方向の教育研究交流を推進・強化する（ジョイント・ディグリープログラムの実績を踏まえた産学官の連携としてのSDGs勉強会の開催、学生が主体的に企画できる現地キャンパスと本邦キャンパスを効果的に組み合わせたテラーメイト型のアレキサンダー型留学の推進、ICTを利用した短期交換留学の実施）。 ・ TH8-I-2 危機管理マニュアルの作成や海外渡航データベースの改修などを含む国際危機管理体制を構築することにより、国際教育研究活動の環境基盤を整備する。 ・ TH8-I-3 ジョイント・ディグリープログラムを推進・活用するため、全国大学ジョイント・ディグリープログラム協議会を設置して関係大学との連携を強化する。 ・ TH8-I-4 海外で活躍する様々な人材やネットワークなどを活用した新たな国際交流事業として、海外協定校と連携した海外インターンシッププログラムを企画・実施する（第4期中期目標期間終了時点で4件/年度の実施）。 ・ TH8-I-5 海外留学・研修（海外とのオンライン交流を含む）を経験する学生数を倍増させる。 ・ TH8-I-6 優秀な留學生獲得のために、交換留学プログラムや日本語短期研修プログラムを含め多様な留学プログラムを実施するなど受入れ方策を拡充することで、令和9年度の受入留学者数（オンラインによるものを含む）をコロナ禍以前となる令和元年度と比べて増加させる。（令和元年度名古屋大学：2,696名、岐阜大学：365名）
------	--

・ TK8-2 外国人留學生と日本人学生との共修などにより、国際的な感覚をもって地域、日本さらに人類社会の発展に貢献する多様な人材を育成するための教育を実施する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH8-2-1 海外派遣の推進及び多文化理解を深めるための教育プログラム等を開発・実施する。 ・ TH8-2-2 学生の意欲喚起や就職支援につながるように、国際経験を可視化して評価する仕組みを構築する。 ・ TH8-2-3 両大学の国際関連科目の相互受講を推進する。(令和9年度における国際関連科目数を令和3年度実績(3科目)と比べて倍増) ・ TH8-2-4 外国人留学生と日本人学生の交流の場を提供し、文化的な交流イベント等を定期的に開催することができる国際的な共修環境を整備する。 ・ TH8-2-5 国際的視点及び語学力を有する職員の育成を一体的に実施する仕組みを構築する。 ・ TH8-2-6 留学生に対する日本国内、特に東海地域での就職支援活動を強化する。 <p>(留学生を対象とした企業との交流会 1回/年、日本企業の理解を深めるキャリア教育 4回/年、留学生を対象としたインタベンション説明会 1回/年(第4期中期目標期間中 毎年度))</p>
------	--

評価指標	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TK9-1 卓越した学術研究を推進し、併せて各大学の強み・特色ある分野を中心に学問分野の多様性についても強化を図る。そのために、IRを活用した研究力分析と、そのエビデンスに基づく両大学の研究環境・支援体制を整備する。特に、両大学に設置された高等研究院を通じ、時代の変化に揺るがない基盤的学問分野への支援を行う。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH9-1-1 卓越性を担保するための研究指標(東海機構全体の年間平均)について以下の数値目標を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教員当たりの科研費採択件数：0.8件 (2) 教員当たりの科研費採択金額：400万円以上 (3) 国際共著論文割合：35% ・ TH9-1-2 充実した研究環境を整備する。(必要な研究スペースの配分率(令和2年度実績：名古屋大学11件、岐阜大学9件)やURAの人数(令和2年度実績：名古屋大学令和2年度末時点47名、岐阜大7名)を第4期末までに令和2年度実績に比べて増加させる。)【目標⑩再掲】 ・ TH9-1-3 科研費等競争的経費について、URAが主導して申請から採択後に至るまで包括的な支援を強化することにより、

<p>3 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TW9 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内発的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭ 	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TK9-1 卓越した学術研究を推進し、併せて各大学の強み・特色ある分野を中心に学問分野の多様性についても強化を図る。そのために、IRを活用した研究力分析と、そのエビデンスに基づく両大学の研究環境・支援体制を整備する。特に、両大学に設置された高等研究院を通じ、時代の変化に揺るがない基盤的学問分野への支援を行う。
---	--

<p>採択率を第4期末までに第3期実績（令和2年度実績：名古屋大学30.7%、岐阜大学24.9%）と比べて向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH9-1-4 高等研究院による研究支援（YLC・創発研究支援事業に採択された者への創発の場の形成（令和2年度実績：共同研究助成2件）、研究スペースの配分（令和2年度実績：20件）、外国人PI招聘プログラムによる資金援助（令和2年度実績：1件）等）の対象件数を第4期末までに第3期実績と比べて増加させる。 	
<ul style="list-style-type: none"> • TK9-2 研究ポートフォリオと投資計画などに応じて、時代の趨勢によらず継承すべき基礎的な学問分野や今後発展が見込まれる学問分野などに対して全体最適な資源配分を行うとともに、各教員を適切に評価し待遇改善に結びつけ、併せて東海機構や各大学において顕彰を行う。 	
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH9-2-1 部局と東海機構執行部のコミットメントである中長期ビジョンを活用し、適切な研究ポートフォリオを構築し、資源配分（人事ポイント、運営費交付金など）を実施する。 • NH9-2-2 競争的経費獲得に対するインセンティブ制度、出版助成、科研費等外部資金獲得推進セーフティネット等補助支援を継続運用する。（名古屋大学） • TH9-2-3 透明性が高く、各々の学問分野に応じた教員評価システムを運用する。 • TH9-2-4 東海機構及び各大学で定めた賞による顕彰を実施する。東海機構においては、新たな賞を制定するとともに、既存の名古屋大学の水田賞、赤崎賞、石田賞、岡本若手奨励賞、岐阜大学の学長表彰制度なども引き続き実施する。 	
<ul style="list-style-type: none"> • TK9-3 研究の卓越性を強化するために、エフォート管理を柔軟に行うとともに、バリエーション制度を活用する等研究者が研究に専念できる環境を整備する。また、サバティカル制度を積極的に利用しても支障をきたさないように、学内の制度や環境などの改革を行う。 	
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH9-3-1 競争的研究費における制度改善を実施する。（PI人件費、バリエーション制度を運用し、利用件数や拠出された財源の活用状況等に基づき「PI人件費制度の運用及び拠出された財源の活用方針」等の見直しを実施する。） • TH9-3-2 経営資源の適切な配分のため以下の取組を実施する 	

	<p>る。</p> <p>(1)ポイント制を活用したトータルパッケージでの資源配分 (2)中長期ビジョンに基づき必要とされる資源を必要配分 分、成果に基づく指標を活用した資源配分 (3)名古屋大学におけるYLCを中心とした大学全体での研究 専念特任教員の配置（YLC年間8名から10名に増員。）</p> <ul style="list-style-type: none"> TH9-3-3 サバティカル実施数（東海機構全体の3年間平均実績）を2倍にする。 		
<ul style="list-style-type: none"> TK10-1 東海機構内のリソースをフルに活用して学際的体制を構築し、産学官連携等を通して、脱炭素社会の実現など、SDGsをはじめとすると、地域から地球規模の社会課題に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> TM10 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮ 		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="592 82 804 869"> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH10-1-1 民間資金年間受入額を80億円とする。 TH10-1-2 共同研究講座の開設数を70とする。 TH10-1-3 地域創生プロジェクト数を年間50とする。 TH10-1-4 脱炭素関連研究プロジェクト数を年間50とする。 TH10-1-5 部局・大学を横断したプロジェクト数を年間400とする。 </td> <td data-bbox="592 869 804 1016"></td> </tr> </table>	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH10-1-1 民間資金年間受入額を80億円とする。 TH10-1-2 共同研究講座の開設数を70とする。 TH10-1-3 地域創生プロジェクト数を年間50とする。 TH10-1-4 脱炭素関連研究プロジェクト数を年間50とする。 TH10-1-5 部局・大学を横断したプロジェクト数を年間400とする。 		<ul style="list-style-type: none"> TM11 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH10-1-1 民間資金年間受入額を80億円とする。 TH10-1-2 共同研究講座の開設数を70とする。 TH10-1-3 地域創生プロジェクト数を年間50とする。 TH10-1-4 脱炭素関連研究プロジェクト数を年間50とする。 TH10-1-5 部局・大学を横断したプロジェクト数を年間400とする。 			
<ul style="list-style-type: none"> TK10-2 スタートアップ推進組織を整備し、東海地域のスタートアップエコシステム拠点における地域大学群の中核としての役割を果たすことによって、イノベーション創出を加速する。 			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="975 82 1187 869"> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH10-2-1 アントレプレナーシップ（entrepreneurship）教育年間受講者数を東海機構内合計で2,000人、スタートアップエコシステム拠点内合計で8,000人とする。 TH10-2-2 第4期中期目標期間におけるスタートアップ起業数の累計を東海機構内合計で200社、スタートアップエコシステム拠点内合計で280社とする。 </td> <td data-bbox="975 869 1187 1016"></td> </tr> </table>	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH10-2-1 アントレプレナーシップ（entrepreneurship）教育年間受講者数を東海機構内合計で2,000人、スタートアップエコシステム拠点内合計で8,000人とする。 TH10-2-2 第4期中期目標期間におけるスタートアップ起業数の累計を東海機構内合計で200社、スタートアップエコシステム拠点内合計で280社とする。 		
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH10-2-1 アントレプレナーシップ（entrepreneurship）教育年間受講者数を東海機構内合計で2,000人、スタートアップエコシステム拠点内合計で8,000人とする。 TH10-2-2 第4期中期目標期間におけるスタートアップ起業数の累計を東海機構内合計で200社、スタートアップエコシステム拠点内合計で280社とする。 			
<ul style="list-style-type: none"> TK11-1 優秀な博士人材を輩出し、国内外の様々な場での活躍を促進するため、産業界等との交流プログラムを活用し、博士後期課程学生及び博士号所持者へのキャリアパス支援を充実させる。 			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1390 82 1458 869"> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH11-1-1 キャリアパス支援に係るプログラムに参加する博士後期課程学生数を年間500人、参画企業等の数を年間100 </td> <td data-bbox="1390 869 1458 1016"></td> </tr> </table>	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH11-1-1 キャリアパス支援に係るプログラムに参加する博士後期課程学生数を年間500人、参画企業等の数を年間100 		
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> TH11-1-1 キャリアパス支援に係るプログラムに参加する博士後期課程学生数を年間500人、参画企業等の数を年間100 			

	<p>件とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH11-1-2 博士後期課程修了者・博士号所持者の企業等アカデミア以外への就職数を年間200人とする。 • TH11-1-3 アカデミアのみならず社会の多方面への進路先の割合を増やす。(進路別修了者などの詳細な状況把握の上、アカデミア以外(国際機関、企業、起業家等)の進路先への就職者の割合を令和9年度までに第4期中期目標期間初年度の令和4年度に比べて増加させる。)【目標⑧再掲】 • TH11-1-4 修了時の学位取得及び満期退学の学生のキャリア捕捉率を第4期末までに第3期実績(名古屋大学:令和2年度94%、岐阜大学:令和2年度91.3%)と比べて増加させるとともに、継続してその後のキャリアの捕捉に努める。 • TH11-1-5 博士前期・後期課程学生のインターンシップ(企業との交流プログラム)参加数を年間30人とする。
<p>TK11-2</p>	<p>テニミュア・トラック制度やポイント制等を活用し、若手研究者の雇用の促進を図る。</p>
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • TH11-2-1 若手教員比率を向上させる。(名古屋大学においては30%以上、岐阜大学においては25%以上にする。) • TH11-2-2 テニミュア・トラック制度によるテニミュア獲得者数(東海機構全体の3年間平均)を30名とする。
<p>TK11-3</p>	<p>世界最先端研究拠点へとながら萌芽的研究グループの構築、若手トップレベル人材育成などを通じて、次世代の世界トップレベル研究を育てる。【目標②再掲】</p>
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • NH11-3-1 次世代最先端研究拠点(WPI-next)から段階的に世界最先端研究拠点へと移行しつつ、次世代最先端研究拠点の数を6ユニット程度に保つ。【指定国工程表】【目標②再掲】 • TH11-3-2 第4期中期目標期間における若手育成プログラムYLC採用枠を東海機構全体で55名程度まで増員する。(名古屋大学においては50名程度【指定国工程表】、岐阜大学においては5名程度)【目標②再掲】 • TH11-3-3 若手新分野創成研究ユニット数を18ユニットにする。(名古屋大学においては16ユニット程度【指定国工程表】、岐阜大学においては2ユニット程度)【目標②再掲】 • TH11-3-4 充実した研究環境を整備する。(必要な研究スペースの配分数(令和2年度実績:名古屋大学11件、岐阜大学9

<p>件) やURAの人数 (令和2年度実績：名古屋大学令和2年度末時点で47名、岐阜大7名) を第4期末までに令和2年度実績に比べて増加させる。) 【目標⑭再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH11-3-5 博士後期課程学生への支援策を拡充する。(名古屋大学 入学科・授業料免除 (令和2年度実績：1,434人)、各種奨学金 (JASSO奨学金、民間奨学金) (令和2年度実績：224人)、QTA (QualifiedTA) /GSI (Graduate School Instructor) 制度 (令和2年度実績：6人)、岐阜大学 入学科・授業料免除 (令和2年度実績：のべ113人)、各種奨学金 (JASSO奨学金、民間奨学金) (令和2年度実績：8人)、融合フロンティアフェローシップ、融合フロンティア次世代研究事業といった令和3年度における支援策に加えて、令和9年度までに、新たな支援策を拡充させるとともに、支援対象学生数 (令和2年度比) を増加させる。) 【目標⑭再掲】 	<p>・ TM12 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知識の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑭</p>
<p>・ TK12-1 多様な人材が切磋琢磨する競争環境の醸成に向けて、若手、女性、外国人などの雇用を促進する。そのためのインセンティブ制度を整備する。</p>	<p>・ TH12-1-1 若手教員比率を向上させる。(名古屋大学においては30%以上、岐阜大学においては25%以上にする。) 【目標⑯再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH12-1-2 女性教員比率を増加させる。(名古屋大学においては6%増加、岐阜大学においては4%増加させる。) • TH12-1-3 外国人教員比率を1%増加させる。 • TH12-1-4 国内外におけるクロスアポイントメント制度の活用数 (東海機構全体の年間平均) を20件とする。 • TH12-1-5 若手・女性研究者の比率を向上させるためのインセンティブ制度を強化し実施する。
<p>・ TK12-2 男女共同参画について、これまでの取組を更に発展すべく、環境整備、ワークライフバランスの向上、優秀な女性教員育成のための博士課程学生やポストドクタ一等の女子学生比率の向上、意思決定部門における意識の啓発などを推進する。</p>	<p>・ TH12-2-1 女性研究者の研究力向上のため、女性を対象とした英文校閲費用助成事業 (年20件程度) を実施し、また、意識改革のための研修 (年1、2回程度) を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH12-2-2 学生・研究員・若手教員・上位職などあらゆる階層 (学生・教職員) における女性比率を令和3年度実績より

<p>5%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH12-2-3 教育研究評議会など意思決定機関における女性クォータ設定を向上させ、教育研究評議会については将来的に30%以上にする。女性教員の割合を現在より増やす。 	
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • TM13 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を超えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱ 	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> • TK13-1 両大学の強みのある分野が連携し、アカデミック・セントラル等を活用し、大学の枠を超え相互のリソースを活かした教育研究を推進する。機構教育研究推進等組織についても強化・拡張を図り、新たな組織の設置と強化を行う。 <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH13-1-1 機構教育研究推進等組織の数を新規に2拠点追加するとともに、当該組織に参画する教員数を2割以上増員させる。 • TH13-1-2 両大学の研究者による共同研究実績について以下の数値目標を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 共著論文数：年間100件 (2) 共同での研究費の獲得数：年間20件 • TH13-1-3 アカデミック・セントラルを中心とした大学の枠を超えた相互のリソース活用による教育を実施する。
	<p>• TK13-2 両大学の教育インフラの高度化のため、東海機構プラットフォーム棟を整備し、デジタルユニバーシティ構想を確立・推進する。</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH13-2-1 東海機構プラットフォーム棟の教育コンテンツ及びツールを開発する。 • TH13-2-2 デジタルユニバーシティ構想を推進し、第4期中期目標期間において、機構アカウント登録者の数の累計を倍増させる。
	<p>• TK13-3 既存の共同利用・共同研究拠点、また複数大学間連携を進める事業の組織・機能を強化し、研究分野の中核として当該分野を発展させるとともに、東海機構の機能強化に資する役割と国際的なハブとしての役割を果たす。また、産業界とともに新たな先端研究開発のための産学官コンソーシアムを組織し、設備の共用化を図るとともに共同利用・共同研究を推進する。</p>

<p>・ TMI4 世界の医学・医療研究を主導し、最新の知見を活かして質の高い医療を安全かつ安定的に提供する事により持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ㉔</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="108 869 454 1019"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="108 80 454 869"> <ul style="list-style-type: none"> ・ TH13-3-1 共同利用・共同研究拠点での実績（共同研究数、研究集会数、国際会議数、外国人研究者招聘数、海外への派遣数など）を増加させる。 ・ TH13-3-2 産学官コンソーシアムの数を15とする。 ・ TH13-3-3 企業との受託・共同研究の受入数を年間1,200件、受入金額を年間80億円とする。 ・ TH13-3-4 企業とのクロスアポイントメント数を年間50件とする。 ・ TH13-3-5 学外からの機器利用及び受託解析の件数を年間500件とする。 </td> </tr> </table> <p>・ TK14-1 東海機構内大学附属病院の医療データ統合により二大連携臨床研究を推進して創薬・医療機器のシーズを創出し、さらに東海機構内医薬系部局、獣医、工学系部局及び国内外の研究機関との連携を推進して前臨床研究に発展させ、標準治療の策定を目指した地域一体型臨床研究体制を構築する。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="699 869 869 1019"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="699 80 869 869"> <ul style="list-style-type: none"> ・ TH14-1-1 第4期中期目標期間における創薬・医療機器に関する発案シーズ数の累計を60件以上にする。 ・ TH14-1-2 国内外他施設との共同研究数を年間で国際共著300報、国内共著1,000報にする。 ・ TH14-1-3 前臨床研究推進センターを構築する。 </td> </tr> </table> <p>・ TK14-2 地域医療の指導的中核病院として、院内の適切な臨床倫理審査の下、新規治療法、高難度治療、技術革新の成果を積極的に導入するとともに、質・安全管理部門の指導の下、病院全体の安全文化を醸成し、医療の質と患者の安全を確保する。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1045 869 1321 1019"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="1045 80 1321 869"> <ul style="list-style-type: none"> ・ TH14-2-1 第4期中期目標期間における臨床倫理審査数（高難度新規医療技術審査数）の累計を120件以上にする。 ・ TH14-2-2 高難度治療（保険点数30,000点以上）実施数を年間9,000件以上にする。 ・ TH14-2-3 公式管理QI（Quality Indicator）指標による医療の質を向上させる。 ・ TH14-2-4 最高質安全責任者（CQSO）養成者数を年間8人以上にする。 </td> </tr> </table> <p>・ TK14-3 DX時代のスマートホスピタルにおいて中核となって働く医療人を育成するため、医療AI教育、カダババー（Cadaver：献体されたご遺体）及びメデイカルXR（augmented reality（AR）、virtual reality（VR）、mixed reality（MR）、substantial reality</p>	<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH13-3-1 共同利用・共同研究拠点での実績（共同研究数、研究集会数、国際会議数、外国人研究者招聘数、海外への派遣数など）を増加させる。 ・ TH13-3-2 産学官コンソーシアムの数を15とする。 ・ TH13-3-3 企業との受託・共同研究の受入数を年間1,200件、受入金額を年間80億円とする。 ・ TH13-3-4 企業とのクロスアポイントメント数を年間50件とする。 ・ TH13-3-5 学外からの機器利用及び受託解析の件数を年間500件とする。 	<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH14-1-1 第4期中期目標期間における創薬・医療機器に関する発案シーズ数の累計を60件以上にする。 ・ TH14-1-2 国内外他施設との共同研究数を年間で国際共著300報、国内共著1,000報にする。 ・ TH14-1-3 前臨床研究推進センターを構築する。 	<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH14-2-1 第4期中期目標期間における臨床倫理審査数（高難度新規医療技術審査数）の累計を120件以上にする。 ・ TH14-2-2 高難度治療（保険点数30,000点以上）実施数を年間9,000件以上にする。 ・ TH14-2-3 公式管理QI（Quality Indicator）指標による医療の質を向上させる。 ・ TH14-2-4 最高質安全責任者（CQSO）養成者数を年間8人以上にする。
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH13-3-1 共同利用・共同研究拠点での実績（共同研究数、研究集会数、国際会議数、外国人研究者招聘数、海外への派遣数など）を増加させる。 ・ TH13-3-2 産学官コンソーシアムの数を15とする。 ・ TH13-3-3 企業との受託・共同研究の受入数を年間1,200件、受入金額を年間80億円とする。 ・ TH13-3-4 企業とのクロスアポイントメント数を年間50件とする。 ・ TH13-3-5 学外からの機器利用及び受託解析の件数を年間500件とする。 						
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH14-1-1 第4期中期目標期間における創薬・医療機器に関する発案シーズ数の累計を60件以上にする。 ・ TH14-1-2 国内外他施設との共同研究数を年間で国際共著300報、国内共著1,000報にする。 ・ TH14-1-3 前臨床研究推進センターを構築する。 						
<p>評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ TH14-2-1 第4期中期目標期間における臨床倫理審査数（高難度新規医療技術審査数）の累計を120件以上にする。 ・ TH14-2-2 高難度治療（保険点数30,000点以上）実施数を年間9,000件以上にする。 ・ TH14-2-3 公式管理QI（Quality Indicator）指標による医療の質を向上させる。 ・ TH14-2-4 最高質安全責任者（CQSO）養成者数を年間8人以上にする。 						

(SR) を利用したトレーニングシステムによる技術獲得支援を行い、リサーチマインド、専門技能を持つ医療人材を育成する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・TH14-3-1 第4期中期目標期間における医療AI教育履修者数の累計を120名以上にする。 ・TH14-3-2 カダバートレーニング受講者数を年間120名以上にする。 ・NH14-3-3 名古屋大学においてメデイカルxRセンターを構築する。 ・TH14-3-4 両大学医学系研究科博士課程の学位取得者数を年間200名以上にする。
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

・TK15-1 一法人複数大学制の下で、各大学の事務局機能の一層の融合を図った上で、専ら経営に係る業務は本部事務局に、専ら教学に係る業務は各大学にそれぞれ集約・再編し、機構長のリーダーシップの下、東海機構本部と各大学の機能が有機的に連携して戦略的・機動的に執行するガバナンス体制を整備する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・TH15-1-1 専ら経営に係る業務（総務、企画、財務、施設、産学連携・地域貢献、渉外等）を担う東海機構本部事務局及び専ら教学に係る業務（教育研究等）を担う大学事務局を設置するとともに、円滑な連携・調整を図る仕組みを整備する。
------	--

・TK15-2 法人経営に多様な視点を取り入れて強靱なガバナンス体制を構築するため、役員に期待する役割を明確化するとともに、外部人材、外国人、女性及びプロパー事務職員からも登用をするなど東海機構執行部及び監事の構成における多様性を確保する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・TH15-2-1 東海機構執行部に求める専門性・技能を整理したスキルマトリクスを策定し、それに基づく執行部の任命、人員配置を実施する。 ・TH15-2-2 東海機構執行部（機構長、副機構長、理事、副理事、機構長補佐）及び監事における女性、外部人材、外国人及びプロパー事務職員の比率を過半数にする。
------	--

・TK15-3 監事の監査業務体制を充実するとともに、機構長選考・監察会議・監事及び経営協議会が東海機構執行部との定期的な意見交換を行うほか、これらの機関の外部有識者から東海機構の運営について不断の助言を得られる仕組みを構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

・TM15 (以下「機構長」という。) のリーダーシップの下で、経営と教学を適切に分担し、東海機構の機能を最大限発揮しうる強靱なガバナンス体制を構築する。これを着実かつ適切に推進するため、内部統制機能を実質化させるための措置や外部の専門的知見を有する者に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等を行う。②)

<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH15-3-1 経営協議会の学外委員による定期的な情報提供・オンラインアドバイスを定例化する。 • TH15-3-2 学長選考・監察会議による機構長の職務遂行状況のモニタリングシステムを構築するとともに、監査スタッフの専門性向上等による監事の監査業務の体制を充実させる。 	<p>TK15-4 機構長は、東海機構としての戦略を踏まえ、教員人事をはじめ専ら教学に係る業務についての執行権限を各大学の長に委任する。各大学の長は、東海機構として策定した当該大学の部局における中長期ビジョンを継続的に見直すとともに、その実現に向けた効果的な部局運営体制を構築する等により大学の特長を活かした教学マネジメントを実施する。</p>
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH15-4-1 各大学の長による実効性ある教学マネジメントを確保した部局長人事と評価の仕組みを整備する。 • TH15-4-2 部局執行部の人材育成計画（サクセッション・プラン）を立案するとともに、事務職員を含めた将来の部局執行部候補者の計画的育成システムを整備する。 	<p>TK16-1 東海機構の施設マネジメント方針を踏まえ策定した両大学のキャンパスマスタープランに基づき、数理・データ科学・AI教育や産官学共創教育といった次世代教育を実践し世界で活躍する人材を輩出する東海機構プラットフォーム棟などの革新的な共創教育拠点施設、世界の糖鎖研究者によるトップレベル共創的研究により生命原理の解明と応用を可能にし医療の革新をもたらす糖鎖生命コア研究拠点施設など世界最高水準の共創研究拠点施設、東海地域の大学・産業界・自治体といった多様な「人」と「知」の共創によりイノベーション創出をもたらす地域連携グローバル人材育成拠点施設などの産学連携・地域連携拠点施設等を整備する。また、前述の機能強化を支える両大学のDX推進に対応したインフラ基盤を整備する。</p>
<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH16-1-1 東海機構プラットフォーム棟（7,000㎡）整備を完了する。 • TH16-1-2 糖鎖生命コア研究拠点施設（4,300㎡）整備を完了する。 • TH16-1-3 PPPや企業からの寄付など多様な財源を活用し、地域連携グローバル人材育成拠点施設（16,150㎡）など産学連携・地域連携施設等の整備を実施する。 • TH16-1-4 DX推進を下支えする情報通信網や電気設備の増強整備を実施する。 	<p>TM16 一法人複数大学の特色を生かし、両大学の機能を最大限発揮するため、基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、東海機構としてののマママネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②</p>

- TK16-2 新たな教育研究ニーズに対して、保有資産を最大限活用し、機構長自らの裁量で配分できるスペースを確保するために、新たな仕組みを導入する。また、既存施設を最大限有効に活用するために、効率的かつ計画的に改修・維持管理を実施し、施設・インフラの長寿命化を図る。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> TH16-2-1 新たなスペースチャージ等の仕組みを導入する。 TH16-2-2 講義室や会議室等について、稼働状況の見える化等を図り、共用利用を推進するために、東海機構として一元的な予約管理システムを導入する。 TH16-2-3 老朽化した施設・インフラについて、東海機構としてのマネジメントにより効率的・計画的に長寿命化を図るため、両大学で策定済みのインフラ長寿命化計画を踏まえ、東海機構として新たにインフラ長寿命化計画を策定する。 TH16-2-4 東海機構としての新たなインフラ長寿命化計画の達成度を100%にする。
------	---

- TK16-3 東海機構内の設備・機器の共用化のため、「東海イノベーションセンター（TICFS）」を構築し、東海機構の財務・人事・研究戦略の下、東海機構内の全ての研究者の利用を促進するのみならず、設備・機器を学外に開放することで学外利用・共同研究拡大を図り、地域や社会のニーズに応える。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> TH16-3-1 第4期中期目標期間における共用機器数の累計を600台とする。【目標②再掲】 TH16-3-2 第4期中期目標期間における共用機器利用登録者数の累計を6,500人とする。【目標②再掲】
------	---

III 財務内容の改善に関する事項

- TMI7 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。^②

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- TK17-1 積極的なファンドレイジングによる寄附金増や産学連携の推進により財源を確保するとともに、資金運用管理委員会の下、両大学の余裕金を一体化した積極的運用を行い、金融資産の基本ポートフォリオを完成させ財務基盤を強化する。併せて、宿舍跡地等の東海機構が保有する土地建物について、売却や定期借地等を行うことにより財源を確保する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> TH17-1-1 多様な財源確保による事業規模拡大を目指し、第4期中期目標期間中の総事業規模を1兆円とする。 TH17-1-2 資金運用総額を150億円へ増額する。 TH17-1-3 第4期中期目標期間における積極的運用益の平均を年3.0%とする。
------	--

<ul style="list-style-type: none"> • TH17-1-4 高針、幸川町、秋中、陶生町（名古屋）、正木（岐阜）団地の利活用計画を策定する。 • TH17-1-5 第4期中期目標期間における大学発ベンチャー企業への出資数の累計を50件以上とする。 • TH17-1-6 東海機構に寄附金等を受け入れる仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> • TKI7-2 東海機構のスタートアップビジョンに基づきIRや管理会計を活用したエビデンスベースの事業選定を実施し、東海機構内の資源配分からアウトカムまでの好循環モデルを形成する。
	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH17-2-1 企業におけるプロダクト・ポートフォリオ・マネジメントも参考にして、東海機構に適した事業ポートフォリオ策定について調査研究を実施する。 • TH17-2-2 東海機構のビジョンに基づき優先的に推進すべき事業をエビデンスベースで選定し、既存事業の見直しを含め東海機構事業ポートフォリオを策定し、客観性を担保した事業ポートフォリオに基づく資源配分を実施する。 • TH17-2-3 アウトカムの検証を行い、継続的に事業ポートフォリオの見直しを実施する。
<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • TM18 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を表現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②4 	<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • TKI8-1 中期目標・中期計画や部局の中長期ビジョン等の進捗状況を可視化・共有し、自己点検・評価の結果を法人経営に活用する仕組みを構築する。各大学が保有する教育、研究、財務、社会貢献活動等のデータを収集、標準化し、分析、可視化を図るため、東海機構に戦略的統合データベースを構築する。また、戦略的統合データベースにより可視化されたIRレポートを東海機構執行部で活用する仕組みを整備することにより、エビデンスベースの法人経営を実施する。
	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> • TH18-1-1 東海機構に設置した計画・評価委員会において、IRデータや経営協議会等の外部有識者の知見の活用等により客観性と外部性を確保しつつ、中期目標・中期計画や部局の中長期ビジョン等の進捗状況を可視化・共有し、自己点検・評価の結果を法人経営に活用する仕組みを構築する。 • TH18-1-2 高度IRを実現するため、戦略的統合データベースを構築する。 • TH18-1-3 戦略的統合データベースに基づき各種評価、中長

<p>期ビジョン、採択プログラム等で設定されているKPIの進捗状況等の可視化レポートを作成し、法人経営に活用する。</p>	<p>TK18-2 広報に見識のある外部有識者を交えて、客観的視点に基づき広報に関するグランドデザインを策定し、これに沿って広報活動を行う。IRデータを活用し、多様なステークホルダー毎に、エビデンスに基づいた多角的なアプローチで情報発信を行うとともに、ステークホルダーとの対話を行う仕組みを構築する。特に、更なる資金獲得に向けて、経営戦略や教育研究の方針等を含めた東海機構の将来価値を積極的に提示する。</p>	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TH18-2-1 広報に関するグランドデザインを策定する。 ・TH18-2-2 東海機構及び各大学で戦略的に広報活動を実施するための体制を整備する。 ・TH18-2-3 産業界、卒業生、在校生、自治体等のステークホルダーと執行部等が定期的に対話を行う仕組みを構築する。 ・TH18-2-4 財務情報のみならず東海機構としての戦略、各大学の教育研究情報等の非財務情報を含めた統合報告書を作成・公表する。
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TM19 デジタルユニバーシティ構想を推進する中で、AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、業務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備する。²⁵⁾ 	<p>V その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TK19-1 東海機構全体のデジタル化を推進するデジタルユニバーシティ室を中核に、各大学で異なっている事務用のシステムを機構IDの下で統一するとともに、定型的な業務の業務量を可視化した上で、AI・RPA等ICT技術や電子決裁・勤怠管理システム等の情報システムの積極的活用、アウトソーシングや業務の精選・組織・人員配置の最適化を図るなどの取組により、PDCAサイクルに基づき業務効率の持続的な改善を実現する。 <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TH19-1-1 機構IDの下で人事・財務・LMS (Learning Management System) を統一する。 ・TH19-1-2 起案文書のうち真に紙媒体に限定されるものを除き電子決裁の割合を10割にする。 ・TH19-1-3 令和3年度に事務職員を対象として導入した勤怠管理システムの実施者の職種を第4期中期目標期間最終年度までに順次拡充する。 <p>TK19-2 両大学の教育研究データを共通利用可能にするとともに、デジタルメディア技術を活用してコンテンツを高度に加工することで、教育研究コンテンツの規模と流通性並びに相互運用可能性を高め、学生・研究者に留まらず、産業界、高校生、市民、</p>	

	<p>病院利用者など大学ステークホルダーに知の価値とコミュニケーションの場を提供し、地域全体のトランスフォーメーションを牽引する（デジタルユニバース構想）。</p> <table border="1" data-bbox="245 91 384 1021"> <tr> <td data-bbox="245 875 384 1021">評価指標</td> <td data-bbox="245 91 384 875"> <ul style="list-style-type: none"> ・TH19-2-1 第4期中期目標期間における機構アカウント登録者の数の累計を倍増させる。【目標⑩再掲】 ・TH19-2-2 機構アカウント登録者がアクセスできる教育研究コンテンツ数を倍増させる。【目標②再掲】 </td> </tr> </table>	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・TH19-2-1 第4期中期目標期間における機構アカウント登録者の数の累計を倍増させる。【目標⑩再掲】 ・TH19-2-2 機構アカウント登録者がアクセスできる教育研究コンテンツ数を倍増させる。【目標②再掲】 				
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・TH19-2-1 第4期中期目標期間における機構アカウント登録者の数の累計を倍増させる。【目標⑩再掲】 ・TH19-2-2 機構アカウント登録者がアクセスできる教育研究コンテンツ数を倍増させる。【目標②再掲】 						
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p> <table border="1" data-bbox="778 91 1023 1205"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="778 91 1023 1205">VII 短期借入金の限度額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 91 852 1205">1</td> <td data-bbox="815 91 852 1205">短期借入金の限度額 103億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="919 91 956 1205">2</td> <td data-bbox="919 91 956 1205">想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</td> </tr> </table>	VII 短期借入金の限度額		1	短期借入金の限度額 103億円	2	想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。
VII 短期借入金の限度額							
1	短期借入金の限度額 103億円						
2	想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。						

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 1. 重要な財産を譲渡する計画

【名古屋大学】

- ・ 蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外1 4,474.92 m²）を譲渡する。
- ・ 佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4 985.39 m²）を譲渡する。
- ・ 東郷自然観察園の土地の全部（愛知県愛知郡東郷町大字春木字清水ケ根 4126 番1 外 23,796 m²）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

VIII 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

IX その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
【岐阜大学】 ・小規模改修 【名古屋大学】 ・（鶴舞）ライフ・イノベーション ション先端研究教育拠点施設 改修Ⅱ ・（東山）アカデミック・セントラル ・小規模改修 ・大学病院設備整備	総額 5,021	施設整備費補助金（3,196） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（588） 長期借入金（1,237）

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。
 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- ① 教員組織については、適正な年齢構成を実現するため、若手比率の目標値設定、テニュアトラック制度の拡大、ポイント制、クロス・アポイントメント制度等を活用する。また、女性教員比率向上のための新たなインセンティブ制度の整備、外国人教員雇用のための予算措置の継続等、多様な人材の雇用促進のための施策を実行する。
ポイント制による教員人件費の適正な管理、戦略的な再配分を行うとともに新たな年俸制の適用拡大、給与制度と連動した評価制度の運用など、人事給与マネジメント改革を推進する。
- ② 事務・技術系の各種専門職など多様な人材を登用し、戦略的に活用するための制度を構築する。
- ③ 管理業務のデジタル化等を推進するとともに、職員を計画的・効率的に配置し、事務体制の強化を図る。

3. コンプライアンスに関する計画

- ① 法令遵守等に関する啓発活動と、情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保、研究不正・研究費不正使用の防止に関する対策を行う。
情報セキュリティの確保に関しては、第4期中期目標期間に向け「サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、計画に基づいて、技術的対策や物理的対策をはじめ、組織や業務体制、東海機構としての規則、人材の確保・育成を含めた人的対策等、情報セキュリティ対策全体の見直し・強化を図る。
また、研究不正・研究費不正使用の防止に関しては、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、組織的な取組をより一層徹底することとする。
- ② 内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検する。監事、会計監査人、会計検査院等の外部監査結果に基づき指摘等の対応状況を点検する。
- ③ 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する 研究インテグリティの確保に係る対応方針について（統合イノベーション戦略推進会議決定）」を踏まえ、安全保障輸出管理に係る体制を更に強化し、取組の一層の充実を図る。

4. 安全管理に関する計画

- ① 合理的なリスクマネジメントを実施するために、東海機構の環境安全衛生および防災等の組織体制の統一を図り、情報の共有と活用を推進する。
- ② 学生、教職員等全構成員を対象に、安全衛生、リスクアセスメント等に関する知識・技能等の教育を実施する。また、TOKAI-PRACTISSを活用して、東海地域の大学等にも展開するなど安全衛生水準の向上に貢献する。
- ③ 事故を未然に防止する安全な研究環境を整備するため、環境安全衛生に関する法令の遵守や、危険物等の適正な管理、定期的な安全点検等を実施する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

PFI事業として、下記を実施する。

< (東山) 地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業 >

- ・ 事業総額：7,289百万円
- ・ 事業期間：令和元年度～令和19年度（19年間）

(単位：百万円)

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	—	344	345	346	348	349	1,732	3,556	5,289
運営費 交付金	—	66	66	65	64	63	324	558	882
自己資金	224	59	60	60	60	60	522	597	1,118

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 東海機構プラットフォーム棟整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
- ② 地域連携グローバル人材育成拠点施設整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
- ③ 産学融合協働拠点施設整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
- ④ デジタルユニバーシティ構想実現のための情報基盤等整備事業に係る整備費の一部
- ⑤ 病院診療設備等整備事業に係る整備費の一部
- ⑥ 動物病院診療設備等整備事業に係る整備費の一部
- ⑦ 東山キャンパス空調設備等改修事業に係る整備費の一部
- ⑧ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの利便性や同カードを取得することで得られるメリット、取得方法等、各種広報資料を活用しながら、学生や教職員に対して同カードの普及促進を図る。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

【岐阜大学】

<p>学部</p>	<p>教育学部 880人 地域科学部 420人 医学部 980人 工学部 2,180人【80人】 応用生物科学部 880人【40人】 社会システム経営学環 【120人】</p> <p>【】は、学部等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。</p>
<p>研究科等</p>	<p>(収容定員の総数) 5,340人</p> <p>教育学研究科 90人 地域科学研究科 40人 医学系研究科 216人 工学研究科 81人 自然科学技術研究科 750人 共同獣医学研究科 24人 連合農学研究科 60人 連合創薬医療情報研究科 18人</p> <p>(収容定員の総数) 修士課程 828人 博士課程 159人 一貫制博士課程 212人 専門職学位課程 80人</p>

【名古屋大学】

<p>学部</p>	<p>文学部 520人 教育学部 280人 法学部 620人 経済学部 840人 情報学部 560人 理学部 1,080人 医学部 1,462人 工学部 2,720人 農学部 680人</p>
-----------	--

	(収容定員の総数) 8,762人
研究科等	人文学研究科 391人 教育発達科学研究科 201人 法学研究科 271人 経済学研究科 154人 情報学研究科 417人 理学研究科 592人 医学系研究科 894人 工学研究科 1,635人 生命農学研究科 428人 国際開発研究科 154人 多元数理科学研究科 184人 環境科学研究科 428人 創薬科学研究科 94人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 3,336人 博士後期課程 1,713人 一貫制博士課程 644人 専門職学位課程 150人

別表2 共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	【岐阜大学】 糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点（糖鎖生命コア研究所） 【名古屋大学】 宇宙地球環境研究拠点（宇宙地球環境研究所） 環境調和型で持続発展可能な省エネルギー・創エネルギーのための材料とシステム研究拠点（未来材料・システム研究所） 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（情報基盤センター） 低温プラズマ科学研究拠点（低温プラズマ科学研究センター） 糖鎖生命科学連携ネットワーク型拠点（糖鎖生命コア研究所）
教育関係共同利用拠点	【岐阜大学】 医学教育共同利用拠点（医学教育開発研究センター）

<p>一) 【名古屋大学】 先端マリンバイオロジーに関するグローバル教育 共同利用拠点（名古屋大学大学院理学研究科附属 臨海実験所） 質保証を担う中核教職員能力開発拠点（名古屋大 学高等教育研究センター）</p>	
--	--

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	242,387
施設整備費補助金	3,196
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	588
自己収入	451,038
授業料及び入学科検定料収入	84,934
附属病院収入	353,876
財産処分収入	0
雑収入	12,228
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	157,876
長期借入金収入	1,237
計	856,322
支出	
業務費	661,234
教育研究経費	339,549
診療経費	321,685
施設整備費	5,021
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	157,876
長期借入金償還金	32,191
計	856,322

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額374,295百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東海国立大学機構職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。
注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y) 。
 - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設となる維持保全に必要な経費。
- ③ 「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学科免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学科収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 「特殊要因運営費交付金対象事業費」

⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III 「附属病院運営費交付金対象事業費」

⑦ 「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要なとなる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y-1) は直前の事業年度における I (y)。

⑧ 「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨ 「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y-1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\boxed{\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)}$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y)：教育研究等基幹経費 (1) を対象。

E (y)：その他教育研究経費 (2) を対象。

F (y)：ミッション実現加速化経費 (3) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y)：基準学生納付金収入 (4)、その他収入 (5) を対象。

S (y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
 各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H (y) : 特異要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{ I(y) + J(y) \} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.2% (岐阜大学)、△1.6% (名古屋大学) とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

		(単位：百万円)
区分		金額
費用の部		840,500
経常費用		840,500
業務費		769,340

教育研究経費	89,079
診療経費	161,350
受託研究費等	128,929
役員人件費	1,119
教員人件費	214,556
職員人件費	174,307
一般管理費	22,526
財務費用	1,626
雑損	0
減価償却費	47,008
臨時損失	0
収入の部	865,075
経常収益	865,075
運営費交付金収益	241,074
授業料収益	68,391
入学金収益	10,530
検定料収益	2,074
附属病院収益	353,876
受託研究等収益	128,929
寄附金収益	27,453
財務収益	28
雑益	12,200
資産見返負債戻入	20,520
臨時利益	0
純利益	24,575
総利益	24,575

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいいため発生する会計上の概念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	883,219
業務活動による支出	791,866
投資活動による支出	32,265
財務活動による支出	32,191
次期中期目標期間への繰越金	26,897
資金収入	883,219
業務活動による収入	851,301
運営費交付金による収入	242,387
授業料及び入学金検定料による収入	84,934
附属病院収入	353,876
受託研究等収入	128,929
寄附金収入	28,947
その他の収入	12,228
投資活動による収入	3,784
施設費による収入	3,784
その他による収入	0
財務活動による収入	1,237
前期中期目標期間よりの繰越金	26,897

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

2 主な関係法令ホームページアドレス

国立大学法人法

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415AC0000000112

国立大学法人法施行令

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415C00000000478

国立大学法人法施行規則

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415M60000080057

独立行政法人通則法

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=411AC0000000103